

令和元年度

# 主要な施策の成果説明書

福島県

# 目 次

I	令和元年度の決算状況	
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	1
3	特別会計	10
4	歳入歳出決算純計の状況	11
	(参考) 令和元年度普通会計決算の状況	13
II	総務部	
1	総説	16
2	戦略的な情報発信の推進	16
3	積極的な広聴活動の推進	17
4	復興・創生に向けた行財政運営の推進	17
5	入札制度の改善	18
6	地方分権の推進	18
7	働き方改革の推進	19
8	内部統制制度の導入	19
9	私立学校の振興	19
10	公立大学法人の運営支援	20
11	県庁舎等の耐震対策及び整備	20
12	市町村の振興	20
III	危機管理部	
1	総説	22
2	自助・共助・公助の充実強化	22

3	危機管理・防災力の一層の強化	23
4	原子力発電所周辺地域の安全確保	25
IV	企画調整部	
1	総説	27
2	福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	27
3	避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策	31
4	地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進	35
5	再生可能エネルギーの導入・普及促進	40
6	土地利用対策及び総合的な水管理の推進	41
7	ふくしま情報化推進計画の推進	41
8	統計調査事業の推進	42
9	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	43
10	県民参画の県づくりの推進	46
V	生活環境部	
1	総説	47
2	東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	47
3	県民生活の安定・向上	49
VI	保健福祉部	
1	総説	59
2	東日本大震災からの復興・創生	59
3	全国に誇れる健康長寿の県づくり	77
4	地域医療の再生と最先端医療の推進	89
5	日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり	107
6	ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進	118
7	誰もが安全で安心できる生活の確保	139

8	青少年の健全育成	144
VII 商工労働部		
1	総説	145
2	東日本大震災及び原子力災害からの復興	145
3	ふくしまの将来を支える成長産業の創出	157
4	ふくしまの地域資源を生かした産業の振興	169
5	ふくしまに活力を与える多様な交流の促進	173
6	産業を支える「人と地域の輝き」づくり	178
7	その他の主な事業	189
VIII 農林水産部		
1	総説	191
2	東日本大震災及び原子力災害からの復興	191
3	安全・安心な農林水産物の提供	200
4	農業の振興	205
5	林業・木材産業の振興	209
6	水産業の振興	210
7	魅力ある農山漁村の形成	211
8	自然・環境との共生	214
IX 土木部		
1	総説	216
2	東日本大震災からの復旧の取組（令和元年度末現在災害復旧工事進捗状況）	216
3	重点事業の進捗状況	217
4	「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組	222
5	令和元年東日本台風等による公共土木施設の災害復旧の取組	232

X	出納局	
1	総説	234
2	会計事務の適正執行及び指導の充実	234
3	出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上	235
4	公金の適正管理	236
5	物品調達及び工事入札の適正執行	237
6	工事検査の適正執行	238
XI	議会事務局	
1	総説	239
2	議会の招集	239
3	政務活動費の交付	239
4	県政調査等の実施	239
5	議会の広報	239
XII	教育庁	
1	総説	241
2	【主要施策1】学力向上に責任を果たす	243
3	【主要施策2】教員の指導力、学校のチーム力の最大化	248
4	【主要施策3】地域と共にある学校	250
5	【主要施策4】ふくしまの未来に向けた創造的復興教育	252
6	【主要施策5】学びのセーフティネットの構築	255
XIII	警察本部	
1	総説	259
2	犯罪の起きにくい社会づくり	259
3	街頭活動の強化による地域の安全確保	263
4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進	264

5	総合的な対策による交通事故の防止	267
6	大規模警備を見据えた警備諸対策とテロ対策の推進	272
7	サイバー空間における安全と安心の確保	276
8	県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくり	278
XIV	監査委員事務局	
1	総説	282
2	監査、検査及び審査の実施	282
3	外部監査制度との連携	283
XV	人事委員会事務局	
1	総説	284
2	委員会の運営	284
3	公平審査事務の実施	284
4	任用事務の実施	285
5	給与制度事務の実施	285
XVI	労働委員会事務局	
1	総説	287
2	総会等の開催	287
3	不当労働行為事件の審査	287
4	労働組合の資格審査	287
5	労働争議の調整	288
6	個別的労使関係の調整	288
7	労働相談及びワークルール出前講座	288



# I 令和元年度の決算状況

## 1 決算の背景となった財政環境等

本県の令和元年度当初予算は、県税収入は先行きが不透明な海外経済の影響などにより法人事業税等の下振れが懸念される一方、災害復旧・対策事業に係る震災復興特別交付税の増加が見込まれることから、一般財源総額は前年度と同程度を見込むとともに、原子力災害等復興基金を始めとした各種基金等を有効に活用して財源の確保に努めた上で、5年間の復興・創生期間の後半となる重要な1年であることを踏まえ、県民の皆様により一層、復興と創生が進んでいることを実感いただけるよう、これまでの挑戦を進化させ、復興の加速と福島ならではの地方創生に向けて様々な主体と協働し、全力で取り組むための予算として編成しました。

その後、6月補正予算（補正予算第1号）では、Jヴィレッジの幅広い利活用を見据えた全天候型練習場の改修のための経費などを計上し、9月補正予算（補正予算第2号）では、双葉町からの要請を受けた居住環境を整えるための災害公営住宅等の代行整備に要する経費などを計上しました。

補正予算第3号（専決処分）では、令和元年東日本台風による大規模な災害に対応するため、被災者の生活再建に向けた住宅の応急修理や応急仮設住宅の供与、公共土木施設や農業用施設の被災状況の調査及び復旧などに要する経費を計上し、補正予算第4号（専決処分）では、被災された中小企業や商店街等の事業継続に向けた施設や設備等の復旧への支援などに要する経費を計上しました。

12月補正予算（補正予算第5号、6号）では、台風等により被災された方の生活再建に向けた支援金の給付、県の災害対応の検証などに要する経費を計上し、2月補正予算（補正予算第7号、8号）では、浸水被害防止のための河川の洪水対策強化、新型コロナウイルス感染症への対策として、個人向け緊急小口資金の特例貸付や社会福祉施設等のマスク対策に要する経費などを計上しました。

補正予算9号（専決処分）では、個人事業主等の世帯に対する緊急小口資金の特例貸付の拡充等に要する経費を計上し、補正予算第10号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、令和元年度最終予算は1,513,704百万円となり、前年度と比較して約12.9%、172,465百万円の増となりました。

## 2 一般会計

### (1) 決算及び決算収支の状況

令和元年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,425,406,841千円（前年度 1,387,506,607千円）  
 歳出総額 1,332,592,210千円（前年度 1,321,776,172千円）  
 歳入歳出差引額 92,814,631千円（前年度 65,730,435千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

（単位 千円、％）

区 分	令和元年度決算額(A)	平成30年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,425,406,841	1,387,506,607	37,900,234	2.7%
2 歳 出	1,332,592,210	1,321,776,172	10,816,038	0.8%
3 差 引(1-2)	92,814,631	65,730,435	27,084,196	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	84,432,196	58,263,517		
5 実 質 収 支(3-4)	8,382,435	7,466,918		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,466,918	7,270,318		
7 単 年 度 収 支(5-6)	915,517	196,600		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	3,637,830	4,157,187		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	42,858	377,161		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	12,535,527	7,140,862		
11 実質単年度収支(7+8+9-10)	△7,939,322	△2,409,914		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

（単位 千円）

歳 入		歳 出	
区 分	決算額	区 分	決算額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	4,147,320	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	2,651,237

前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	113,175,834	前年度からの明許繰越額の支出額	101,663,088
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	19,579,897	前年度からの事故繰越し額の支出額	19,426,740
現年度予算の収入額	1,288,503,790	現年度予算の支出額	1,208,851,145
計	1,425,406,841	計	1,332,592,210

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
継 続 費 通 次 繰 越 額	3,750,423	1,213,052	2,346,021	191,350
繰 越 明 許 費 繰 越 額	280,044,573	11,607,912	206,132,909	62,303,752
事 故 繰 越 し 繰 越 額	29,761,169	8,697,359	20,645,039	418,771
計	313,556,165	21,518,323	229,123,969	62,913,873

一般会計決算額は、歳入1,425,406,841千円、歳出1,332,592,210千円で、歳入歳出いずれも昨年度を上回り、過去8番目の規模となりました。歳入歳出差引は、92,814,631千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源84,432,196千円を差し引いた8,382,435千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支7,466,918千円を差し引いた単年度収支は915,517千円の黒字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金3,637,830千円及び地方債繰上償還金42,858千円を加算し、財政調整基金からの取崩額12,535,527千円を差し引いた実質単年度収支は、7,939,322千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	4 0	57,750	14.5		56,818	14.4	
	4 5	121,719	13.9		120,709	14.6	
	5 0	288,836	14.4		288,407	15.8	
	5 5	512,077	6.1		509,872	6.5	
	6 0	612,599	5.9		610,236	6.2	
	6 3	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成	元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
	2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
	3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
	4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
	5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
	6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
	7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
	8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
	9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
	1 0	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
	1 1	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
	1 2	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
	1 3	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3
	1 4	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0
	1 5	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
	1 6	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9

1 7	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
1 8	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
1 9	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
2 0	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
2 1	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
2 2	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
2 3	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
2 4	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
2 5	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
2 6	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8
2 7	2,120,406	1.6	309.1	2,013,105	2.4	294.9
2 8	2,161,869	2.0	315.1	2,070,466	2.8	303.3
2 9	1,623,730	△24.9	236.7	1,556,883	△24.8	228.1
3 0	1,387,507	△14.5	202.3	1,321,776	△15.1	193.6
令和 元	1,425,407	2.7	207.8	1,332,592	0.8	195.2

(2) 歳入の状況

令和元年度の歳入決算額は、前年度と比較して2.7%、37,900,234千円の増となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	766,615,494	53.7	718,530,001	51.7	△13.4	48,085,493	6.7
3 地 方 譲 与 税	34,171,324	2.4	35,031,215	2.5	11.2	△859,891	△2.5
4 地 方 特 例 交 付 金	2,075,566	0.1	765,212	0.1	21.1	1,310,354	171.2
5 地 方 交 付 税	296,379,610	20.8	269,400,547	19.3	△1.4	26,979,063	10.0
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	519,940	0.0	549,009	0.0	△9.1	△29,069	△5.3
9 国 庫 支 出 金	295,027,920	20.7	300,353,071	21.7	△23.7	△5,325,151	△1.8
15 県 債	138,441,134	9.7	112,430,947	8.1	△13.6	26,010,187	23.1
自 主 財 源	658,791,347	46.3	668,976,606	48.3	△15.7	△10,185,259	△1.5
1 県 税	234,269,493	16.5	238,888,731	17.2	△0.6	△4,619,238	△1.9
2 地 方 消 費 税 清 算 金	72,330,657	5.1	74,297,164	5.5	5.5	△1,966,507	△2.6
8 使 用 料 及 び 手 数 料	15,231,183	1.1	15,344,419	1.1	△0.8	△113,236	△0.7
14 諸 収 入	92,956,237	6.5	87,747,399	6.3	△10.7	5,208,838	5.9
そ の 他	244,003,777	17.1	252,698,893	18.2	△31.6	△8,695,116	△3.4
7 分 担 金 及 び 負 担 金	10,557,702	0.7	8,771,694	0.6	35.6	1,786,008	20.4
10 財 産 収 入	2,510,433	0.2	3,193,560	0.2	16.4	△683,127	△21.4
11 寄 附 金	5,520,558	0.4	6,283,060	0.5	523.4	△762,502	△12.1
12 繰 入 金	159,684,649	11.2	167,602,985	12.1	△37.4	△7,918,336	△4.7
13 繰 越 金	65,730,435	4.6	66,847,594	4.8	△26.9	△1,117,159	△1.7
歳 入 合 計	1,425,406,841	100.0	1,387,506,607	100.0	△14.5	37,900,234	2.7
一 般 財 源 (1+2+3+4+5)	639,226,650	44.9	618,382,869	44.6	0.4	20,843,781	3.4
特 定 財 源 (上 記 以 外)	786,180,191	55.1	769,123,738	55.4	△23.7	17,056,453	2.2

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の53.7%を占めており、前年度と比較して6.7%、48,085百万円の増となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の46.3%を占め、前年度と比較して1.5%、10,185百万円の減となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、営農再開支援事業推進費補助金の減等により、前年度と比較して1.8%、5,325百万円の減となりました。また、県債は、借換えの増等により23.1%、26,010百万円の増となりました。

自主財源のうち、県税は法人事業税の減等により、前年度と比較して1.9%、4,619百万円の減となりました。また、繰入金は帰還環境整備交付金基金や除染対策基金などの各種基金からの繰入の減等により4.7%、7,918百万円の減となりました。

### (3) 歳出の状況

令和元年度の歳出決算額は、前年度と比較して0.8%、10,816,038千円の増となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

（単位 千円、%）

区 分	令和元年度		平成30年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
議 会 費	1,575,803	0.1	1,540,529	0.1	△0.9	35,274	2.3
総 務 費	108,781,935	8.2	115,975,265	8.8	△3.7	△7,193,330	△6.2
民 生 費	131,375,847	9.9	124,510,075	9.4	△7.3	6,865,772	5.5
衛 生 費	139,665,262	10.5	151,229,249	11.4	△51.8	△11,563,987	△7.6
労 働 費	4,195,006	0.3	4,160,350	0.3	△48.7	34,656	0.8
農 林 水 産 業 費	96,853,954	7.3	123,172,531	9.3	19.9	△26,318,577	△21.4
商 工 費	108,094,890	8.1	97,164,506	7.4	△12.3	10,930,384	11.2
土 木 費	224,518,779	16.8	188,798,466	14.3	△16.6	35,720,313	18.9
警 察 費	45,695,603	3.4	43,665,627	3.3	0.8	2,029,976	4.6
教 育 費	223,103,928	16.7	226,741,935	17.2	△0.4	△3,638,007	△1.6

災害復旧費	27,929,580	2.1	33,047,050	2.5	△31.7	△5,117,470	△15.5
公債費	140,945,217	10.6	127,462,539	9.6	△4.2	13,482,678	10.6
諸支出金	79,856,406	6.0	84,308,050	6.4	△2.5	△4,451,644	△5.3
繰上充用金	0	0.0	0	0.0	－	0	－
合計	1,332,592,210	100.0	1,321,776,172	100.0	△15.1	10,816,038	0.8

歳出目的別決算額の構成比は、土木費（16.8%）、教育費（16.7%）、公債費（10.6%）、衛生費（10.5%）の順となっています。

増加率の大きいものは土木費で、道路橋りょう整備費の増等により、前年度と比較して18.9%、35,720百万円の増となりました。

一方、減少率の大きいものは農林水産業費で、東日本大震災復興対策関係基金積立事業費の減等により、前年度と比較して21.4%、26,319百万円の減となりました。次は災害復旧費で、震災に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して15.5%、5,117百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	249,293,625	18.7	255,349,510	19.2	△0.3	△6,055,885	△2.4
うち職員給	182,748,116	13.7	187,286,561	14.2	△0.3	△4,538,445	△2.4
2 物 件 費	53,555,966	4.0	50,579,908	3.8	△2.7	2,976,058	5.9
3 維 持 補 修 費	27,856,878	2.1	25,957,314	2.0	8.3	1,899,564	7.3
4 扶 助 費	30,971,766	2.3	27,598,990	2.1	1.2	3,372,776	12.2
5 補 助 費 等	326,718,148	24.5	342,258,377	25.9	△18.5	△15,540,229	△4.5
6 そ の 他	175,409,704	13.1	188,785,825	14.3	△35.0	△13,376,121	△7.1
7 投 資 的 経 費	297,885,273	22.3	279,227,664	21.2	△18.3	18,657,609	6.7
(1) 普通建設事業費	238,270,239	17.9	221,909,747	16.8	△16.3	16,360,492	7.4

補助	60,973,686	4.6	65,745,327	5.0	△4.0	△4,771,641	△7.3
単独	177,296,553	13.3	156,164,420	11.8	△20.6	21,132,133	13.5
(2) 災害復旧事業費	28,865,693	2.1	33,918,763	2.6	△30.8	△5,053,070	△14.9
補助	28,356,703	2.1	33,748,201	2.6	△30.5	△5,391,498	△16.0
単独	508,990	0.0	170,562	0.0	△61.2	338,428	198.4
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	-	0	-
補助	0	0.0	0	0.0	-	0	-
単独	0	0.0	0	0.0	-	0	-
(4) 国直轄事業負担金	30,749,341	2.3	23,399,154	1.8	△15.3	7,350,187	31.4
8 繰出金	51,600,605	4.0	47,942,937	3.7	39.1	3,657,668	7.6
9 公債費	119,300,245	9.0	104,075,647	7.8	△6.2	15,224,598	14.6
歳出合計	1,332,592,210	100.0	1,321,776,172	100.0	△15.1	10,816,038	0.8
義務的経費(1+4+9)	399,565,636	30.0	387,024,147	29.1	△1.8	12,541,489	3.2
投資的経費(7)	297,885,273	22.3	279,227,664	21.2	△18.3	18,657,609	6.7
その他の経費(上記以外)	635,141,301	47.7	655,524,361	49.7	△20.1	△20,383,060	△3.1

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は歳出合計の30.0%を占めており、前年度と比較して3.2%、12,541百万円の増となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の22.3%を占めており、前年度と比較して6.7%、18,658百万円の増となりました。

義務的経費のうち、人件費は職員給の減等により、前年度と比較して2.4%、6,056百万円の減となりました。また、扶助費は令和元年東日本台風に係る災害救助費の増等により12.2%、3,373百万円の増、公債費は14.6%、15,225百万円の増となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は道路橋りょう整備費の増等により、前年度と比較して7.4%、16,360百万円の増となりました。また、災害復旧事業費は震災に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して14.9%、5,053百万円の減となりました。

その他の経費のうち、補助費等は地域医療対策費の減等により、前年度と比較して4.5%、15,540百万円の減となりました。

### 3 特別会計

企業会計を除く特別会計は12会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	78,520,558	78,520,558	0
土 地 取 得 事 業	268,185	268,185	0
国 民 健 康 保 険	176,650,754	173,588,592	3,062,162
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	117,449	95,288	22,161
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	1,034,555	934,379	100,176
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	53,404	27,040	26,364
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	258,194	328	257,866
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	343,230	20	343,210
港 湾 整 備 事 業	25,701,345	25,510,052	191,293
流 域 下 水 道 事 業	11,327,234	9,248,138	2,079,096
証 紙 収 入 整 理	3,089,371	3,038,907	50,464
奨 学 資 金 貸 付 金	487,643	450,551	37,092
合 計	297,851,922	291,682,038	6,169,884

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳 入 総 額	297,851,922千円 (前年度 274,471,788千円)
歳 出 総 額	291,682,038千円 (前年度 269,282,914千円)
歳 入 歳 出 差 引 額	6,169,884千円 (前年度 5,188,874千円)

翌年度へ繰り越すべき財源 229,518千円 (前年度 146,454千円)

実質収支 5,940,366千円 (前年度 5,042,420千円)

なお、歳入歳出差引額6,169,884千円のうち流域下水道事業の2,079,096千円については、令和2年度から地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計に引き継いでおります。

#### 4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区 分		歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一	般 会 計	1,425,406,841	1,332,592,210	92,814,631
特	別 会 計	297,851,922	291,682,038	6,169,884
小	計 (A)	1,723,258,763	1,624,274,248	98,984,515
会 計 間 重 複 額	(B)	65,617,660	65,617,660	0
純 計	(A) - (B) (C)	1,657,641,103	1,558,656,588	98,984,515
平 成 30 年 度 純 計 額	(D)	1,604,367,914	1,533,448,605	70,919,309
比 較	(C) - (D)	53,273,189	25,207,983	28,065,206
	(C) / (D) %	103.3%	101.6%	139.6%

一般会計と特別会計の重複額に関する調 (令和元年度)

(単位 千円)

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債 管 理	23,643,540	0	23,643,540
土 地 取 得 事 業	125,174	0	125,174

国民健康保険	10,689,914	57,145	10,747,059
母子父子寡婦福祉資金貸付金	4,261	17,437	21,698
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	0	123,681	123,681
就農支援資金等貸付金	0	8,874	8,874
林業・木材産業改善資金貸付金	0	0	0
沿岸漁業改善資金貸付金	42	0	42
港湾整備事業	11,586,569	11,815,002	23,401,571
流域下水道事業	4,238,072	3,200,000	7,438,072
証紙収入整理	0	0	0
奨学資金貸付金	107,949	0	107,949
合計	50,395,521	15,222,139	65,617,660

(参考)

## 令和元年度普通会計決算の状況

### 1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく令和元年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,357,616百万円 (前年度 1,333,983百万円)

歳出総額 1,263,964百万円 (前年度 1,267,437百万円)

歳入歳出差引額 93,652百万円 (前年度 66,546百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和元年度決算額(A)	平成30年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,357,615,773	1,333,982,955	23,632,818	1.8%
2 歳 出	1,263,963,809	1,267,437,176	△3,473,367	△0.3%
3 差 引 (1-2)	93,651,964	66,545,779	27,106,185	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	86,091,164	59,360,559		
5 実 質 収 支 (3-4)	7,560,800	7,185,220		
6 前 年 度 実 質 収 支	7,185,220	7,229,237		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	375,580	△44,017		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	3,637,830	4,157,187		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	42,858	377,161		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	12,535,527	7,140,862		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△8,479,259	△2,650,531		

令和元年度の普通会計決算は、歳入総額1,357,616百万円、歳出総額1,263,964百万円となりました。歳入で前年度比1.8%の増、歳出で0.3%の減となっています。

実質収支は7,561百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は376百万円の黒字となりました。また、実質単年度収支については8,479百万円の赤字となっています。

## 2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度
1 財 政 力 指 数	0.54474	0.54460	0.52167	0.43178
2 経 常 収 支 比 率	95.9	96.1	95.3	95.9
3 公 債 費 負 担 比 率	14.3	15.1	20.7	20.5
4 実 質 公 債 費 比 率	8.3	8.9	11.3	12.4
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,434,850	1,432,156	1,850,836	1,293,097
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	667,009	707,471	154,212	187,997

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

## 3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

年 度	決 算 額	震災・原子力災害対応分		通 常 分	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
平成23年度	2,231,214,824	1,392,999,437	62.4%	838,215,387	37.6%
平成24年度	1,577,312,040	786,513,487	49.9%	790,798,553	50.1%
平成25年度	1,794,222,271	1,013,795,240	56.5%	780,427,031	43.5%
平成26年度	1,910,482,965	1,117,722,083	58.5%	792,760,882	41.5%
平成27年度	1,931,855,266	1,146,899,297	59.4%	784,955,969	40.6%
平成28年度	2,003,898,808	1,216,481,472	60.7%	787,417,336	39.3%
平成29年度	1,495,793,305	728,380,620	48.7%	767,412,685	51.3%
平成30年度	1,267,437,176	509,461,808	40.2%	757,975,368	59.8%
令和元年度	1,263,963,809	479,047,886	37.9%	784,915,923	62.1%
計	15,476,180,464	8,391,301,330	54.2%	7,084,879,134	45.8%

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

・市町村除染対策支援	1,452,459百万円
・災害救助費（災害救助法による救助等）	243,722百万円
・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助	380,318百万円
・復興公営住宅整備	193,039百万円
・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など）	1,487,954百万円
・復興関連基金への積立	3,142,994百万円

## Ⅱ 総 務 部

### 1 総説

復興・創生期間の後半となる重要な年として、県民の皆さんに、より一層、復興と地方創生の進展を実感していただけるよう、これまでの挑戦を進化させ、復興の加速と福島ならではの地方創生に向けて様々な主体と共働し取り組むための必要な財源の確保や、令和元年東日本台風等の災害からの復旧や新型コロナウイルス感染症対策等、直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組むとともに、風評・風化対策の強化や、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、被災市町村の復興・創生を支える人的・財政的支援など各種事務事業に取り組んだ。

### 2 戦略的な情報発信の推進

各部局が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「今」と「魅力」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を、全国各地でのフォーラムや全国紙・地方紙、民放テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

#### (1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

根強く残る風評の払拭と時間の経過に伴い加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等との共働により復興の歩みを進める本県の姿や食と観光等の魅力を国内外に向けて発信するとともに、共感・応援の輪を拡大する取組を実施した。

ア 風評・風化対策の庁内連携及び県クリエイティブディレクターと連携した効果的な発信の強化

イ 「来て」等の県公式イメージポスター及び6秒で福島の魅力伝える動画「もっと知ってふくしま！」による発信

ウ 県内紙の県政特集や県政広報テレビ番組、全国紙を活用した復興状況等の発信

エ 全国各地での「チャレンジふくしまフォーラム」の開催

オ 福島を応援する情報発信力の高い大学生等と連携した情報発信

カ 県外の商業施設等における県や市町村が連携したオールふくしまプロモーションの実施

キ 県公式SNSやポータルサイト「ふくしま復興ステーション（海外版10言語）」による本県の復興状況の発信

ク 福島の今や魅力を伝える動画の制作

ケ 全国展開企業とのコラボレーションによる「知るほどたのしい、ふくしま」の発信

#### (2) 新聞広報事業

県内紙及び全国紙の紙面を利用した広報を実施した。

(3) つながる ふくしま ゆめだより発行事業

全戸配付の県広報誌として、県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(4) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

### 3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

### 4 復興・創生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・創生を着実に推進していくため、平成29年10月に策定した「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

(2) 予算編成及び復興財源の確保

令和元年度予算については、復興・創生期間の後半となる重要な年として、復興の加速と福島ならではの地方創生に取り組むための当初予算のほか、令和元年東日本台風等による災害からの復旧や生活再建に向けた取組、さらには、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応など、喫緊の課題に対応するため10度にわたる補正予算を編成した。

復興に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、企業の設備投資及び雇用機会の拡大等を引き続き県税制面で推進するため、福島県税特別措置条例等の改正を行うとともに、令和元年東日本台風等の甚大な被災状況を踏まえ、県全域を包括指定する県税の申告納付期限等の延長措置を行い、納税者の被害状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。

(3) 復興・創生に向けた組織体制の整備

一日も早い復興の実現と地方創生に向け、直面する様々な行政課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興と地方創生を更に前へ進めるため、次のとおり組織改正等を行った。

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化（福島イノベーション・コースト構想推進課の新設）

#### (4) 復興・創生に向けた人員の確保

令和2年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や民間企業等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数  
(東日本大震災分)  
令和元年度決定数 110人 (34団体)  
令和2年度決定数 84人 (28団体) (令和2年4月1日時点)  
(令和元年東日本台風分)  
令和元年度決定数 31人 (17団体)  
令和2年度決定数 19人 (13団体) (令和2年4月1日時点)
- ・ 独立行政法人、民間企業等職員受入数  
令和元年度 18人  
令和2年度 8人 (令和2年4月1日時点)

## 5 入札制度の改善

平成18年12月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、透明性、競争性、公正性及び品質の確保に十分留意した入札制度の構築と運用に努めた。

地域インフラの維持管理や災害時対応等に貢献する地元企業の受注機会をより確保するため、総合評価方式について、入札参加者の所在地をより高く評価する等の改善を行った。

また、令和元年東日本台風等による災害からの早急かつ円滑な復旧に向け、他管内企業や県外企業の技術力等を活用できる『復興JV』や見積人を公募する『公募型随意契約』の適用など、震災時と同様の対応を速やかに講じた。

## 6 地方分権の推進

地方分権については、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるために導入した「提案募集方式」を積極

的に活用することとしており、令和元年度は、いわゆる第9次地方分権一括法により、幼保連携型認定こども園の保育教諭の資格要件等を緩和する特例の延長など、義務付け・枠付けの見直しが図られた。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、令和2年4月1日現在で1,746事務となっている。

## 7 働き方改革の推進

平成30年6月に働き方改革関連法案が成立し、平成31年4月から施行されたことを踏まえ、超過勤務時間の上限規制や管理職員の勤務時間の把握、年次有給休暇の取得促進など勤務時間等に関する制度の見直しを行った。

併せて、平成30年9月にワークスタイル変革チーム及び業務改革チームの2つの部局横断の「働き方改革プロジェクトチーム」を設置して検討を進め、令和元年10月に福島県職員版「働き方改革基本方針」を策定した。

令和元年度においては、在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワークの試行を行うとともに、ソフトウェアによる業務工程の自動化、いわゆるRPAの試行的導入やAIを活用した議事録作成支援システムの利用拡大等の取組を進めた。

## 8 内部統制制度の導入

令和2年度からの内部統制制度の導入に向け、地方自治法第150条第1項の規定に基づき、令和2年2月に「福島県内部統制基本方針」を策定し、財務に関する事務を対象として適正な業務の執行を確保するための体制整備を行った。

## 9 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上、私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減、私立学校の経営の健全性を確保するための私立学校運営費補助を始め、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園等子育て支援推進事業等の実施に要する経費及び私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援に要する経費として、102億1,312万1千円を学校法人等に助成し、私立学校の振興に努めた。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として総額2億5,522万1千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を行った。

## 10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め131億3,794万1千円、会津大学に対し34億2,279万7千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、会津大学に対し、優秀なIT人材の育成と地域を支える若者の定着を進め、地域産業の活性化を図るための経費として、3,446万4千円の補助金を交付した。

## 11 県庁舎等の耐震対策及び整備

### (1) 県庁舎の耐震対策

県庁西庁舎については、KYB㈱等による検査データ改ざんに起因する免震オイルダンパーの交換が完了し、免震化改修1期工事が令和2年2月に竣工した。

また、免震化改修2期工事については、令和元年東日本台風災害対応により一部中断した影響で、11、12階の部分竣工を令和2年2月末から5月末に延期した。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策本部の執務室拡充の影響による一部所属の仮移転に遅れが生じているが、全体工程への影響を最小限とするため、移転計画の見直しを行っている。

### (2) 合同庁舎等の耐震対策

郡山合同庁舎については、耐震改修工事が令和2年3月に竣工した。

また、合同庁舎の車庫については、白河合同庁舎車庫B及び棚倉合同庁舎車庫Bの解体工事設計委託が令和元年9月に完了し、南相馬合同庁舎車庫耐震改修工事基本計画・実施設計業務委託及びいわき合同庁舎車庫耐震改修工事基本計画・実施設計業務委託が令和2年3月に完了した。

### (3) 郡山合同庁舎の整備

郡山合同庁舎については、新たな庁舎の移転整備に向け、平成29年5月に基本計画を公表し、関係機関との協議を行っている。

## 12 市町村の振興

### (1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、被災市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な土木職などの技術職を中心に県任期付職員を採用して派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

また、政策遂行支援のため県職員の派遣や職員の資質向上を図るため県職員と市町村職員の相互人事交流を行った。

- ・ 市町村等派遣県職員数  
令和元年度派遣数 48人（23市町村、1組合）  
※うち被災市町村等への派遣数 19人  
令和2年度派遣数 44人（21市町村、1組合）（令和2年4月1日時点）  
※うち被災市町村等への派遣数 19人
- ・ 市町村派遣県任期付職員数  
令和元年度派遣数 38人（13市町村）  
令和2年度派遣数 28人（12市町村）（令和2年4月1日時点）
- ・ 全国の市区町村等からの職員派遣数  
令和元年度派遣数 175人（15市町村）  
令和2年度派遣数 161人（13市町村）（令和2年4月1日時点）

## (2) 市町村への支援

市町村が自立した行政運営を引き続き行えるよう、市町村の課題を的確に把握しながら、専門分野を中心に、これまでよりも積極的な支援を行い、市町村を下支えしていくため、市町村支援プログラムを策定した。

## (3) 福島県市町村振興基金の貸付け

令和元年度においては、8団体へ11億9,660万円の貸付けを行い、また、期中の運用益1,821万8千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は、191億7,359万2千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期間が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

# Ⅲ 危 機 管 理 部

## 1 総説

令和元年度は、『県民生活の安全・安心の確保』の実現に向け、「自助・共助・公助の充実強化」「危機管理・防災力の一層の強化」「原子力発電所周辺地域の安全確保」を図るための各種施策に取り組んだ。

## 2 自助・共助・公助の充実強化

### (1) 東日本大震災の教訓等を踏まえた危機管理体制の強化

#### ア 危機管理センターの活用

大規模災害等の危機事象が発生した場合における迅速・的確な応急対応にあたるための危機管理拠点としての役割のほか、平時においては、実践的な訓練や研修の場、自助・共助・公助に係る学びの場・情報発信の場として活用することにより、災害対応能力の向上と県民の防災意識の高揚を図った。

#### イ 各種訓練の実施

- (ア) 国民保護訓練について、東京オリンピックの開催に向けて福島市内において、国、福島市、警察、消防、自衛隊等と共同で、テロの発生を想定した実動訓練を実施する予定であったが、令和元年東日本台風の影響により中止した。
- (イ) 県下一斉安全確保行動訓練（シェイクアウトふくしま）について、児童・生徒、企業・事業所・商業施設などの従業員、個人など約19万9千人の参加の下で実施し、県民一体となった防災意識の高揚を図った。
- (ウ) 火山防災協議会の構成機関による合同訓練として、安達太良山を対象に「火口周辺における噴火対応訓練」を実施した。訓練構成を2日間とし、1日目は噴火発生前後の対応を図上訓練方式で、2日目は、1日目の図上訓練の中で判明した行方不明者の捜索・救助訓練を実動訓練方式で実施し、火山災害発生時における情報共有や登山者の避難誘導対応の課題等について検証した。
- (エ) 業務継続のための職員参集訓練について、福島市などで最大震度6弱を観測し、公共交通機関は全ての運行を停止したとの想定の下、職員参集訓練を実施し、非常時の参集体制等の確認を行うとともに、職員の理解を深めた。

### (2) 地域防災力の向上

危機管理センターを活用した危機管理に関する情報発信等のため、59団体、1,157名の見学者を受入れたほか、小学生の防災に関する興味・関心を高めるため、小学生の親子を対象に「そなえるふくしまノート」を活用した講座やワークショップ等を行う「親子で学ぶ防災セ

ミナー」を県内5箇所で開催した。

また、「地域の安全は地域で守る」という共助の仕組みづくりを促進するため、「地区防災マップ」や「地区防災計画」作成のワークショップを開催した。

### 3 危機管理・防災力の一層の強化

#### (1) 消防・救急体制の充実及び高圧ガス等の保安促進

消防団員確保の支援、避難指示区域が設定された12市町村及び双葉地方広域市町村圏組合（以下「避難地域」という。）の消防体制の再構築支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化促進など消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等への立入検査・指導等を行うことにより、火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

##### ア 消防団員確保の支援

消防団等を県全体で応援し支えていくことにより、消防団員の増加や消防団協力事業所の更なる増加を図るため、消防団員、消防団及び消防団協力事業所にサービス等の提供を行う「ふくしま消防団サポート企業」の募集・登録を行った。

また、高校生、大学生等の消防団活動への理解促進を目的に消防防災出前講座を実施した。さらに、県職員の入団を促進するため、消防団活動促進セミナーを実施した。

##### イ 避難地域の消防体制の再構築支援

避難地域における消防団の現状・課題を共有するとともに、市町村単独では解決できない課題に対する広域的な調整を行うため、避難地域消防団再編支援会議を開催した。

また、個別市町村の消防団再編等のための具体的な検討や関係機関との協力体制づくりを支援するため、消防団再編等プロジェクトチームを浪江町、飯館村に設置し、会議を開催した。さらに、消防団員の確保が困難な中、必要な消防力を確保するため、消防団の相互応援のための活動、企業内自衛消防組織活用のための消防用資機材の整備及び常備消防による双葉郡内の警戒パトロールの強化のための経費を支援した。

##### ウ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

また、消防職員を対象に、安全にドローン操縦を行える人材の育成を図るため、操縦技術等の講習会を開催した。

##### エ 福島ロボットテストフィールドを活用した消防訓練の実施

複数の消防本部が広域的に連携し、有事における各関係機関の連絡調整・活動体制の確立・確認をし、迅速的確な対応ができるようにすることを目的として、福島ロボットテストフィールドの試験用トンネル等の施設を活用し消防訓練を実施した。

オ 救急業務高度化の促進

高度な救急救命措置が可能な救急救命士を養成し、救命率の向上を図ることを目的として、各消防本部に対し救急救命士の養成に係る経費の補助を行い、救急業務高度化の促進を図った。

カ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類、高圧ガス及び電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

(2) 防災対策の充実

頻発する自然災害等に対応した県の防災体制強化及び市町村への支援強化を行い、地域防災力の向上に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

(ア) 火山防災対策について、吾妻山、安達太良山、磐梯山の火山防災協議会を7月に開催し、「火山活動が活発化した場合の避難計画」において、融雪型火山泥流等の居住地まで影響が及ぶ大規模火山災害への防災対応を定める改定を行った。また、併せて3火山の噴火警戒レベル（警戒範囲、レベル表等）の見直しについて協議した。

(イ) 大規模災害時に緊急車両や避難所・病院等への燃料供給体制を確保するため、災害対応中核給油所44箇所及び小口配送拠点10箇所に燃料を備蓄した。

イ 応急対策等の実施

(ア) 令和元年東日本台風への対応では、台風接近前の10月11日時点で危機管理室員会議や庁内防災連絡員等会議を開催し、災害時の防災対応について確認した。10月12日には県災害対策本部を設置し、自衛隊や関係機関と連携して応急対応を行うとともに、新潟県などの応援を受けながら、市町村における避難所運営や被災者生活再建に関する業務の支援に当たった。

また、被災者生活再建支援法の対象とならない「半壊」及び「半壊に至らない床上浸水」世帯に対して、1世帯当たり10万円の特別給付金を本県独自の施策として給付し、被災者の速やかな生活再建を後押しした。

さらには、有識者による検証委員会を設置し、令和元年東日本台風等に係る災害対応の検証に着手した。（令和2年度まで継続）

(イ) 令和元年5月9日に吾妻山において噴火警戒レベルが2（火口周辺規制）に引き上げられた際には、警戒配備体制の下、福島市や県警等の関係機関と連携しながら立入規制や情報発信等の防災対応を行った。

(ウ) 気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き、情報収集及び提供を行うとともに、地震や風水害の応急対策を実施した。

- (エ) 消防防災ヘリコプターにより、林野火災消火や山岳救助など、広域のかつ機動的な消防防災活動に取り組んだ。
- (オ) 防災通信機能の強化、行政情報伝達の効率化と活性化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用、保守及び機器の更新を行った。

#### 4 原子力発電所周辺地域の安全確保

##### (1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し随時報告を求めるとともに、適宜、立入調査等を実施した。

##### ア 現地調査及び会議の実施

- (ア) 「原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による立入調査等を2回、会議を3回実施したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」を3回、「環境モニタリング評価部会」を4回実施した。
- (イ) 廃炉に向けた取組を県民の目で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を現地視察を含め6回開催した。

##### イ 監視体制の強化

- (ア) 原子力対策監1名、原子力総括専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。
- (イ) 現地駐在職員4名を配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認した。

##### (2) 原子力防災体制の充実・強化

##### ア 原子力災害緊急事態対応策定事業

原子力災害対策指針にいう施設敷地緊急事態要避難者（以下、「SE避難者」という。）の避難に対し、必要な支援を速やかに行えるよう住民個々の避難手段や安定ヨウ素剤服用の条件その他必要な事項について調査し、SE避難者の候補者及び必要な車両台数の算出を行った。

また、時点修正のための仕組みを構築し、次年度以降の時点修正は基礎自治体を実施できるよう引き継いだ。

##### イ 緊急時通信連絡体制の整備

原子力発電所の緊急時に備えて整備した緊急時連絡網システムについて、いわき市等の執務室移転にあわせて設備を移設するとともに、保証期間の満了を迎える通信機器の更新を行った。

ウ 原子力防災訓練等の実施

通信連絡訓練や南相馬オフサイトセンター運用訓練等を実施し関係機関の対応能力等の向上を図った。なお、災害対策本部設置運営訓練及び田村市の住民を対象とした住民避難訓練は令和元年東日本台風の影響で中止した。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内各地域において環境放射線モニタリングを行い、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| (ア) モニタリングポスト                | 628地点    |
| (イ) リアルタイム線量測定システム           | 2,993地点  |
| (ウ) サーベイメータによる測定（学校、集会所、公園等） | 10,175地点 |

イ 放射性核種分析

大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

# IV 企 画 調 整 部

## 1 総説

福島県の復興及び地方創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

### (1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。併せて、福島イノベーション・コースト構想の具体化に取り組んだ。

### (2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び平成27年12月に策定した「復興計画（第3次）」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実への反映に努めた。

また、次期総合計画（令和3年度～）について、総合計画審議会、策定部会、県民参加型のワークショップ等を開催し、県民の意見を取り入れながら策定を進めた。

### (3) 地方創生の推進

平成27年11月に策定した「福島県人口ビジョン」及び12月に策定した第1期「ふくしま創生総合戦略」に基づき、構造的な人口問題解決と地方創生に向け取り組んだ。

また、令和元年12月に「福島県人口ビジョン」を更新し、令和2年3月に第2期「ふくしま創生総合戦略」を策定した。

## 2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

### (1) 福島復興再生特別措置法関係

国家プロジェクトとして位置付けられた福島イノベーション・コースト構想や、福島県全域における新たな産業の創出等の取組などを盛り込んだ福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画が、福島イノベーション・コースト構想関係閣僚会議を経て、平成30年4月25日に内閣総理大臣から認定された。その後、復興庁、経済産業省、福島県で策定した復興・創生期間後の中長期的なビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の内容を反映させるため、令和2年3月24日に変更の認定を申請した。

同法に基づく課税の特例については、避難解除区域等に新たに立地する22件（令和元年度）の企業の事業実施計画を認定し、企業立地を促進するとともに、事業再開を支援した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画申請（令和元年度の認定状況）

(ア) 県の復興推進計画

福島県応急仮設建築物復興特区の変更認定により、被災者の生活再建や中小企業等の事業再開・継続、公共施設における行政サービスの安定的な提供等を確保した。

特区の名称：福島県応急仮設建築物復興特区

特区の内容：応急仮設建築物の存続期間の延長等

認定日：H25.7.5

変更認定：17回（H26.6.27、H27.3.5、H27.11.2、H27.12.15、H28.3.24、H28.8.12、H28.9.30、H28.11.15、  
H29.2.28、H29.6.9、H29.12.22、H30.6.29、H30.12.26、R1.6.24、R1.7.12、R2.2.25、  
R2.3.24）

(イ) 市町村の復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

制度の名称：復興特区支援貸付事業

制度の内容：利子補給金の活用による中核企業の設備増強支援

市町村名	認定日
郡山市、相馬市	R1.7.3
平田村、大熊町	R1.11.1
福島市、南相馬市、本宮市、檜葉町、磐梯町、浪江町	R2.1.31

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

回	採択市町村数	交付可能額通知	県事業	市町村事業	合計	主な採択事業
第24回	1	R 1 . 6 . 27	0 億円	0.2億円	0.2億円	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業
第25回	2	R 1 . 11 . 29	3.4億円	5.6億円	9.0億円	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）、漁業集落防災機能強化事業、水産業共同利用施設復興整備事業
第26回	8	R 2 . 2 . 28	1.7億円	1.3億円	3.0億円	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）、水産種苗研究・生産施設復旧事業、低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業、浪江町合併浄化槽設置整備事業、災害公営住宅家賃低廉化事業、東日本大震災特別家賃低減事業
累計			945.9億円	2,562.7億円	3,508.6億円	

※端数処理により、合計と一致しない場合がある

ウ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（令和元年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
檜葉町	1回	R 1 . 7 . 31	○4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意）
大熊町	1回	R 2 . 1 . 29	○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ○公共災害復旧事業に関する事項

双葉町	1回	R 1 . 7 .31	○双葉町都市計画公共下水道の整備に伴う都市計画の変更
浪江町	3回	R 1 . 7 .31、R 1 .12 .4、 R 2 . 1 .29	○浪江南産業団地整備事業の実施に伴う開発行為の許可 ○4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） ○浪江交流・情報発信拠点施設整備事業の実施に伴う都市計画の変更 ○復興特区法第49条第4項第1号に規定する開発行為の許可
新地町	1回	R 1 . 5 .30	○相馬港工業用用地埋立造成事業の実施に伴う都市計画の変更

(3) 福島イノベーション・コースト構想の推進

構想推進のために設置した「公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構」と一体となり以下の事業に取り組んだ。

ア 学術・研究活動支援事業

全国の大学等有する福島復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への誘導・集積を支援した。

- ・28件（総額3.8億円）の事業を採択
- ・福島復興学ワークショップを開催（計2回、参加者：延べ約290名）

イ 交流人口拡大基盤整備等事業

浜通り地域等へ来訪を希望する企業等に対するワンストップ窓口を担うコンシェルジュを配置し、モデルルートの試行など視察者等の需要開拓を行うとともに、来訪促進に資する基盤を整備し、交流人口拡大を図った。

- ・法人、学生向けのオーダーメイドツアー（計34件、来訪者：計823名）、モデルツアー（計4回、参加者：計68名）を催行
- ・企業、団体を対象に浜通り地域等への訪問に向けたニーズ調査を実施（訪問：計16社、商談会等での説明：計39社）

ウ 先端技術導入コミュニティ事業

構想の成果等に触れることができる交流拠点施設の設置・運営等を通して、構想の理念や具体の取組が浸透する地域コミュニティの創造に向けて取り組んだ。

- ・南相馬市といわき市にランチを設置し、構想に対する理解を促進（ランチ訪問者数：約9,200人）
- ・浜通り地域等開催されるイベントへのブース出展（計11回）、セミナーの開催（計2回）

エ 戦略的情報発信実証事業

構想の具体化に向けて、企業や大学、研究機関等の認知度を高め、構想への参画を促すため、戦略的かつ効果的な情報発信を行った。

- ・企業紹介・インタビュー動画の制作とイノベ構想ホームページやSNS等での発信（計10件）
- ・WEB広告プロモーションの実施（表示数：計52,209,108回）

#### オ 推進機構運営事業

機構の運営を支援するとともに、構想の周知や成果の発表を行うため、シンポジウムを開催した。（参加者：350名）

### 3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

#### (1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

##### ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県で連携して各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。また、避難地域復興拠点推進事業により、各市町村が計画する復興拠点づくりのための用地取得・造成事業などに対する支援を行った。（3市町村に452,809千円交付）

##### イ 特定復興再生拠点区域復興再生計画の推進に関する国、市町村との協議

特定復興再生拠点区域復興再生計画を円滑かつ確実に実行していくため、関係部局の他、国や地元自治体と連携し、本計画を推進する上での課題等についての協議を行いながら、避難地域の復旧・復興に取り組んだ。

##### ウ 福島再生加速化交付金の有効活用

避難市町村との意見交換会を実施するとともに、活用事例を他の市町村へ情報共有するなど、市町村が円滑に事業構築できるよう支援した。

また、市町村と連携して交付金の改善を国に求め、対象事業の追加が実現した。

（福島再生加速化交付金（帰還環境整備）の採択 360事業・581億円（県、市町村等の合計））

##### エ 避難地域12市町村の将来像の実現に向けた取組

国・県・市町村が連携し、12市町村の将来像提言の各取組について進捗管理を行い、課題解決に向けた意見交換を実施するとともに、鳥獣被害対策や交流人口拡大など広域連携による解決を目指す課題について、様々な取組を実施した。

（将来像有識者検討会1回、将来像フォローアップ会議1回、広域連携検討会幹事会2回 ほか）

#### (2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営

住宅の整備に取り組み、これまでに4,767戸が完成した。

また、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流が進むよう、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し交流活動を支援した。

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還と復興・創生に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(4) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法により、民間借上げ住宅等の提供、被災住宅の再建支援等を実施した。

また、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で障がいを負った方に対する災害障害見舞金の支給を行うとともに、災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施し、被災者の住宅再建や生活再建に結びつけた。

(ア) 応急仮設住宅の建設戸数	16,800戸	(平成25年3月末現在)		
(イ) 県内民間借上げ住宅の提供数	624戸	(令和2年3月末現在)		
(ウ) UR賃貸住宅・旧雇用促進住宅の提供数	71戸	(令和2年3月末現在)		
(エ) 被災者生活再建支援金支給件数	65,274件	(令和2年3月末現在)	※うち令和元年度分	3,334件
(オ) 災害弔慰金支給人数	3,972人	(令和2年3月末現在)	※うち令和元年度分	35人
(カ) 災害障害見舞金支給人数	51人	(令和2年3月末現在)	※うち令和元年度分	2人
(キ) 災害援護資金貸付件数	3,171件	(令和2年3月末現在)	※うち令和元年度分	7件

イ 県外避難者への支援等

(ア) 職員の派遣

避難者の多い都府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などに当たった。

派遣職員：14都府県 11人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供し対象世帯を救助した。

350戸(712人)(令和2年4月1日現在)

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

ふるさと福島とのきずなを維持し、将来の帰還や生活再建に役立てることを目的に、避難者のニーズに対応した情報の提供・発信に努めた。

A 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館等

46都道府県、約370か所、週2回発送（令和2年3月31日現在）

B 広報誌等の送付

送付先等：原発避難者特例法の指定を受けた13市町村の避難世帯 約34,000世帯 月1～2回送付

上記以外の避難世帯 約2,000世帯 月1回送付

C 地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（年6回発行）

送付先等：47都道府県、全国の公共施設等約1,800か所、第78号まで発行（令和2年3月31日現在）

D 避難者支援ブログによる情報発信

ブログ：平成31年4月～令和2年3月 累計 46,562アクセス（令和2年3月31日現在）

(エ) 避難者支援団体への助成

県内外の避難先において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を助成し、避難者の実情やニーズに応じた支援を実施した。

補助交付状況 県外避難者支援事業：50団体（実績額248,819千円）、県内避難者支援事業：45団体（実績額161,988千円）

(オ) 県外避難者等の相談に対する窓口の運営

県外避難者が避難先で直接相談できる場の提供や、相談会・交流会開催等の業務を委託し、今後の帰還や生活再建を判断するために必要な支援を行った。

また、県内に相談窓口を設置して、帰還希望者及び帰還者に対する相談対応に当たるとともに、福島の実情を伝える人材の派遣等を行った。

相談窓口「生活再建支援拠点」を全国26か所に設置

相談件数 1,630件

避難者相談・交流会開催 93回

(カ) 県外への復興支援員の配置

関東各（都）県、山形県及び新潟県に45名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

配置先：埼玉県5名、東京都9名、千葉県5名、神奈川県6名、群馬県2名、山形県3名、茨城県3名、新潟県10名、栃木県2名

(キ) 全国的な避難者支援組織との連携

復興支援員や生活再建支援拠点相談担当者への研修会を開催するとともに、コーディネーターを配置し、相談サポート等を行った。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク

ウ 住まいに関する意向確認の実施

令和2年3月31日で応急仮設住宅の供与が終了となる富岡町など4町村及び供与期間が継続している大熊町及び双葉町から避難されている世帯を対象に、生活再建に向けた住宅の確保状況等について電話や戸別訪問により確認し、応急仮設住宅の提供が終了となる2,274世帯のうち、2,238世帯（98.4%）が住宅を確保できた。

富岡町など4町村：実施世帯2,274世帯

大熊町及び双葉町：実施世帯1,139世帯

エ 避難者の住宅確保支援の実施

応急仮設住宅等供与終了後の住宅確保が困難な避難世帯に対して、一定期間の国家公務員宿舎への継続入居に必要な費用を負担し39世帯が住宅を確保できた。

使用貸付世帯数：17世帯（実績額 7,848千円）

損害金対象世帯数：63世帯（実績額 24,334千円）

オ 避難者住宅確保・移転サポート事業の実施

令和2年3月31日で応急仮設住宅の供与が終了する避難世帯等に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう県内及び県外7都県においてNPO法人による相談支援業務を実施し25世帯が住宅を確保できた。

相談世帯数：113世帯（電話相談延べ304件、訪問相談延べ180件） 住宅確保件数：25件（実績額 3,994千円）

カ 避難市町村生活再建支援事業の実施

東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して家賃等を助成するとともに、戸別訪問等により意向確認を実施し、生活再建に必要な支援に結びつけた。

対象件数：延べ26,403件（実績額 3,376,568千円）

キ ふるさと帰還促進事業の実施

応急仮設住宅等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還する世帯に補助金を交付する事業を行う市町村を対象に補助を行った。

補助交付状況 南相馬市ほか7市町村（実績額 28,330千円）

ク 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

- (ア) 実績額 49,965千円
- (イ) 利用者への市町村による証明書発行件数 3,424件（令和2年3月31日現在）

(5) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

- (ア) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望・要求活動の実施（2回実施）
- (イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（2回対応）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

- (ア) 法律等相談事業（相談件数 242件、うち弁護士対応 50回、件数 26件）
- (イ) 弁護士による個別法律相談事業（実施回数 5回、相談件数 5件）
- (ウ) 不動産鑑定士による個別相談事業（実施回数 4回、相談件数 4件）

#### 4 地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進

(1) 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」に掲げた将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、しごとづくりを始めとする7つの重点プロジェクトの推進に全庁一体となって取り組むとともに、市町村における取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

ア 重点プロジェクトの推進

地方創生を着実に進めるため、国の交付金等を活用し、「ふくしま創生総合戦略」に基づく重点プロジェクトの推進に取り組んだ。

(ア) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：令和元年度当初 補助率1/2）

〔県事業〕17事業 交付額：1,304,761千円（交付金ベース）

(イ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：平成30年度補正 補助率1/2）※事業実施：令和元年度

〔県事業〕1事業 交付額：7,128千円（交付金ベース）

イ 第1期「ふくしま創生総合戦略」の進行管理

「ふくしま創生総合戦略」の基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、各施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、内部評価及び外部有識者による効果検証を踏まえて、より実効性のある施策展開に努めた。

ウ 第2期「ふくしま創生総合戦略」の策定

第1期「ふくしま創生総合戦略」が令和元年度末で終期を迎えるため、新たに第2期「ふくしま創生総合戦略」を策定した。

新戦略は「復興・再生」と「地方創生」を両輪で推進することを基本理念に掲げ、計画期間は令和2年度から令和6年度までである。

(ア) 地域創生・人口減少対策本部会議の開催（本部長：知事） 3回開催

(イ) 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議の開催 4回開催及び現地調査1回

エ 地域経済分析システム（RESAS）の普及促進

地方創生の取組をより効果的に推進するため、人口や産業構造等の各種データにより地域の現状や実態を「見える化（可視化）」する地域経済分析システム（RESAS）の操作研修会を開催した。

研修会 12回開催 参加者 203名

オ 市町村における地方創生推進に向けた支援

市町村における地方創生の取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

(ア) 市町村地方創生担当者支援 地方創生総合戦略策定研修会1回、内閣府との個別相談会1回、市町村を訪問しての意見交換及び助言は随時

(イ) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：令和元年度当初 補助率1/2）

〔市町村事業〕36市町村 67事業 交付額：580,506千円（交付金ベース）

(ウ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：平成30年度補正 補助率1/2）※事業実施：令和元年度

〔市町村事業〕 7市町村 7事業 交付額：835,537千円（交付金ベース）

(2) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、同戦略に基づいた事業を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の取組を支援し、交流人口の確保による地域の活力向上を図った。

また、平成27年度に策定した過疎地域自立促進方針に基づき、市町村計画に対して助言等を行った。

ア 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興、市町村と協同での県内地域産業の後継者育成及び地域資源等をいかした起業支援を行った。

また、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む阿武隈地域の復興・創生に向けた地域協力活動の支援を行うとともに、復興支援専門員を設置し、研修会や合同募集説明会の開催など、地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援を行った。

地域おこし協力隊設置人数 8団体20名 復興支援専門員設置人数 5名 復興支援員設置人数 3名

イ 大学生等による地域創生推進事業の実施

県内外の大学生の力を活用して過疎・中山間地域の集落の活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくった。

(25集落で実施、活動報告会1回開催)

ウ 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（尾瀬沼ヒュッテ改修事業など3事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。

(補助額 191,391千円)

(3) 地域創生総合支援事業の実施

住民が主体となる個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組、地域に根差した収益事業の立ち上げ等を支援するとともに、震災に伴う各地域固有の課題の解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施した。

ア サポート事業 232件採択（補助金額 522,676千円）

一般枠 126件（うち復興関連事業 47件）、地域創生・市町村枠 52件、健康枠 23件  
過疎・中山間地域集落等活性化枠 15件、地域資源事業化枠 2件、地域活力創造・チャレンジ枠 14件

イ 県戦略事業 36事業実施（総事業費 217,296千円）

(4) 広域的な地域づくりの促進

ア FIT構想の推進

FIT構想推進のため、地域づくり・連携、交流・二地域居住、広域観光交流などのプロジェクトを展開した。

地域づくり・連携プロジェクトでは、観光振興・地域活性化を図るためFITフォトコンテストを実施。 (応募総数 3,243件)

交流・二地域居住プロジェクトでは移住等の促進を図るため、首都圏での移住相談会の開催（来場者 36組54名）や「交流・二地域居住ツアー」を実施。 (参加者16名)

広域観光交流プロジェクトでは、地域内への観光誘客促進のため旅行企画助成事業を実施。 (バスツアー参加者 240名)

イ FIT・阿武隈地域魅力発見・発信事業の実施

FIT・阿武隈地域の活性化のため、サイクリストを対象とした新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行った。

(サイクリングモデルコース造成 10本、動画作成 2本)

ウ 阿武隈地域振興事業の実施

県土の約3分の1を占める阿武隈地域の魅力を発信し、振興及び誘客につなげることを目的にあぶくまフェアを開催した。

(出展者数 14団体)

(5) 定住・二地域居住の推進

ア 福島に来て。交流・移住推進事業の実施

本県への定住・二地域居住を推進するため、各種媒体による支援策等の情報を発信するとともに、首都圏において、全県規模の移住相談会やテーマ別のセミナー等を開催した。 (全県規模移住相談会参加者 252名、テーマ別セミナー参加者 計50名)

また、移住希望者の相談体制の強化及び県内における移住受入体制の整備のため、移住相談員及び移住推進員をそれぞれ2名体制とするとともに、県内各地方振興局に移住コーディネーターを継続して配置した。

さらに、移住希望者の現地活動を支援するため、交通費の一部補助を行うとともに、移住者等の受入支援を行う団体等の整備・拡充を図るための支援や、市町村等が行う遊休施設等を活用した移住希望者等の受入環境の整備を行う事業に対する支援を行った。

(交通費補助件数 108件、移住者受入団体補助件数 9件、遊休施設等活用補助件数 8件)

イ 関係人口づくりの推進

首都圏等における現役就労世代をターゲットに、短期間の就労体験や地域住民等との交流活動を行うことで地域との関わりを創出し、将来的な移住・定住人口の増加を図った。

(地域滞在型就業体験 体験プログラム数 26、マッチング数 39名 交流体験バスツアー 実施回数 7回、参加者 39名)

ウ ふくしま移住支援金給付

首都圏から本県への移住を促進するため、一定の要件を満たす移住者に対して移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付した。

(交付実績 3件(起業 2件、就業 1件))

(6) 交流人口の拡大

ア 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業の実施

スマートフォンのAR機能を使ったデジタルスタンプラリー(ウルトラマンARスタンプラリー)やその連動企画として特撮の楽しさを体験してもらう企画展(ウルトラとくさつワールド)の実施、また、特撮文化推進事業実行委員会及びソフトコンテンツ人材育成協議会に参画し、交流人口の拡大を図るとともに、アニメや特撮等のコンテンツ活用への理解促進に努めた。

(ARスタンプラリーダウンロード数 12,351件、ウルトラとくさつワールド来場者数 12,278名)

イ ふくしまふるさとワーキングホリデー事業の実施

県外の若者等が一定期間滞在し、働きながら福島の暮らしを学び、体験する事業を通じ、交流人口の拡大と将来的な移住・定住に向けたきっかけづくりを行った。

(受入団体 延べ26団体、参加者 60名)

ウ ふくしま交流拡大プロジェクトの実施

福島の今と魅力の情報発信による風評の払拭と風化の防止につなげるとともに、交流人口の拡大を図るため、首都圏において、オール福島による大規模イベント「ふくしま大交流フェスタ」を開催した。

(参加者 13,420名、出展ブース 142団体)

(7) 地産地消の推進

地産地消を推進し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開してきた先駆者の取組や地場製品の魅力を紹介する冊子を作成し、県内に配布した。また、事例発表を含めた交流会を県内3か所(会津・中通り・浜通り各1か所)で開催し、県民の消費意欲の高揚を図るとともに、地産地消の更なる普及・啓発を図った。

(8) 電源地域等の振興促進

ア 本県復興のシンボルであるJヴィレッジの全面営業再開に当たり、記念式典及びオープニングイベントを開催し、本県の復興状況を県

内外に広く発信した。 (J ヴィレッジ 平成31年4月20日全面営業再開、来場者約20,000人)

また、J ヴィレッジの利用促進及び周辺地域の振興を図るため、双葉地方町村会、JR東日本、県の三者により、JR常磐線J ヴィレッジ駅の整備を行った。 (負担額 2.7億円)

イ 県有施設の維持補修や漁業調査指導船の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。 (基金積立額 10.7億円)

ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。 (交付対象事業 55件、交付額 7.0億円)

エ (一財)福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。 (補助対象 57件、補助額 3.9億円)

オ 本県における原発事故からの影響回復事業をはじめ、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基金」に積み立てを行った。 (基金積立額 24.6億円)

#### (9) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。 (交付対象事業 13件、交付額 1.0億円)

## 5 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」(平成24年3月)で掲げる導入目標の実現に向け、「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」に基づき、以下の取組を推進した。

### (1) 「福島新エネ社会構想」の3本の柱に基づく取組を実施した。

ア 「再エネの導入拡大」について、阿武隈地域及び沿岸部における共用送電線の整備、共用送電線に連系する再エネ設備等の導入に対する支援を行った。 (令和元年度末現在 19事業、設備容量 約584MW)

イ 「水素社会実現のモデル構築」について、燃料電池自動車導入21件、燃料電池バス導入1件を支援するとともに、あづま総合運動公園及びJ ヴィレッジに定置式純水素燃料電池を各1台(100kW、700W)設置した。

ウ 「スマートコミュニティの構築」について、地産地消モデル構築1件の支援等を実施した。

### (2) 本県独自の国補助金を活用し、避難解除区域等を対象とした再生可能エネルギー発電設備等の導入に対する支援を行った。

(令和元年度末現在 9事業、設備容量 約126MW)

(3) 県民や県内事業者を対象とした、再生可能エネルギーの設備導入や事業可能性調査の実施を支援した。

具体的には、住宅用太陽光発電設備等設置補助事業（太陽光：3,154件、蓄電池：471件、V2H：2件（全て設備導入））、地域参入型再エネ導入支援事業（4件（設備導入）、3件（事業可能性調査））、自家消費型再エネ導入モデル支援事業（2件（設備導入））。

## 6 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

迅速な復興と更なる県土発展のため、県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

また、上位計画である県総合計画の改定に併せて、令和2年に最終年次を迎える県国土利用計画及び土地利用基本計画の改定作業を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「うつくしま「水との共生」プラン」などに基づき、以下の取組を実施した。

ア 地下水資源調査（県内32カ所）の実施と情報発信

イ 上下流交流事業（2回）、「水との共生」出前講座（10回）の実施

## 7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子自治体の推進

電子自治体の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」の安定・安全稼働に努めた。

また、社会保障・税番号制度における情報連携に向けた特定個人情報の保護等のため、市町村と共同で利用する自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するとともに、インターネットとLGWAN環境を分離し、インターネット閲覧方法を仮想化することで内部システムの安全性を向上させている。さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。 (e-ラーニング研修会 参加者数 5,834名、監査 36箇所)

(2) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を5市町村10地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。

(3) ICTを活用した国内外への情報発信

風評払拭と震災の風化防止を図るため、浜通り地方を対象とするホープツーリズム向けARアプリ「ふくしま記憶と未来体験アプリ」用のコンテンツを作成し、関係各課等が実施するツアー等での活用を図った。（アプリを活用したツアー等の参加者：437名）

(4) 「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」の策定

平成31年3月に策定した「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」に基づき、基本目標である「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」に向け取り組んだ。

## 8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「2019年全国家計構造調査」、「2020年農林業センサス」を始め、経常調査である労働力調査など計14種類の統計調査の円滑な実施に努めた。

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報BOX」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。また、「統計の日」における広報、「福島県勢要覧（230部）」や「一目でわかる福島県の指標（400部）」、「福島統計年鑑（215部）」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

さらに、統計調査員の資質向上のため研修会を実施したほか、統計調査に従事した功績を讃えるため功労者の表彰を行い、統計関係者の士気の高揚を図った。

(3) 統計分析の実施及び公表

県経済の規模・構造や成長率などを「福島県県民経済計算」として推計したほか、直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」を公表するなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析の実施・提供に努めた。

## 9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

### (1) 文化の振興

#### ア 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業の実施

地域の宝である民俗芸能の継承を図るため、被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演を開催するとともに、専門家を派遣し説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行い、民俗芸能の継承発展に寄与することができた。

(ア) ふるさとの祭り2019 参加団体数：8団体（県内公演5団体、県外公演3団体）

(イ) 研修会・行政意見交換会 9回、民俗芸能ワークショップ 3回、個別訪問活動 49団体

#### イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

「第13回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」開催に向けて準備していたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止した。

### (2) 生涯学習の推進

#### ア 東日本大震災・原子力災害伝承館（アーカイブ拠点施設）の整備

平成30年度に引き続き、建屋工事（建築、電気、機械）、外構工事及び備品等購入を実施し、施設整備が進行した。

#### イ 東日本大震災の資料収集・分類

施設の開館後の円滑な資料活用を図るため、東日本大震災の資料収集及び分類等を行うとともに、施設内の展示物製作を検討し、資料の選定等が進行した。  
(収集資料点数：51,315点、資料選定検討委員会開催：3回)

#### ウ 東日本大震災の資料活用

県内各地で東日本大震災の資料を展示し、震災の体験、記録、記憶の風化防止、教訓の次世代への継承を図った。

(パネル展：8回、参加者数：75,282名)

#### エ “ふくしま・アーカイブ” フォーラム2019の開催

施設の開館に向けた県民の意識醸成等を図るためのフォーラムを開催し、福島の実情と現状を伝え続けることの大切さ等について県民と議論を深め、施設を周知した。  
(開催回数：1回、参加者数：191名)

#### オ 震災とふくしまの未来を語り継ぐための人材育成

既存団体、大学等との連携により、語り部育成研修及び若者学習会を実施し、施設等で活動する「語り部」を育成した。

(受講者：(語り部育成) 延べ88名、(若者学習会) 延べ61名)

カ 子どもたちによるふるさと「ふくしま」の学びの推進

子どもたちが、新聞づくりを通して復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成が図れた。(受講者：30名)

キ 県民カレッジの推進

県や市町村の生涯学習関連事業や県民カレッジ連携機関等に関する情報をホームページで情報提供するとともに、生涯学習に関する情報をまとめたニュースレターを発行し、学習活動の機会を創出した。(県民カレッジ受講者数：179,399人、ニュースレター発行：2回)

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、関係団体と連携・協力を図りながら各種事業を実施し、県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) ふくしまレクリエーションフェスタ2019	3,291名
(イ) 公認スポーツ指導者数	4,564名
(ウ) 福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト	617名

イ 優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援や、中央競技団体との連携による国内トップレベルの指導の展開等により、県内競技力の維持・向上を図った。

(ア) 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）	1校2競技（ふたば未来学園高校バドミントン部、レスリング部）
(イ) スポーツふくしまライジングプロジェクト	延べ120競技
(ウ) 県総合体育大会の開催	17,320名（国体・東北総体選手選考会等）

ウ 「ふくしまラグビー交流事業」の実施

体力の低下が問題となっている本県の子どもたちに対し、ラグビー競技を通して体力・運動能力向上の機会を提供するとともに、ラグビー競技を核として多様な世代との交流を図った。(参加者数 2,773名)

エ 「ふくしまゴルフプロジェクト事業」の実施

関係団体とのつながりや地域資源であるゴルフ場を有効活用し、高校生を対象とした出前講座などを行い、ゴルフの競技力向上と競技人口のすそ野の拡大を図った。(参加者数 1,668名)

#### オ 世界で活躍するアスリートの育成

東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の選手を「ふくしま夢アスリート」、全国大会、国際大会等で活躍している21歳以上の選手を「Jクラスアスリート」、パラリンピック等での活躍が期待できる障がい者アスリートを「ふくしまパラアスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会への参加などに対する支援を行い、世界に通用する選手の育成を図った。

(「ふくしま夢アスリート」指定者：62名、「Jクラスアスリート」指定者：25名、トップコーチ指定者：9名

「ふくしまパラアスリート」指定者：15名 いずれも令和元年度末現在)

#### カ スポーツボランティアの普及と育成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、スポーツボランティアとして活躍できる人材を育成した。また、スポーツボランティアに取り組む企業、事業所等に対して感謝状を贈呈し、スポーツボランティア活動の推進を図った。

(育成研修：229名受講、企業等感謝状贈呈：2団体)

#### キ 障がい者スポーツの振興・普及

スポーツ活動を通じ、障がい者の心身の健康維持・増進、積極的な社会参加と社会的自立を促進するとともに、県民の障がい者に対する理解を深めることを目的として、障がい者スポーツの振興・普及活動を実施した。

(ア) 障がい者スポーツに係る各種教室の開催 138回 2,722名

(イ) 障がい者スポーツ各種団体への支援 14団体

(ウ) 指導者養成に係る講習会の開催及び派遣 25名参加 3名派遣

(エ) 福島県障がい者総合体育大会の開催 11種目 1,454名

#### ク 2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、都市ボランティアへの研修や大会本番を見据えたテストイベントを関係機関と連携して実施するなど、野球・ソフトボール競技の開催準備に取り組むとともに、県内主要駅等での都市装飾や大会1年前に県内144団体を構成員とする「東京2020オリンピック・パラリンピック復興ふくしま推進会議」を開催するなど、オール福島で機運醸成に取り組んだ。

また、オリンピック聖火リレーについては、実行委員会を5回開催し、聖火ランナーの公募・選定等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら「復興の火」の展示を行い、2日間で約6,600名が来場した。

(都市ボランティアの決定：1,781名決定。令和元年11～12月に共通研修を計13日開催。)

(実行委員会による聖火ランナーの選定：各市町村にゆかりのある方59名(応募総数2,020名)及びPRランナー7名の合計66名を選定)

## 10 県民参画の県づくりの推進

### (1) チャレンジふくしま県民運動の推進

県民一人一人が身近なところから健康づくりを実践することで、人も地域も笑顔で元気なふくしまを実現するため、健康づくりの実践機会を提供する県民運動フェスタ2019を開催し、約2,000人が来場した。また、健康づくりの実践例の提案として、歩きやすい靴、服装を選んで通勤するワークスタイルであるウォークビズを推奨した。

### (2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を運営し、各種相談対応業務、会計労務講座、情報交換会等の開催等により、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化を図った。

また、NPO法人等が行う復興支援や被災者支援などの取組を支援し、成果報告・交流の場を設けるなどして絆力の強化に努めるとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題などについて学び、経験し、考える機会を創出した。

(ふるさと・きずな維持・再生支援事業24件採択(補助金額：96,539千円))

# V 生 活 環 境 部

## 1 総説

令和元年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

## 2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

### (1) 除染等の推進

#### ア 市町村除染対策の推進

放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画に従い各市町村が実施した除去土壌等の適正管理及び搬出等に要する経費を交付するなど、除染等の推進を図った。

#### イ 県有施設の除染対策の推進

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設等の除去土壌等の搬出等を実施した。

#### ウ 除染推進体制の整備

(ア) 除染業務従事者等の育成のため、除染業務講習会を実施した。

A 業務従事者 修了者 80名

B 現場監督者 修了者 28名

C 業務監理者 修了者 21名

(イ) 除去土壌等の搬出業務の発注・施工監理に必要な基準整備等のため、積算基準等を改訂するとともに、市町村等への設計積算業務支援を行った。

(ウ) 除染等の現状について、正しい情報の理解促進のため、福島県の環境回復に関する展示、情報発信等を行った。

#### エ 中間貯蔵施設対策事業

国が実施する除去土壌等の輸送及び保管等の事業について、国、県及び関係町で締結した安全協定に基づきモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。また、地権者の理解促進を目的に、国が行う地権者交渉に側面から関与、支援するため、施設が立地する大熊町・双葉町に職員を各1名駐在させ、国と町との調整等を行った。

(2) 廃棄物の処理

ア 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、国が災害廃棄物処理事業を代行している市町村に対して、国への負担金の一部を補助した。

イ 帰還に向けた放射線不安対策事業

避難地域において、住居周辺に残置されているものや住宅リフォームから発生する廃棄物等の放射能汚染に対する住民等の不安を払拭するため、相談対応や線量測定等を行い、その結果を基に助言や関係機関の紹介等を行った。

ウ 特定廃棄物埋立処分施設対策事業

国が行う特定廃棄物埋立処分事業について、国、県及び関係町で締結した安全協定に基づきモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

エ 放射性物質汚染廃棄物適正処理の推進

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向け、処理施設周辺住民の不安を払拭するため、処理施設における排ガス等の放射能濃度検査を行ったほか、事業者が行う放射能濃度分析機器の整備に対する支援を行った。

(3) 環境回復、創造のための調査研究等推進

ア 福島県環境創造センターの運営

原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの取組を実施した。

イ 国内外の研究機関との連携協力

国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、8つの協力プロジェクトを実施した。

(4) JR在来線の復旧

東日本大震災や平成23年7月新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJR常磐線、JR只見線の早期全線復旧及び国の財政支援について、国及びJR東日本等に対して要望等を行った。

ア JR常磐線

令和2年3月14日に富岡駅から浪江駅間が再開されたことにより、全線運転再開となった。

## イ JR只見線

- (ア) JR東日本により復旧工事が施行されているとともに、土砂流入対策等の関連工事を実施した。
- (イ) 全線再開通後における鉄道施設等の保守管理方法の検討、第3種鉄道事業者の認可に向けた関係機関との調整を行った。
- (ウ) 只見線の全線復旧に向けた理解と支援の輪を拡大するために設立した「只見線応援団」の加入を促進した。
- (エ) 只見線復旧復興基金への寄附を広く呼びかけるとともに、基金への積立を行った。(基金積立額29,844千円)
- (オ) 利活用促進のため、利活用推進協議会を設立するとともに、企画列車や学習列車の運行、只見線ガイドブック等の作成等を行った。

## 3 県民生活の安定・向上

### (1) 人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

#### ア 人権尊重の推進

継続的な広報活動や各種人権啓発事業を通じて、広く県民に対し人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めることに努めた。

- (ア) 「人権への気づき」推進事業（県立あさか開成高等学校による人権演劇の上演 120名来場）
- (イ) 地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発活動市町村委託事業 40市町村、人権の花運動 29市町村の実施、犯罪被害者施策研修会の実施）

#### イ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインを実現するための施策を実施した。

- (ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業（障がい当事者講師から学ぶダイバーシティセミナーの開催 延べ55名参加）

#### ウ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むとともに、男女共生センターを指定管理者制度の委託により管理・運営することにより、男女共同参画社会の形成に努めた。

また、復興の先進事例を学ぶスタディツアーを実施し、復興をけん引する女性の人材育成とネットワークづくりを行った。

- (ア) 女性活躍促進事業（キラっ人さんと創る元気なふくしま「トークイベント・交流会」の開催（延べ250名参加）、組織のトップを対象とした講演会の開催（参加者114名）、ふくしま女性活躍応援会議（応援会議1回、幹事会2回開催）、女性活躍応援ポータルサイトの

運営、女性人材リストの整備、地域女性活躍推進交付金事業（1市に交付）、地域女性活躍推進事業（男女共同参画に関するアドバイザー派遣 5町村）、県民意識調査の実施）

(イ) 福島県男女共同参画審議会の開催（2回）

(ウ) 福島県男女共同参画推進アドバイザー派遣事業（7か所）

(エ) 男女共生センターの管理・運営（啓発及び研修事業、調査研究・情報事業、相談事業、交流活動支援等の実施）

(オ) 性暴力等被害者支援事業（医療費等助成業務委託 5件助成）

(カ) 避難地域の復興を支える女性の活躍推進事業（復興の先進事例を学ぶスタディツアーの実施 延べ44名参加）

## (2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

### ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を151名配置し、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバルセミナー

環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ、解決に向けた取組を行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人福島県国際交流協会、県教育委員会、NGO等と連携して開催した。

### イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

JETプログラムにより、英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

### ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多言語行政サービス提供事業

中国語、英語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語に対応できる相談員や通訳員を配置し、外国人住民に対する多言語

による情報提供や相談を行うとともに、三者通話が可能な電話（トリオフォン）を設置し、電話による外国人住民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

(イ) 外国出身県民生活支援事業

県内に在住している外国人住民の現状や実態を把握し、今後の施策に活かすため、県内全市町村から無作為に選出した2,800人へアンケート調査を実施した。

エ 世界への情報発信

(ア) チャレンジふくしま世界への情報発信事業

中国大連市で開催された「世界経済フォーラム ニュー・チャンピオン年次総会（サマーダボス）」に知事が出席し、各国の政治経済、学術等のリーダーの方々に、復興が進む福島の様態を発信するとともに、魅力ある本県への来訪を呼びかけた。

また、知事がドイツ、スペイン、スイス、ベルギーの4カ国を訪問し、復興が進む本県の現状や魅力を伝え、海外の風評払拭や本県産食材に対する輸入規制の緩和・撤廃につなげるよう働きかけを行った。

さらに、外務省との共催での駐日外交団による県内視察等により、本県の被災地の状況や復興の現状についての情報発信を行った。

(イ) 野口英世アフリカ賞受賞記念事業

令和元年8月の政府主催「第3回野口英世アフリカ賞授賞式」に併せ、内閣府と連携し、同賞の記念事業の一環として受賞者の本県訪問「福島プログラム」を実施し、「国際交流特別親善大使」認証書の授与や野口博士ゆかりの地の視察、地元高校生との意見交換を行った。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

(ア) 消費生活審議会を運営した。

(イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。

(ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員間での書面による意見交換を始めとした各種対策を実施した。

(エ) 消費者行政強化交付金等を活用し、機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し、支援を行った。

(オ) 令和元年東日本台風に乗じた悪質商法等による消費者被害を未然に防止するため、テレビスポットCM等による注意喚起を行った。

#### イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育推進事業を実施した。

(ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。

(イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力の下、金融に関する消費者教育を行った。

(ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。

(エ) 若年層、新生活を始める学生や社会人、中高生を対象とした啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。また、消費生活センターLINE公式アカウントを開設し、若者にかかる消費者トラブルに関する注意喚起の動画を毎月1回配信したほか、啓発グッズを作成・配布し、周知に努めた。

(オ) 小学校教員等に向けてチラシを発行し、消費者教育に関する様々な情報を提供した。

(カ) 食の安全・安心推進事業として、国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとした説明会を55回開催した。

#### ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

(ア) 不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。

(イ) 条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導等を行うとともに、不当取引専門指導員を配置した。

(ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。

#### エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、経営安定に必要な資金を貸し付けるなどして、組合の健全な育成を推進した。

#### オ 消費生活センターの管理・運営

複雑・多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。(相談件数4,411件)

#### カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員等を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等、対象者に合わせてきめ細かな

消費生活に関する「出前講座」を74回開催した。

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

#### キ 自家消費野菜等放射能検査事業の推進

食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に配備した機器（約320台）の運用による、自家消費野菜等の放射能検査の実施及び必要な支援を行った。（検査件数29,508件）

#### ク 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘及び農林水産業等従事者の県外派遣により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。

### (4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

#### ア 公共交通の確保

事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

##### (ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望活動を行った。

##### (イ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者や、バス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

##### (ウ) 避難地域における公共交通ネットワークの構築

避難地域の公共交通網を再構築するため、福島県避難地域広域公共交通網形成計画に基づき、6つのバス路線を運行した。

##### (エ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、（公社）福島県バス協会及び（公社）福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

#### イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「みんながね ルール守れば ほら笑顔」の年間スローガンの下、各季の交通安全運動を積極的に展開したほか、特に信号機のない横断歩道での一時停止を呼びかける広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育等を関係機関・団体と一体と

なって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。また、自動車運転代行業適正化推進員を新たに配置し、事業者に対する法令遵守の指導や利用者に対する適正利用の啓発を行った。

- (ア) 交通安全企画指導事業
- (イ) 交通安全運動事業
- (ウ) 事故多発地点緊急対策事業
- (エ) 自動車運転代行業適正化推進事業

(5) 低炭素・循環型社会の実現

ア 地球温暖化対策

(ア) 地球温暖化対策事業

地球にやさしい“ふくしま”県民会議と連携して、学校や事業所が自ら目標を定めて節電・節水、燃料の節減などの省エネルギー活動に取り組む「福島議定書」事業、家庭における節電・節水等の取組を促す「みんなでエコチャレンジ事業」を実施し、地球温暖化防止に対する県民の意識向上や具体的な省エネ行動の促進に努めた。

また、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ等の取組を推進するとともに、イベント出演や啓発資材の配布など普及啓発活動を実施し、県民の地球温暖化対策の理解促進を図った。

(イ) 地域まるごと低炭素化推進事業

市町村、民間事業者、住民などあらゆる主体が一体となった省エネルギーを推進するため、地域ぐるみでの省エネルギー計画を策定する市町村及び省エネルギー対策に取り組む民間事業者を支援した。

また、家庭でのエネルギー使用量の削減及び省エネルギー意識の向上を図るため、県が登録した施設（クール（ウォーム）シェアスポット）において冷暖房を共有するクール（ウォーム）シェアの取組を推進した。

(ウ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業

災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) 未来を創る子どもたちの省エネ意識向上事業

環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、保育所等の未就学児を対象にエコに関する思いを育む七夕イベントを開催するとともに、小学校を対象に省エネ効果のある植物による緑のカーテンを育てる取組を支援し、子どもたちの成長に応じて、

園児、児童及び家庭への環境意識の啓発に取り組んだ。

また、中高生を対象に、地球温暖化によって起きる環境変化等に関する講演を行い、その感想等を記述させることにより環境意識の醸成に努めるとともに、小学生から高校生を対象に地球にやさしい暮らし方をテーマにした絵はがきコンテストを実施するなど、子どもたちへの省エネ意識の普及啓発に広く取り組んだ。

(イ) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、市町村の調達に対する支援や展示会開催などによる広報活動を行った。

(ウ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

プラスチックごみ削減に向けたマイバッグ推進デーやマイボトル・マイカップ推進のキャンペーンなどを通して、日常生活における地球にやさしいライフスタイルの実践を促進した。

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図った。制度の運用に当たっては、東日本大震災からの復興・創生事業の迅速な実施にも配慮した。

エ 一般廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行った。

(イ) 災害廃棄物処理に係る市町村支援

令和元年東日本台風等により発生した災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害廃棄物処理実行計画に基づき、広域処理のための調整などを行いながら、市町村を支援した。

(ウ) 食品ロス削減の推進

食品ロス削減に積極的な飲食店等を「食べ残しゼロ協力店」として認定するとともに、客が食べきれなかった料理を持ち帰るための容器を作製し、希望する協力店に配布した。

オ 産業廃棄物処理対策の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業の許可等事務を行うとともに、立入検査で最終処分場の放流水を検査する等により産業廃棄物の適正処理を指導した。

(イ) PCB廃棄物の適正処理の推進

PCB廃棄物適正処理促進員を配置し、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び処分期間内の確実な処分を指導するとともに、保管機器のPCB含有検査を支援した。

(ウ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し支援した。

(エ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄防止のため、中核市を除く各市町村に不法投棄監視員を、6 地方振興局に警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視指導を行うとともに、警備会社や監視カメラによる監視を行った。

(オ) 産業廃棄物抑制及び再生利用施設の整備支援

産業廃棄物処理業者の処理施設に対する住民等の理解を促進するための見学設備の整備等を支援した。

(6) 自然と共生する社会の形成と良好な景観の保全と継承

ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業により、尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子どもたちが、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し支援を行った。

イ 自然とのふれあいの場の整備推進

自然公園の環境保全のため、植生の復元や環境調査等を行ったほか、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。また、ふくしまグリーン復興構想に基づき、国立公園・国定公園の魅力向上の取組や県立自然公園の国定公園編入に向けた自然環境調査等を進めた。

ウ 公園施設の整備

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、国立公園等施設整備事業により、公園計画に基づく自然公園施設の整備を進めた。

## エ 野生動物の保護管理

### (ア) 狩猟者確保総合対策事業

狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図った。

### (イ) 野生動物保護管理事業

農林水産業被害や人とのあつれきが発生しているニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、カワウ等の野生鳥獣について、生息状況等の調査を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生鳥獣の共生を図るための事業を実施した。

### (ウ) 鳥獣被害対策強化事業

ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の防止や農林業被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえた捕獲、被害防除、生息環境管理等の総合的な対策を実施した。

### (エ) 避難地域鳥獣被害対策事業

避難地域におけるイノシシ等鳥獣被害対策を通じ、安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け支援を行った。

## オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

## カ 猪苗代湖等の水環境保全対策の推進

猪苗代湖について、pH上昇等の水質変動メカニズムを解明するための基礎的な調査を継続するとともに、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」を通して、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となり水環境保全活動を実施した。

また、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報誌の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」湖未来基金による水環境保全活動への支援等を行った。

さらに、猪苗代湖流域の生活排水対策として、窒素・りん除去型浄化槽の整備促進を行う市町村の取組を支援した。

## (7) 安全で安心な環境の保全と創造

### ア 環境汚染防止対策の推進

#### (ア) 大気環境保全対策及び化学物質対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行い、県民への情報提供を行うとともに、工場・事業場から排出されるばい煙の監視、指導を行った。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準や排出基準への適合状況を確認するとともに、アスベストやその他の化学物質の環境中における濃度を調査した。

(イ) 水環境・土壌環境保全対策の推進

公共用水域や地下水の常時監視を行い、環境基準の適合状況を確認するとともに、工場・事業場からの排水の監視、指導を行った。

また、土壌汚染が確認された土地の区域を指定し、汚染の拡散防止及び汚染土壌の適正処理の指導を行った。

イ 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業により、市町村の取組を支援した。

(8) 環境教育等の推進

ア 環境教育等促進事業

環境教育等を促進することで、環境問題に関する理解の促進を図り持続可能な社会を実現するため、環境教育に関する副読本を30,000部作成し、県内の小学5年生等に配布した。

イ せせらぎスクール推進事業

多くの県民に水環境保全の意識を高めてもらうため、水生生物調査の指導者養成講座を3回実施するとともに、調査を実施した35団体への支援等を行った。

ウ 環境アドバイザー等派遣事業

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体等が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。(派遣回数：25回)

# VI 保 健 福 祉 部

## 1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題等、大きく変化している。また、放射性物質の影響による健康や食の安全の問題など、県民の安全・安心に対する関心は、依然として高い状況にある。

このような状況を踏まえ、令和元年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や医療施設及び社会福祉施設等の復旧・再開、県民健康調査、子育て環境の整備など、復興・創生に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

## 2 東日本大震災からの復興・創生

### (1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

#### ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

被災者への送金額	福島県義援金	21,646,211千円	国（日赤等）義援金	130,253,868千円
----------	--------	--------------	-----------	---------------

#### イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	466件	66,881千円
臨時特例つなぎ資金貸付決定件数	18件	681千円
生活復興支援資金貸付決定件数	0件	0千円

#### ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者（児）等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下を招くことがないように、総合

生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

また、避難指示解除区域市町村における高齢者等サポート拠点の設置・運営を支援した。

令和元年度高齢者等サポート拠点運営 4 か所

令和元年度避難指示解除区域内サポート拠点運営補助 4 町村

(イ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 2 法人 3 団体 補助額 758,160千円

(ウ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護につなげるとともに、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

委託先 6 医療機関 支援者向け研修会 2 回、相談・運動指導・健康教室・体操教室・訪問指導 79回

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援専門員、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 委託額 48,800千円

(イ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援終了者数 629名

(ウ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケア

センターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等の設置と戸別訪問を実施した。

心のケアセンター方部センター設置数 6カ所

委託先 (一社) 福島県精神保健福祉協会 委託額 383,074千円

県外心のケア窓口等設置数 10都道府県

委託先 10都道府県の臨床心理士会等 委託額 28,910千円

県外心のケア訪問事業

委託先 (一社) 日本精神科看護協会 委託額 49,418千円

(エ) 災害時精神医療体制整備事業

大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム (DPAT) の研修を行った。加えて、内閣府主催の訓練へ参加した。

DPAT養成研修会 1回開催

大規模地震時医療活動訓練 (内閣府主催) 1回参加

(オ) 子どもの心のケア事業

A ふくしま子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を実施した。

委託先 (特非) ビーンズふくしま 委託額 55,292千円

支援者研修実施 18回

専門職派遣実施 466回

話会・交流会実施 135回

B 相談支援体制強化事業

児童相談所及び保健福祉事務所において、被災した乳幼児親子の心の相談を実施するため、児童福祉司・保健師等の専門職を配置した。

配置人数 9名

C 子どもの心のケア支援強化事業

子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、プラットフォームを構築して、子どもの心のケアの充実強化を実施した。

委託先	(特非) 福島子どものこころと未来を育む会	委託額	1,478千円
-----	-----------------------	-----	---------

D 県外へ避難した家庭への心のケア事業

山形県へ避難している被災児童及びその保護者に対して継続的かつ安定的な支援を行うため、山形県に委託して各種支援事業を実施した。

委託先	山形県	委託額	3,997千円
カウンセリング	14回		
ストレスケア講習	7回		

オ 産前・産後支援事業

「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し相談に対応するとともに、希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。

電話相談件数 841件 母乳検査件数 3件

委託先	相談 (一社) 福島県助産師会	委託額	24,355千円
	検査 (一財) 材料科学技術振興財団	委託額	39千円

カ 妊産婦メンタルヘルスケア推進事業

メンタルヘルスに配慮した妊産婦への切れ目のない支援を行うため、産婦人科医師等の専門職を対象とした研修会を実施した。

委託先	(一社) 福島県医師会	委託額	2,244千円
-----	-------------	-----	---------

キ 被災地における障害福祉サービス基盤整備

(ア) アドバイザー派遣事業

県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。

委託先	(福) ほっと福祉記念会	委託額	11,271千円
-----	--------------	-----	----------

(イ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売上げの減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

委託先	福島県授産事業振興会	委託額	24,416千円
-----	------------	-----	----------

ク 震災孤児・遺児に対する支援

### 東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

給付者数	100人	給付金額計	53,620千円
------	------	-------	----------

### ケ 障がい者就労支援ネットワーク充実事業

被災地の就労支援事業所が安定した運営を行えるよう各事業所間ネットワークの充実強化を図り、各事業所の運営を支援した。

委託先	福島就労支援ネットワーク	委託額	2,816千円
-----	--------------	-----	---------

### コ 障がい児（者）地域療育等支援事業

相談支援アドバイザーを2つの圏域の法人に配置し、東日本大震災からの復興支援及び被災事業所等の支援を行った。

委託先	2法人	委託額	9,215千円
-----	-----	-----	---------

## (2) 医療・福祉の維持確保

### ア 被災地介護施設再開等支援事業

県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合に必要な経費を補助した。

応援職員	通年	5名
------	----	----

### イ 被災地介護施設運営支援事業

避難指示解除区域等で再開、運営している特別養護老人ホームに対して運営費の補助を行った。

補助先	3施設	補助額	144,444千円
-----	-----	-----	-----------

### ウ 被災地訪問サービス運営支援事業

避難指示解除区域等で訪問系サービスを実施する事業所に対して運営費の補助を行った。

補助先	33事業所	補助額	14,670千円
-----	-------	-----	----------

### エ 地域医療支援センター運営事業

#### (ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学（専任医師業務のみ）	委託額	7,439千円
-----	--------------------------	-----	---------

(イ) 医師研修・研究資金貸与事業

A 特定診療科医師研究資金

県外から転入した医師で、県内の医療機関において特定診療科の医師としてその診療に従事しようとするものに対し、当該診療に係る研究資金を貸与することにより、特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数	2名	貸与額	6,000千円
------	----	-----	---------

B 自治体等病院特定診療科医師確保研修資金

県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとするものに対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数	1名	貸与額	2,400千円
------	----	-----	---------

オ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数	3件	補助額	30,000千円
------	----	-----	----------

(イ) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	98,137千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業

双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的支援を行う支援教員を設置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	71,865千円
-----	----------------	-----	----------

(エ) 過疎地域等医師研修事業

過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）向上を図る研修会等を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	5,334千円
-----	----------------	-----	---------

(オ) 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点とした県外医師の招へい活動を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 45,765千円

(カ) 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 195,922千円

(キ) 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 60,000千円

(ク) 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉郡の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助先 国立病院機構災害医療センター 補助額 20,000千円

(ケ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格を志向する若手医師を県外から招へいし県内定着を図ることで、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 41,522千円

(コ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、災害により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数 35件 補助額 717,236千円

カ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動にかかわる専門職を確保するため、下記A及びCにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

A 保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先 （公社）福島県看護協会） 委託額 11,183千円

雇用専門職 保健師・看護師 7名  
 コーディネーター 1名  
 応援活動先 3町村

B 市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）

補助事業実施市町村 2町 補助額 14,581千円

C 被災者栄養・食生活支援事業（委託先（公社）福島県栄養士会） 委託額 3,280千円

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施等により、仮設住宅・復興公営住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

A 被災者健康支援補助事業 66,648千円

(A) 被災市町村健康推進事業（補助事業実施市町村 7市町村）

(B) 県外避難者健診体制整備事業（補助事業実施市町村 12市町村）

(C) 復興公営住宅等での健康支援体制整備事業（補助事業実施市町村 4市町村）

B 被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動 47,333千円

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議（被災市町村の健康支援活動整備に関する検討会を兼ねる） 4,522千円

開催回数 5回

B 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む） 15,696千円

開催回数 337回

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、保健指導体制の強化を行った。

A 地域の栄養サポート体制整備支援事業

開催回数 検討会 9回

キ 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設をそれぞれ登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し巡回就職相談会を実施した。平成27年10月から開始された看護職の離職時等の届出制度も活用し就業支援を行った。

委託先	(公社) 福島県看護協会	委託額	30,209千円
ナースバンク 登録者	786人	就業人数	147人
巡回相談会 開催回数	84回	相談件数	331件
		就業件数	142件
離職届出 登録数	502件		

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先	25病院、9診療所	交付額	84,926千円
-----	-----------	-----	----------

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市および双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数	6件	補助額	88,421千円
------	----	-----	----------

(エ) 福島看護職ナビ運営事業

相双地域の病院情報や利用できる県の制度など総合的な看護支援サービスサイトを運営し活用が図られた。

委託先	(株) エス・シー・シー	委託額	5,920千円
-----	--------------	-----	---------

ク 避難地域等医療復興事業

(ア) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等にあつて休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。

補助件数	17件	補助額	459,294千円
------	-----	-----	-----------

(イ) 初期救急医療確保支援事業

休日、夜間における初期救急医療体制を確保するため、南相馬市休日夜間急患センター及び、いわき休日夜間診療所の運営経費を補

助した。

	補助件数	2件	補助額	24,437千円
(ウ)	放射線相談外来設置支援事業			
	地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。			
	補助件数	5件	補助額	5,764千円
(エ)	双葉地域公設医療機関等整備支援事業			
	双葉郡町村等が避難先住民等の医療を確保するため、仮設診療所の運営費を補助した。			
	補助件数	2件	補助額	229,015千円
(オ)	救急医療従事者資質向上支援事業			
	救急医療等関係団体が主催する研修の受講料を補助した。			
	補助件数	31件	補助額	17,892千円
(カ)	双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会事業			
	国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を設置した。			
		開催回数	1回	
(キ)	近隣地域医療提供体制整備事業			
	近隣地域の医療機関が、避難地域の住民を含む新規透析患者の受け入れや、小児・周産期医料等の機能強化に結びつく、設備整備等に必要な経費を補助した。			
	補助件数	15件	補助額	515,068千円
(ク)	避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業			
	A 薬局開設支援事業			
	避難地域の薬局開設を促進するため、薬局の在り方等を検討する薬局開設協議会等の開催を支援した。			
		開催回数	3回	
	避難地域で薬局を開設するため、工事請負費等を補助した。			
	補助件数	1件	補助額	69,975千円
	B 復興を担う薬剤師研修等支援事業			

避難地域において調剤業務に携わる薬剤師の資質向上及び定着を図るため、研修旅費等を補助した。

補助件数 1件

補助額 14千円

ケ 被災地福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対して就職準備金・研修受講料を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援した。

就職準備金等貸付件数 21件

コ 医療・介護ロボット導入促進事業

(ア) 介護支援ロボット導入促進事業

介護支援ロボットを導入する施設等に対して、購入費用の一部を助成した。

導入補助施設数 7施設 導入台数 8台

(イ) 医療施設用ロボット導入促進事業

医療施設用ロボットを病院に貸与し、事業の有用性を検証した。

貸与病院数 13病院 貸与台数 13台（セット）

サ 双葉地域二次医療提供体制確保事業

(ア) ふたば医療センター運営事業

平成30年4月に開院したふたば医療センター附属病院の運営等に必要とされる経費の一部を補助した。

補助額 957,095千円

(イ) ふたば救急総合医療支援センター運営事業

福島県立医科大学内に設置されたふたば救急総合医療支援センターに対し運營業務を委託することで双葉郡町村関係機関と連携した救急医療支援、広域的な総合医療支援を実施した。

委託額 274,419千円

(3) 原子力災害への対応

ア 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

保育所等の給食食材に関する放射性物質検査を行う市町村に対し補助した。

	補助先	36市町村	補助額	92,917千円
(イ)	児童養護施設等給食検査体制整備事業 児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。			
	委託先	13団体（13施設）	委託額	30,092千円
(ウ)	障がい児施設等給食検査体制整備事業 障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。			
	委託先	7団体（7施設）	委託額	11,275千円
イ	被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業			
(ア)	子ども健やか訪問事業 避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。 家庭訪問件数 426件			
(イ)	遊具の設置や子育てイベントの開催 市町村が実施する子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会確保のための事業を補助した。			
	補助先	21市町村	補助額	50,015千円
(ウ)	親を亡くした子ども等への相談・援助事業 震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の変化に伴う様々な不安や悩みを解決するため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。			
	補助先	14市町村	補助額	66,865千円
ウ	チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業			
(ア)	屋内遊び場確保事業 放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備、運営する市町村へ補助した。			
	補助先	15市町村（19施設）	補助額	166,043千円
(イ)	子どもの冒険ひろば設置支援事業 子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置・運営した。			
	委託先	子どもが自然と遊ぶ楽校ネット	委託額	10,332千円

実施回数 180回

また、「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」において、未就学児を主な対象として、「自然遊び」を実施した。

委託先 (公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 委託額 4,701千円

実施回数 30回

(ウ) 子どもと青年の異世代交流事業

教育・保育に関心のある学生が主体となり、自然環境を活用した親子イベントの企画・運営を実施した。

委託先 (公財) ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 委託額 1,706千円

・ワークショップ 3回

・フィールドワーク 2回

・イベント 1回

(エ) ふくしまっこ遊び力育成事業

幼児向け運動プログラムの普及促進を目的に、子ども向けイベント及び指導者向け講習会を実施した。

委託先 福島民友新聞(株) 委託額 16,007千円

・指導者向けセミナー 5回

・親子向けイベント 3回

エ 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業者及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業者

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所 食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

11,881件（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(エ) 検査機器の更新

ゲルマニウム半導体検出装置等の耐用年数超過に伴い機器を更新した。

12台（衛生研究所5台、食肉衛生検査所4台、相馬地方広域水道企業団1台、双葉地方水道企業団1台、いわき市1台）

オ 加工食品等の放射性物質検査の実施

食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通しないよう、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 流通する食品等の検査

A 品目 乾燥野菜、乾燥果実、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など

B 検査件数 1,289検体

C 基準値超過 0検体

(イ) 加工の可否を判断するための検査

A 品目 あんぽ柿、干し柿

B 検査件数 64検体

C 基準値超過 2検体（干し柿2件が基準値を超過したが、試験加工品のため市場への流通はない）

(4) 高齢者の社会参加活動及び安心して暮らせる環境の整備

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	56市町村	補助額	32,315千円
-----	-------	-----	----------

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	15,638千円
-----	-----------------	-----	----------

・活動推進員事業	15,139千円
・高齢者福祉大会開催事業	300千円
・老人クラブ活性化事業（ふれあいコミュニティづくり事業）	499千円

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業	補助先	3施設	補助額	337,755千円
(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業	補助先	52施設	補助額	32,917千円
(ウ) 小規模介護施設等整備事業				
A 地域密着型サービス等整備助成事業				
令和元年度	補助先	12施設	補助額	461,747千円
平成30年度からの繰越分	補助先	7施設	補助額	357,123千円
B 介護施設等の施設開設準備経費支援事業				
令和元年度	補助先	20施設	補助額	221,245千円
平成30年度からの繰越分	補助先	7施設	補助額	85,800千円
C 既存の特養多床室のプライバシー保護改修事業				
令和元年度	補助先	1施設	補助額	49,863千円
平成30年度からの繰越分	補助先	2施設	補助額	38,453千円

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、福祉避難所の開設訓練の実施など、災害時の円滑な避難所運営が図られるよう平時からの準備を促した。

令和2年3月末現在、福祉避難所指定市町村57市町村（96.6%）、指定先施設数453カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

(ア) 広域災害福祉支援ネットワーク支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害

時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の事務局運営をした。

また、避難所等で要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム員の養成や資質向上を図るため、災害派遣福祉チーム員養成研修を実施した。

委託先	学校法人梅檀学園東北福祉大学	1,461千円
開催回数	3回	災害派遣福祉チーム員累計登録者数 203名
活動実績	4チーム（延べ38名）派遣	

(6) 全ての県民の健康の保持・増進

ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施（令和2年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）

対象者数：2,055,251名（全県民対象-平成23年3月11日時点での県内居住者）

回答数：568,632件（回答率27.7%）／線量推計済数：554,320件／推計結果通知済数：554,132件

（推計期間が4か月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く466,367名の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）

(イ) 甲状腺検査の実施（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）

対象者数：約38万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査が概ね終了、本格検査（検査2回目）として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人）を検査、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年に一度の検査を継続して実施）

先行検査 平成29年度末累計検査済者数：300,472名（対象者数：367,637名／受診率81.7%）（平成30年3月31日現在）

本格検査（検査2回目）平成29年度末累計検査済者数：270,540名（対象者数：381,244名／受診率71.0%）（平成30年3月31日現在）

本格検査（検査3回目）令和元年度末累計検査済者数：217,921名（対象者数：336,670名／受診率64.7%）（令和2年3月31日現在）

本格検査（検査4回目）令和元年度末累計検査済者数：180,570名（対象者数：294,240名／受診率61.4%）（令和2年3月31日現在）

(ウ) 健康診査の実施（令和2年3月31日現在）

A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施

令和元年度対象者数：214,231名（避難区域等の住民）／ 受診者数：39,097名（受診率18.2%）

B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供

令和元年度受診者数：10,026名

(エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（令和2年3月31日現在）

令和元年度対象者数：200,551名（避難区域等の住民）／ 回答数：35,830件（回答率17.9%）

(オ) 妊産婦に関する調査の実施（令和2年3月31日現在）

令和元年度対象者数：11,872名（平成30年8月1日から令和元年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等）

回答数：4,833件（回答率40.7%）

(カ) 県民健康管理ファイルの交付（令和2年3月31日現在）

(ア)の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約113万人に配付。

イ WBCによる内部被ばく検査事業（令和2年3月31日現在）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。平成26年1月からは、年齢等の制限をなくし、検査を実施した。

令和元年度検査人数：5,958名

ウ 県民健康調査支援事業

(ア) 福島県放射線健康対策事業（令和2年3月31日現在）

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

令和元年度補助先 24市町村

補助額 118,713千円

(イ) 甲状腺検査機器整備補助事業（令和2年3月31日現在）

甲状腺検査の県内実施医療機関数を増やすため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助した。

令和元年度補助先 4医療機関

補助額 14,214千円

エ ふくしま国際医療科学センター運営事業

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備したふくしま国際医療科学センター「先端臨床研究センター」の運営に要する経費について補助した。

先端臨床研究センター運営事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 315,938千円

オ 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査に要する経費について補助した。

放射性物質環境動態調査事業

補助先 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 補助額 174,917千円

カ 健康長寿 予防・早期発見推進事業の実施

がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 受診促進体制整備事業

A 検診機会拡充による受診率向上支援事業

レディース検診・クイック検診 3地域6町で実施 委託先 福島県保健衛生協会 委託額 3,165千円

B 検診従事者スキルアップ研修事業

胃内視鏡検査従事者講習会 1回開催 委託先 福島県医師会 委託額 361千円

C 受診促進体制整備を支える精度管理

市町村がん検診結果集計分析 委託先 福島県保健衛生協会 委託額 3,056千円

(イ) がん検診推進員世代拡大普及事業

学生がん予防サポーターを養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。

4校 269名受講

(ウ) 県内避難者のがん検診機会拡大事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(エ) 健診・検診受診促進啓発事業

がん検診受診促進連携協定企業と協働し、がん検診等受診促進のための啓発活動を実施した。

(オ) 健康長寿のための予防啓発事業

- A 各保健福祉事務所による地域の課題に応じた啓発活動を実施
- B 空気のきれいな施設・車両認証制度 認証施設数 648施設、認証車両 271台
- C 受動喫煙防止講習会6回開催
- D 妊産婦受動喫煙防止の普及啓発
- E ジュニア受動喫煙防止ポスターコンクール実施
- F 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

(カ) 予防に生かすがん登録分析データ活用事業

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業の支援強化のため、薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

令和元年度医薬品・医療機器等製造販売業者等講習会	1回開催	受講者数	149名
医薬機器品質保証担当者等人材育成セミナー	7回開催	受講者数	135名(延べ数)
医療機器安全管理スキルアップ実機演習セミナー	3回開催	受講者数	36名(延べ数)

### 3 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動(健康ふくしま21)

A 健康ふくしま21計画の推進

平成25年3月に策定した健康づくり施策の基本計画である「第二次健康ふくしま21計画(平成25年度～34年度)」について、知事をトップに健康づくりを強力に推進するための組織として設立した「健康長寿ふくしま会議」推進体制の下、令和元年5月に計画を改定し、地域・職域連携強化による保健事業の展開や健康経営の積極的な推進などにより、計画の更なる推進を図ることとした。

また、市町村長に全国に誇れる健康長寿県の実現に向けたコンセンサスを図るとともに、県内企業経営者等に健康経営の取組を促すため、市町村長及び経営者向けに健康づくりに関するトップセミナーを開催した。

健康長寿ふくしま会議	1回	地域・職域連携推進部会	1回	健康経営推進部会	2回
------------	----	-------------	----	----------	----

健康長寿ふくしまトップセミナー（市町村長向け） 1回      健康経営トップセミナー（企業経営者等向け） 1回

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

また、地方創生推進にむけた「リノベーションのまちづくり」プロジェクトの一つとして、ふくしま健民パスポート事業では、事業の周知、効果的なインセンティブ付与に関して、企業からの協力を得るとともに、それら企業のノウハウも活用することで、より効果的な事業展開を図った。

(A) ふくしま健民パスポート事業      市町村数 58市町村      協賛企業数 15企業

(B) ふくしま健康情報ステーション事業

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター      委託額 117,644千円

(C) 福島県版健康データベース構築・活用事業

委託先 ニッセイ情報テクノロジー株式会社      委託額 13,561千円

(D) ふくしま健民プロジェクト事業

○ 健康づくりに関する情報発信

・CM      320回放送

・動画配信      2,370,462回視聴

・県内スーパーでのCM動画モニター放送      196店舗

○ ふくしま健民プロジェクト大使の間寛平氏2回、長沢裕氏12回活動

○ よしもと芸人が考案した健康志向で食べ応えのある弁当とサンドイッチを県内ファミリーマートで販売  
(お弁当3,505個、サンドイッチ6,694個)

○ ふくしま健民検定クイズ掲載      50回

検定参加者 4,307名

○ ふくしま健康長寿フェスティバル      R元.9.28～9.29、R元.10.19～10.20

来場者 9,000名

(E) 生活習慣病予防対策推進事業

○ 「市町村先駆的健康づくり実施支援事業費補助金」	23市町村	補助額	24,017千円
○ 「元気で働く職場」応援事業	専門相談業務委託		7,370千円
	3事業所環境整備補助額		302千円
○ ふくしま健康経営優良事業所認定・表彰			
	ふくしま健康経営優良事業所2019 認定98事業所		
	県知事賞	伊達貨物運送株式会社	
	福島民報社賞	大槻電気通信株式会社	
	福島民友新聞社賞	社会福祉法人郡山福祉会	
○ 糖尿病重症化予防事業			
	糖尿病重症化予防講習会の開催 6回	委託先 福島県医師会	委託額 6,000千円
○ 健康長寿サポーター養成講座の開催			
	受講者数	1,063名	
C 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動			
	「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業		
	県民の健康への意識を高め自らの健康作りを促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタンを太陽へ届ける運動を実施した。		
	参加大会	15大会	
(イ) 栄養改善事業			
	県民の望ましい食生活の実現や栄養状況の改善を図るため、専門的栄養指導等を実施した。		
	また、健康に配慮した食環境の整備の一環として、特定給食施設や飲食店等における栄養成分表示の推進に努めた。		
A	特定給食管理事業	県内 6保健所	(個別指導 延べ855名 集団指導16回 延べ807名)
B	栄養士・管理栄養士施設指導事業		(養成施設指導 学生実習指導)
C	栄養士・管理栄養士免許管理事業		(栄養士免許交付 423件 管理栄養士免許進達 167件)
D	保健福祉事務所栄養指導事業	県内 6保健福祉事務所	(個別指導2,783名 集団指導306回 延べ10,786名)
E	市町村栄養改善事業の支援指導		

F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

G 食生活改善推進員支援研修会 (開催回数8回 延べ585名)

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金 100,377千円 (59市町村、補助割合2/3)

ウ スポーツ・レクリエーション活動等の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣等を行った。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

すこやか福島ねりんピックの開催 参加者数 2,592名 (20競技)

福島県シルバー美術展の開催 出品数 403点 (5部門)

(イ) 全国健康福祉祭への選手等の派遣及び美術品の出品

派遣人数 133名 (21競技)

出品数 10点 (6部門)

エ いきいき長寿県民賞

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

いきいき長寿県民賞 受賞者 8名、1団体

オ 高齢者の社会参加活動の支援

元気な高齢者が社会を支える担い手として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者が中心となって地域づくりを行っている町内会等への補助、介護業務への就職を希望する高齢者の就業支援、県老人クラブ連合会が行うニュースポーツによる健康づくりへの補助を行った。

(ア) 高齢者支え合いコミュニティ支援事業 補助先 8町内会等 補助額 1,465千円

(イ) 高齢者介護業務就業支援事業 委託先 (一社) 福島県老人保健施設協会 委託額 946千円 5会場 参加21団体

- (ウ) ニュースポーツによる高齢者の健康づくり支援事業 補助先 (公財) 福島県老人クラブ連合会 補助額 1,613千円  
 (エ) アクティブシニアによる高齢者生活支援モデル事業 補助先 2団体 補助額 62千円

カ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

- (ア) 保健福祉事務所における心の健康相談及び訪問指導事業の実施

相談件数 実件数 983件 延べ件数 6,064件  
 訪問件数 実件数 155件 延べ件数 602件

- (イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数 延べ件数 3,056件 技術援助指導回数 1,698回  
 講演会・研修会等回数 13回

キ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

- (ア) 普及啓発事業

- ・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送した。(9月、3月)
- ・地方紙2紙において広報記事として、心の相談機関等を掲載した。(3月)
- ・街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。(6方部で実施)
- ・インターネット上で自殺関連用語を検索する者に対し、相談を促すページを広告表示する検索連動広告を行った。(1～3月)

- (イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

- ・保健福祉事務所主催 5方部で実施 延べ5回 受講者 262名
- ・市町村主管課長等研修会 2回 受講者 130名
- ・若者向け自殺予防研修会 4回 受講者 516名

- (ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 7団体 補助額 5,712千円

- (エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

- |     |       |     |          |
|-----|-------|-----|----------|
| 補助先 | 44市町村 | 補助額 | 17,110千円 |
|-----|-------|-----|----------|
- (オ) 対面型相談支援事業  
保健福祉事務所主催 うつ病家族教室 6方部で延べ15回開催 参加延べ人数 129名
- (カ) 自殺対策推進センター運営事業  
精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。  
相談実績 延べ2,122件
- ク 精神保健福祉体制の充実
- (ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）  
精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。  
措置入院費 245件 51,506千円 通院医療費 465,082件 2,822,610千円
- (イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業  
回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。  
実施保健所 全保健所
- (ウ) 精神科救急医療システム整備事業  
夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。  
委託先 福島県精神科病院協会 委託額 80,748千円
- (エ) 精神科移送システム事業  
精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。  
医療保護入院・応急入院のための移送 51件
- ケ 薬物乱用の防止

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動によるヤング街頭キャンペーンを関係団体と協力して実施した。

県内16市町村18カ所で開催 参加人数 1,121名

また、薬物乱用防止教室や「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対して普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等254校 受講生徒数 22,299名

「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業 大学生ボランティア参加数 14名

#### コ 健康づくり推進研修

健診・保健指導に従事する保健師、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施した。

1回 参加者数 77名

#### サ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

6保健福祉事務所 13回

#### シ アルコール健康障害対策等の推進

アルコール健康障害の原因となる不適切な飲酒について、健康に与える影響の理解促進を図るため普及啓発活動を行ったほか、依存症に関する問題に取り組む団体の活動に必要な経費を補助した。

街頭キャンペーン実施 1回

### (2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

#### ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6保健福祉事務所 参加店数 315店 参加人数 333名

「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 445店登録（令和2年3月末日現在）

#### イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

- A 福島県歯科保健対策協議会 1回開催
- B 市町村歯科保健強化推進事業  
市町村歯科保健強化推進検討会 県内6回開催
- C 地域歯科保健活動推進事業  
市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施
- D ヘル歯ーライフ8020推進事業  
歯っぴいライフ8020認定 認定者数 726名
- E 成人歯科保健強化推進事業 検討会の開催 2回
- F ヘル歯ーケア推進事業

- (A) 在宅療養者等に対する口腔保健指導 延84名
- (B) 高齢者等施設入所者等に対する口腔保健指導 延280名

(イ) 子どものむし歯緊急対策事業

- (A) フッ化物洗口実施にかかる経費の補助事業 対象45市町村
- (B) 子どものむし歯緊急対策検討会 開催回数6回
- (C) 子どものむし歯緊急対策研修会 開催回数4回

(ウ) 全国歯科保健大会 1回

(エ) 全国歯科保健推進研修会 1回

ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施

特定健康診査・特定保健指導県費負担金 312,361千円（全市町村）

エ 受動喫煙対策推進事業

(ア) 受動喫煙防止対策研修会

受動喫煙防止対策研修会の実施

回数：1回 受講者：20名

(イ) 受動喫煙防止制度等周知・啓発

改正健康増進法の周知ポスター・チラシ作成・配布

配布先：第一種施設（医療機関、学校、福祉施設） 配布部数：10,000部

(ウ) 受動喫煙防止相談・指導

A 「喫煙専用室」設置事業者等からの相談対応及び指導

B 訪問指導及び指導の際の資材作成（100部）

(3) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 市町村栄養・食生活支援事業

市町村栄養士等を対象に研修等を実施し、市町村の栄養、食育事業の推進体制整備を図った。

6 保健福祉事務所 開催回数 60回

イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

(ア) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

本庁主催研修会 開催回数 1回 参加人数 97名

6 保健福祉事務所 開催回数 8回 参加人数 179名

(イ) 保育所等を対象にした食の指導者育成研修会

6 保健福祉事務所 開催回数 6回 参加人数 303名

(ウ) 地域の子育て食環境支援事業（(公社)福島県栄養士会委託）

・個別指導 27回（支援対象者 1,514名）

・集団指導 75回（支援対象者 3,108名）

ウ ふくしま“食の基本”推進事業

(ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 53社（令和2年3月末）

(イ) ふくしま“食の基本”推進検討会の実施 6 保健福祉事務所 11回

(ウ) 保健福祉事務所による「ふくしま“食の基本”推進キャンペーン」の実施

(エ) ふくしま“食の基本”推進運動の実施（福島県食生活改善推進連絡協議会）

県・市町村主催イベントでの声掛け実施 24,294名

家庭訪問・食改主催イベントでの声掛け実施 9,334名

(オ) みんなで実践！ベジ・ファースト推進事業の実施

- A ベジ・ファースト協力店の登録・管理 209店舗
- B ベジ・ファーストの広報：フリーペーパー、口コミサイト、新聞掲載
- C ベジ・ファーストキャンペーンの実施 2回

(カ) 「無意識の減塩」環境づくり推進事業の実施

実施施設 社員食堂 2社 みそ汁の塩分濃度を1%→0.6%に減塩

(キ) ふくしま“食の基本”推進研修会の実施 6保健福祉事務所 11回

エ 管理栄養士・栄養士人材確保支援事業

- (ア) 就職準備金 貸付 2件
- (イ) 職場見学会 4回
- (ウ) 仕事説明会 12回
- (エ) 人材バンクの運営
- (オ) 医療体験・健康増進関連イベントへの出展 8回
- (カ) 就職準備金借受者への離職防止支援の実施 10名

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・主な感染症発生報告数（中核市を含む）

結核 222件

3類感染症 36件（細菌性赤痢 2件、コレラ 0件、腸管出血性大腸菌感染症 34件）

4類感染症等 70件・5類感染症 麻しん 2件、風しん 18件

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費の補助を行うことにより、感染症発生時における患者の受け入れ体制を整備した。

第一種感染症指定医療機関 1カ所 4,962,195円

第二種感染症指定医療機関 5カ所 14,962,426円

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

(エ) 蚊媒介感染症対策研修の開催

デング熱等の蚊媒介感染症に対応する人材を育成するために市町村職員等を対象に研修会を開催した。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた訓練の実施

平成25年12月に策定した「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新型インフルエンザ協力医療機関と連携した実動訓練、仙台検疫所福島空港出張所等と連携したNESID訓練及び庁内の情報伝達訓練等を実施した。

(イ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した(265,300人分)。

(ウ) 感染症危機管理ネットワーク事業

毎週、県内の医療機関等に対して、メールマガジン「感染症ニュースレター」を配信し、感染症情報を迅速に提供し、注意喚起などの情報提供を行った。

ネットワーク接続機関 約1,000機関

感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守 1,005千円

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健福祉事務所で実施した(中核市を除く。)

検査件数 265件

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した(中核市を除く。)

相談件数 160件

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

開催回数 7回

エ ハンセン病対策の推進

ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者の慰労を図るため、療養所を訪問し、御見舞金とふるさと産品を持参し、入所者との懇談を行った。

また、療養所へ本県の地方新聞を定期的に送付した。

訪問した療養所 2カ所（宮城県、群馬県）

見舞金等を送付した療養所 3カ所（熊本県、東京都、青森県）

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

HBs抗体検査件数 令和2年3月末 94件（うち医療機関件数 50件）

HCV抗原検査件数 令和2年3月末 91件（うち医療機関件数 49件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1,143件（インターフェロン治療2件、インターフェロンフリー治療311件、核酸アナログ製剤治療830件）

公費負担額 83,057千円

(ウ) 肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成

B型及びC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減するための入院医療費の助成を実施した。

参加者証発行数 4件

公費負担額 302千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

- A モデル診査会の開催（管内の医療機関の医師等に対し、結核治療の正しい知識の普及を図る目的で開催する研修会）  
実施保健福祉事務所（県北・相双）
- B 結核の治療の柱となるDOTS（直接服薬確認療法）の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費	872件	1,537千円
入院患者医療費	108件	8,567千円

キ 予防接種の推進

風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績	53市町村	9,171千円	
内訳	抗体検査	48市町村	680件（中核市を除く）
	ワクチン接種	52市町村	2,124件

(5) アレルギー対策の推進

アレルギー疾患研修会の開催 1回

#### 4 地域医療の再生と最先端医療の推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業

地域医療構想に基づき、必要な医療提供体制を整備した医療施設に対して整備費用の一部補助した。

交付先 呉羽総合病院ほか2病院 86,215千円

(イ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所等に対し、立入検査等を実施した。

病院126カ所 診療所等307カ所

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

本庁 510件

保健所 1,009件

(ウ) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業

火災時の安全を確保するため、スプリンクラー等が整備されていない有床診療所等に対し、スプリンクラー等を整備するために必要な経費を補助した。

補助先 医療法人雅香会 14,827千円

イ 歯科医療提供体制の整備

(ア) 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。

委託先 (公社) 福島県歯科医師会 4,058千円

(イ) 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業

早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。

交付先 坪井病院ほか7病院 11,597千円

(ウ) 歯科医療安全管理体制推進特別事業

歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。

交付先 (公社) 福島県歯科医師会 695千円

(エ) 歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業

潜在歯科衛生士等（離職者）の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。

交付先 (公社) 福島県歯科医師会 3,651千円

(オ) 歯科医療従事者の人材確保支援事業

歯科衛生士等の人材確保体制強化のため、インターネットを通じた求人・求職システムの整備を支援した。

交付先 (公社) 福島県歯科医師会 465千円

ウ 救急医療体制の充実

県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。

(ア) 救急医療体制の体系的整備

A 小児初期救急医療推進事業

交付先 2市 3,837千円

B 救命救急センター運営費補助

交付先 (一財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院 158,457千円

C ドクターヘリ運営費補助

交付先 公立大学法人福島県立医科大学 247,067千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会	22,959回	当番機関照会	4,591回		
診療応需照会	977回	輪番病院照会	9,802回		
医療機関検索	212回	その他の照会	2,247回	計	40,788回

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

原子力災害医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学（原子力災害拠点病院）

交付額 7,489千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先	福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会
備蓄場所	県内6医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）
備蓄品目	医薬品53品目 衛生材料16品目
備蓄方法	流通備蓄
委託額	692千円

(ウ) 災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の医療従事者等に対してDMAT隊員養成研修（国主催）や政府総合防災訓練への参加支援を行うとともに、県主催によるDMAT隊員養成研修を実施した。

受講者数	43名
------	-----

オ 移植医療の推進

(ア) 普及啓発活動の推進

臓器移植コーディネーター設置事業

委託先	（公財）福島県臓器移植推進財団	10,240千円
-----	-----------------	----------

(イ) 移植医療支援体制の充実

骨髄バンクドナー登録推進事業

委託先	福島県骨髄バンク推進連絡協議会	441千円
-----	-----------------	-------

カ 在宅医療体制の充実

(ア) 在宅医療推進協議会の設置・運営

地域在宅医療推進協議会（本庁及び6方部）の開催	計8回	3,491千円
-------------------------	-----	---------

(イ) 地域連携体制支援事業

補助先	1件	2,000千円
-----	----	---------

(ウ) 在宅医療推進事業

補助先	6件	2,605千円
-----	----	---------

(エ) 訪問看護推進事業

補助先 1件

1,730千円

キ 難病対策等の充実

(ア) 特定疾患治療研究事業（令和2年3月31日現在）

指定難病医療費対象疾患 333疾患 指定難病医療費支給認定患者数 13,377名

(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

認定患者数 延べ92名

(ウ) 遷延性意識障害治療研究事業

認定患者数 延べ52名

(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業

難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 難病患者地域支援連絡調整事業

地域支援連絡会議開催 5回

ケア調整実施件数 26件

訪問指導延べ件数 307件

電話相談延べ件数 6,841件

面接相談延べ件数 10,993件

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

指定協力病院 36機関

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 相談件数 計 870件

B 難病患者会・支援セミナー、研修会 4回

- C 難病相談会・交流会開催支援事業  
補助団体数 12団体
- D ピアサポート 20回

(カ) 原爆被爆者対策の実施

- A 被爆者健康手帳の交付  
交付人数 55名（令和元年度末現在）
- B 被爆者健康診断の実施
  - 一般検診 延べ50名
  - がん検診 延べ48名
  - 精密検査 延べ9名
  - 被爆二世検診 20名
- C 医療特別手当 延べ34名
  - 特別手当 延べ12名
  - 健康管理手当 延べ451名
  - 保健手当 延べ36名
  - 葬祭料 3名

D 介護保険等利用の助成

(A) 介護保険助成

- 介護老人福祉施設入所 24件
- 通所介護 16件
- 短期入所 2件

(B) 家庭奉仕員派遣

- 訪問介護 12件
- 介護予防訪問介護 2件

ク 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率 107.3%

(イ) 地域献血の推進

市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状	8団体		
第55回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状	3団体	同感謝状	11団体

(エ) 若年層献血の推進

将来にわたり献血者を確保するため、中学生を対象としたポスターコンクール、献血出前講座の開催等により、若年層への啓発に努めた。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況	60校	326点
---------------	-----	------

受賞作品を活用したポスター等の配布

献血出前講座の開催実績	21件	1,608名
-------------	-----	--------

ケ 国民健康保険制度の安定的な運営

(ア) 国民健康保険の財政運営

国民健康保険制度の安定化のため、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行っているが、国民健康保険特別会計において、市町村が保険給付に必要な費用を全額交付するとともに、国等の公費や市町村が県に納付する国保事業費納付金等の財源を適切に確保し、県及び市町村の国保財政の安定化を図った。

国民健康保険法の規定に基づき、以下の交付金を交付した。

A 保険給付費等交付金（普通交付金）127,270,968千円（全市町村）

B 保険給付費等交付金（特別交付金） 10,537,088千円（全市町村）

（内訳）国特別調整交付金分 8,505,835千円  
保険者努力支援制度交付金分 640,680千円  
県2号繰入金分 765,851千円  
特定健康診査等負担金分 624,722千円

(イ) 保険者に対する助言・指導等

国民健康保険法第4条及び第106条並びに地方自治法第245条の4の規定に基づき、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため、市町村保険者等に対し、助言・指導を行った。

実施 22市町村、福島県国民健康保険団体連合会

(ウ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、保険基盤安定負担金を5,459,233千円交付した。

(エ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立てを行った。

A 運用益 93千円  
B 事業費 0千円  
C 償還金 1,200千円  
（年度末残高 670,990千円）

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金 180,000千円（無利子貸付）

(カ) 国民健康保険の事業運営に関する協議会

国民健康保険法第11条の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するために、国民健康保険運営協議会を開催した。また、市町村及び国民健康保険団体連合会と、国保事業の運営を円滑かつ安定的に実施するための意見交換等を行うため、市町村国保運営安定化等連携会議及びワーキンググループを開催した。

国民健康保険運営協議会 3回開催

市町村国保運営安定化等連携会議 3回開催  
市町村国保運営安定化等連携会議ワーキンググループ 8回開催

(キ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」附則第6条第1項の規定に基づき設置している福島県国民健康保険財政安定化基金について、以下のとおり積み立てを行った。

A 運用益	54千円
B 積立金	0千円
C 貸付金	0千円
(年度末残高)	3,963,306千円)

コ 後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 後期高齢者医療給付費県費負担金	18,657,075千円 (福島県後期高齢者医療広域連合)
B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	3,496,962千円 (全市町村)
C 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	949,484千円 (福島県後期高齢者医療広域連合)

(イ) 後期高齢者医療技術的助言

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、技術的助言を実施した。

実地助言 21市町村、福島県後期高齢者医療広域連合、福島県国民健康保険団体連合会

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積み立てた。

A 運用益	709千円
B 積立金	0千円
(年度末残高)	5,384,190千円)

サ 医療費適正化の促進

(ア) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

A 監査	3 機関
B 個別指導	148機関
C 集団的個別指導	163機関
D 集団指導	535機関
E 特定共同指導	1 機関

(イ) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者等に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調査指導 3 保険者

シ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内10カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

自治医科大学経常運営費負担			
自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金			132,600千円
ウ ヘき地医療施設の機能充実			
ヘき地診療所等に運営費等の補助を行った。			
(ア) ヘき地診療所運営費補助			
補助先 檜枝岐村	補助額		499千円
(イ) ヘき地診療所設備整備事業			
補助先 金山町国保診療所 他3件	補助額		19,706千円
(ウ) ヘき地医療拠点病院設備整備事業			
補助先 県立南会津病院 他1件	補助額		23,603千円
(エ) ヘき地診療所施設整備事業			
補助先 柳津町 他1件	補助額		8,241千円
(3) 医師、看護師等の確保と質の向上			
ア 医師の確保と定着促進			
(ア) 医師確保修学資金貸与事業			
A ヘき地医療等医師確保修学資金貸与事業			
県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のヘき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。			
貸与人数 18名	貸与総額		52,042千円
B 地域医療医師確保修学資金貸与事業			
指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとするものに対し修学資金を貸与した。			
貸与人数 7名	貸与総額		21,740千円
C 緊急医師確保修学資金貸与事業			
公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師と			

して勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。

貸与人数 285名（うち、周産期医療医師コース1名）

貸与総額 515,964千円（うち、周産期医療医師コース4,200千円）

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 臨床研修病院合同ガイダンス事業

全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会への出展により県内への医師の定着を図った。

B 医師臨床研修指導医講習会事業

医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

C 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

補助先 福島県立医科大学

補助額 22,916千円

D 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

(A) 臨床研修医の相互乗り入れ研修に必要な宿舎確保を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 9病院

補助額 4,952千円

(B) 臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 8病院

補助額 13,578千円

(ウ) 女性医師支援事業

女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先 4病院

補助額 9,741千円

(エ) 医師定着促進事業

地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。また、いわき市が行う同様の事業に補助を行った。



A	看護師等養成所運営費補助事業				
	交付先	15養成所（16課程）		補助額	249,193千円
B	病院内保育所運営費補助事業				
	交付先	27施設		補助額	105,426千円
C	看護職員定着促進支援事業				
	看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内養成所における看護学生の確保や潜在看護職の再就業を支援した。				
	県内定着のための普及・啓発事業				12,081千円
	養成所募集案内配布	7,000部作成	638ヶ所に配布		
	養成所進学相談会	委託先	（一社）福島県医療福祉関連教育施設協議会	新型コロナウイルス感染症対応のため中止	
	病院合同説明会	県内29病院出展	看護師等養成所の学生82名参加		
	FUKU★BUS看護の現状研修ツアー（相双地域の看護の現状を学ぶ研修バスツアー）				
		2回	参加者54名（看護師等養成施設の学生、高校生など）		
	高校生の1日看護体験	参加者687名	体験施設57施設		
	看護職再就業支援研修会	開催場所	・県内14施設	修了者33名	
			・（公社）福島県看護協会	修了者21名	
	看護学生実習受入促進事業	補助件数	3施設	補助額	544千円
D	県外医療従事者修学資金貸与支援事業				
	県外の医療従事者養成機関に在学する学生に対して修学資金を貸与する医療機関に対し修学資金貸与事業に要する経費を補助した。				
	補助件数	1件		補助額	300千円
E	認定看護師等養成事業				
	認定看護師等の養成に要する経費を補助し、県内の認定看護師等が増加した。				
	補助件数	28件		補助額	28,046千円
(ウ)	保健師助産師看護師実習指導者講習会				
A	専任教員養成講習会				
	看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会を実施した。				

委託先 (公社) 福島県看護協会 修了者数 30名

B 保健師、助産師、看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設において指導にあたる実習指導者を養成するための講習会を実施した。

委託先 医療創生大学 修了者 12名

C 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。

教育担当者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 71名 受講者数 71名

実地指導者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 104名 受講者数 104名

新人看護職員研修 交付先 県内51病院 補助額 20,788千円

ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業

貸与人員 326名(新規84名、継続242名) 貸与総額 204,555千円(貸付金の金額のみ)

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員 223名(新規85名、継続138名) 貸与総額 126,004千円(貸付金の金額のみ)

(ウ) 理学療法士等医療従事者確保推進事業

理学療法士等の職種理解に関するイベント開催、参加に要する経費を補助した。

補助件数 4件 補助額 399千円

エ 保健医療従事者養成施設の整備

(ア) 整備のための各種工事等の実施

平成30年10月から令和2年10月までの工期で各種工事等を実施。(AからDまでは平成30年度から令和2年度までの継続費)

A 建設工事 契約相手方 三井住友・安藤特定建設工事共同企業体

契約額 5,809,307千円(令和元年度前払額 1,270,390千円)

B 電気工事 契約相手方 高柳電設工業株式会社福島営業所

契約額 1,096,442千円(令和元年度前払額 支払実績なし)

C	機械工事	契約相手方	文化・温調・倉島特定建設工事共同企業体
		契 約 額	1,408,834千円（令和元年度前払額 支払実績なし）
D	工事監理業務	委 託 先	株式会社教育施設研究所
		契 約 額	49,275千円（令和元年度前払額 支払実績なし）

(イ) 施設運営準備の実施

教員リクルート及びカリキュラム作成等の施設運営に必要となる業務を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	36,030千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) 教員養成の実施

開設時に必要となる教員を学内で養成するための経費を補助する。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	1,876千円
-----	----------------	-----	---------

(エ) 理学療法士等による被災者健康支援事業

県立医大（仮称）保健福祉学部教員予定者による健康教室及び医療従事者への研修会開催等

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	9,177千円
-----	----------------	-----	---------

オ 薬剤師の確保と資質の向上

（一社）福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。

カ 中学生への支援

医療人を志す子どもの夢応援事業

県内の中学生を対象に、医療についての講義、体験学習を通じて学ぶ医学教室を開催した。

委託先	医療人ネットワーク合同会社	委託額	2,672千円
-----	---------------	-----	---------

キ 助産師養成施設の整備

(ア) 施設運営の準備

教員リクルート及びカリキュラム作成、文科省申請準備等の養成課程開設に向けた準備業務を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	4,793千円
-----	----------------	-----	---------

(イ) 施設整備の準備

養成施設整備事業基本・実施設計委託業務に係る公募型プロポーザル審査委員会を開催し、受託候補者を決定した。

(4) 血液の確保と医薬品の有効性・安全性の確保

ア 適正な医薬分業の推進

薬剤師が専門的職能を発揮して医薬品の適正利用を推進し、県民医療サービスの向上を図れるよう、県民の薬局の選択に資するための薬局機能情報をインターネット等で公表するとともに、かかりつけ薬剤師、薬局の育成を図った。

イ 健康サポート薬局推進事業

(ア) 地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業

薬剤師調査により県内の薬剤師の充足数等に関する現状の把握に努めるとともに、同じ職能を有する病院薬剤師と薬局薬剤師の更なる連携強化（薬薬連携）を図るため、入退院時における患者の服薬情報の管理等を行った。

(イ) 認知症対応薬局推進事業

全国一律で実施されている薬剤師認知症対応力向上研修会に加え、薬局薬剤師の認知症の対応力をさらに向上させ、多職種による対応体制を構築することを目的として本県独自の認知症対応薬局研修会を計8回にわたり実施した。

認知症対応薬局整備数 205薬局（令和2年4月）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹

底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん検診等の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会の部会	7回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、循環器疾患等部会、糖尿病部会）
生活習慣病検診等従事者指導講習会	4回開催（胃（X線1回、内視鏡1回）、肺がん検診、特定健診）

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外7病院	交付額	107,430千円
-----	------------------------	-----	-----------

B 小児がん患者施設支援事業

交付先	認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会	交付額	1,000千円
-----	------------------------	-----	---------

(イ) 福島県がん登録

福島県がん登録事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	26,585千円
-----	----------------	-----	----------

(ウ) がん看護研修

がん看護臨床実践能力の高い看護師等を育成し、がん看護の質の向上を図った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学、(一財)竹田健康財団竹田総合病院 いわき市医療センター、(一財)太田総合病院附属太田西ノ内病院	委託額	1,944千円
修了者	223名		

(エ) がんピアネットワーク構築事業

がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助

を行った。

交付先 特定非営利活動法人がんピアネットふくしま 交付額 4,907千円

(オ) がん診療施設設備整備事業

がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。

補助先 (福) 恩賜財団済生会支部福島県済生会支部 他3病院 補助額 19,798千円

## 5 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

### (1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

#### ア 地域で支える子育て推進事業

地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体での子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村の子育て支援事業を補助した。

補助先 7民間団体、3市町村 補助額 7,084千円

#### イ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴う地域コミュニティの再生を図るため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える交流会を実施した。活用して交流する取組を県内各地で実施した。

委託先 (公財) 福島県老人クラブ連合会 委託額 1,350千円

寺子屋セミナー 5回 参加者数 263名

地域の寺子屋推進事業 9回 参加者数 455名

#### ウ 避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流事業

地域コミュニティの再構築を図るため、避難先の子どもと避難区域の高齢者を対象とした交流会を実施した。

委託先 (公財) 福島県老人クラブ連合会 委託額 3,832千円

実施回数 30回 参加者数 (子ども) 1,344名 (高齢者) 489名

#### エ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート(愛称:ファミたんカード)事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

(ア) 協賛店数 4,047店舗

(イ) ファミたんカード交付枚数 14,148枚

オ 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を設営し、世話やき人の養成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

委託先 (公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構 委託額 54,236千円

(ア) 相談等のセンター利用件数 3,537件 (うち結婚分野：3,031件 妊娠・出産分野：319件 子育て分野：187件)

(イ) 世話やき人登録者数 113名

(ウ) 世話やき人の関わった成婚数 18組

(エ) 世話やき人研修会・情報交換会 27回

(オ) 婚活イベント等 6回

(カ) ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」登録者数 992名

(キ) ふくしまイクメンセミナー 6回

(ク) 一歩先行く「孫育てセミナー」 6回

キ 市町村えんむすび応援事業

出会いの機会の創出や独身者の魅力向上のためのセミナー開催等の市町村が独自に実施する少子化対策事業に対し補助した。

補助先 6市村 補助額 4,443千円

ク 結婚新生活応援事業

新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活費用(新居の家賃、引越費用等)を支援する市町村の事業に対し補助した。

補助先 13市町村 補助額 5,082千円

(2) 子育て支援施策の推進

ア 子どものための教育・保育給付事業

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する経費の一部を助成した。

助成先 41市町村 助成額 6,169,338千円

イ 地域の子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

(ア) 地域子ども・子育て支援事業	補助先	54市町村	補助額	1,927,219千円
A 利用者支援事業	補助先	42市町村		
B 延長保育事業	補助先	19市町村		
C 実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助先	11市		
D 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	補助先	1市		
E 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	補助先	47市町村		
F 子育て短期支援事業	補助先	3市		
G 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	補助先	50市町村		
H 養育支援訪問事業	補助先	28市町村		
I 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	補助先	8市町村		
J 地域子育て支援拠点事業	補助先	34市町村		
K 一時預かり事業	補助先	38市町村		
L 病児保育事業	補助先	10市町		
M 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	補助先	18市町		

ウ 病児保育促進事業

病児保育施設の広域利用や施設設置を促進するため、病児保育施設を整備する市町村に対し、整備費の一部を補助した。

補助先 1市 補助額 29,183千円

エ 多子世帯保育料支援事業

認可保育所等及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。

補助先 39市町村 補助額 70,462千円

オ 認定こども園施設整備事業

認定こども園施設整備交付金を活用し、認定こども園等の整備等に対し補助した。

(ア) 認定こども園施設整備事業	補助先	4市8施設	補助額	352,832千円
(イ) 複合化・多機能化推進事業	補助先	2市村2施設	補助額	111,719千円
(ウ) 認定こども園環境整備事業	補助先	6法人6施設	補助額	1,782千円
カ 教育・保育施設整備事業（安心こども基金）				
安心こども基金を活用し、保育所等の整備に対し補助した。				
(ア) 保育所緊急整備事業	補助先	5市6施設	補助額	307,046千円
(イ) 認定こども園整備事業	補助先	1市1施設	補助額	17,380千円
(ウ) 小規模保育整備事業	補助先	3市3施設	補助額	119,255千円
キ 保育の受け皿確保のための施設整備緊急対策事業				
小規模保育事業所の設置を行う市町村に対し、事業主負担分の一部に相当する額を補助した。				
	補助先	3市3施設	補助額	17,898千円
ク 放課後児童クラブ施設整備事業				
放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、経費の補助を実施した。				
	補助先	6市11施設	補助額	45,401千円
ケ 台風19号に伴う緊急子ども支援事業				
令和元年東日本台風により被災した子どもを支援するため、子どもを預かる拠点の整備や被災した園児を受け入れる代替施設へ必要な費用を補助した。				
(ア) 被災復旧のための子ども預かり事業	受入か所数	5か所	委託額	2,273千円
(イ) 被災保育所等の代替施設の受入支援事業	補助先	5市町	補助額	7,887千円
(ウ) 被災放課後児童クラブの代替施設の受入支援事業	補助先	2市	補助額	1,318千円
コ 保育所等設備災害復旧事業				
令和元年東日本台風により被災した保育所等の設備等備品の復旧に係る費用の一部を補助した。				
	補助先	4市7施設	補助額	9,247千円
(3) 保育人材対策の推進				
ア 保育人材確保対策事業				

保育士・保育所支援センター事業

保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を実施した。

委託先 (福) 福島県社会福祉協議会 委託額 10,364千円

イ 保育の質の向上支援事業

(ア) 子育て支援員研修事業

子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。

実施回数 24回 修了生 404名 委託額 11,372千円

(イ) 放課後児童支援員認定資格研修事業

放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。

実施回数 6回 修了生 381名 委託額 7,596千円

(ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業

保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、専門的な対応が求められる分野の研修を実施した。

実施回数 28回 修了生 2,350名 委託額 20,400千円

ウ 保育人材総合対策事業

保育人材の確保・定着のため、保育・確保・定着・再就職支援等に関わる指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と相互に連携しながら、保育人材の総合的な対策を実施した。

- (ア) 保育人材対策連絡会 1回開催
- (イ) 保育実習指導者研修事業 5回開催 参加者 110名
- (ウ) 保育士就職セミナー 参加施設 10法人
- (エ) 高校生向け進学ガイドブックの作成 作成部数 3,000部
- (オ) 中・高校生向け保育現場体験事業 参加施設 62施設  
参加生徒 565名
- (カ) 新採用保育士合同研修事業 2回開催 参加者 114名
- (キ) 保育士宿舍借り上げ支援事業

補助先 1市

エ 保育士修学資金貸付等事業

保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付や、保育士資格を持つ者の再就職準備に必要な経費の貸付を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助した。

補助先	(福) 福島県社会福祉協議会	補助額	11,138千円
-----	----------------	-----	----------

(4) 母子保健対策の推進

ア 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、市町村が実施する未熟児及び身体障がい児を対象とした給付事業に対し経費の一部を助成した。

養育医療給付	助成先	57市町村	助成額	16,468千円
--------	-----	-------	-----	----------

育成医療給付	助成先	47市町村	助成額	6,746千円
--------	-----	-------	-----	---------

イ 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾病の治療を行う児童に対して医療給付を行った。

給付実人員	526名
-------	------

ウ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数	13,375件
------	---------

エ 特定不妊治療費支援事業

体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用を助成した。

助成件数	延べ574件	助成額	117,607千円
------	--------	-----	-----------

オ 福島県不妊治療等体制強化事業

福島県立医科大学における不妊治療体制の充実を図るとともに、不妊等で悩む夫婦等の相談に専門医が対応できる体制を整備した。

受診者数	10,842名	委託額	24,569千円
------	---------	-----	----------

カ 妊産婦等支援事業

核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が求められていることから、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施した。

(ア) 女性のミカタ健康サポートコール等事業

相談件数 延べ1,130件

(イ) 不妊等健康教育事業

「不妊セミナー」 4回実施 個別相談件数 7件

キ 赤ちゃんおでかけ応援事業

乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ替えスペース等の整備に係る費用を助成した。

補助施設数 8施設 助成額 1,086千円

ク 家庭訪問型子ども支援者研修等事業

家庭訪問型の子育て支援を実施する団体の設立に向けた支援を行うための、ホームスタートに携わる支援者の育成のための研修会を開催した。また、子どもやその家族等を対象に子育て等に関する講演会を実施した。

研修会 1回 講演会 1回

ケ 市町村妊娠出産包括支援推進事業

市町村が子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を充実するため、会議等を開催した。

連絡調整会議 8回 妊産婦支援研修会 5回

コ 子育て世代包括支援センター機能充実事業

子育て世代包括支援センターの機能を充実させるため、市町村が全妊婦に対し早期支援を行う場合に、必要な経費を補助した。

補助対象 13市町村 助成額 1,632千円

サ こどもを守る地域ネットワーク研修事業

妊産婦の心身のケアや虐待防止に関する地区別の研修会を開催した。

研修会 7回

シ 旧優生保護法一時金請求等支援事業

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に関する事務支援や相談業務を行った。

相談件数 119件 請求受付件数 17件

ス 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成事業

に対し、必要な経費の一部を補助した。

交付先	59市町村	交付額	734,962千円
-----	-------	-----	-----------

セ 子どもの医療費助成事業

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を支援した。

交付先	59市町村	交付額	3,450,201千円
-----	-------	-----	-------------

ソ 子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業

国民健康保険の国庫負担金等の減額調整分について支援した。

交付先	55市町村	交付額	80,291千円
-----	-------	-----	----------

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応を始め、経済的支援、生活支援及び就業支援に取り組んだ。

また、市町村に対し、児童扶養手当等の制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員等の活動

A 母子・父子自立支援員	15名	相談延べ件数	4,852件
--------------	-----	--------	--------

B 母子・父子福祉協力員	1名	訪問延べ件数	665件
--------------	----	--------	------

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数	65件	貸付金額	35,313千円
------	-----	------	----------

(ウ) 父子福祉資金の貸付

貸付件数	4件	貸付金額	3,735千円
------	----	------	---------

(エ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数	3件	貸付金額	2,061千円
------	----	------	---------

(オ) ひとり親家庭医療費助成事業

交付先	56市町村	対象延べ世帯数	54,643世帯	交付額	159,409千円
-----	-------	---------	----------	-----	-----------

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業・自立支援センター事業及びひとり親自立支援プログラム策定事業

委託先 (株) トーネット	委託額	15,292千円
相談延べ件数 651件 就職者数 40名		
自立支援プログラム策定数 66名 (うち就職者数 36名)		
B 自立支援教育訓練給付金事業		
受給者数 3名		
C 高等職業訓練促進給付金等事業		
受給者数 9名		
D 高等職業訓練促進資金貸付事業		
貸付事業に必要な経費の一部を補助した。		
補助先 (福) 福島県社会福祉協議会	補助額	1,350千円
E 子どもの生活・学習支援事業		
補助先 2市	補助額	2,577千円
F ひとり親家庭等生活支援事業		
委託先 NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島	委託額	2,598千円
講習会・交流会実施 9回		
(キ) ひとり親就業サポート強化事業		
A ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業		
ひとり親家庭就業支援専門員の配置 2名 (県中、会津保健福祉事務所)		
相談延べ件数 615件 就職者数 39名		
(ク) 児童扶養手当の認定		
受給者数 2,625名 (令和2年3月末現在)	支給額	1,710,330千円
(ケ) 特別児童扶養手当の認定		
A 障がい児判定医報酬 (外部医師) 年75回		
B 障がい児判定医報償費 (県職員) 年16回		
C 受給者数 5,533名 (令和2年3月末現在)		

(コ) 未婚のひとり親に対する臨時・特別給付金

受給者数	190名	支給額	3,325千円
------	------	-----	---------

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導監査を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当負担金（平成31年2月～令和2年1月分）

支給対象延べ児童数	2,480,029人	県負担金額	4,160,897千円
-----------	------------	-------	-------------

(イ) 児童手当事務指導監査

監査実施 20市町村

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学、就労までの一貫した支援体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の充実を図った。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

A	相談延べ件数	1,556件			
B	家族のためのワークショップ事業	開催回数	6回	参加者数	120名
C	支援機関に対する訪問相談支援事業	実施回数	11回	参加者数	98名
D	発達障がい専門療育力向上事業	開催回数	2回	参加者数	76名

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A	発達障がい相談支援推進事業				
	発達障がい地域支援マネージャー事業	委託先	(福) 福島県福祉事業協会	外5法人	委託額
	延べ活動件数				3,962千円
	506件				
B	発達障がい者支援センター連絡協議会	開催回数	2回		
C	発達障がい児支援者スキルアップ事業				
	(A) 方部別研修会	開催回数	13回	(保健福祉事務所)	
	(B) 研修会への講師の派遣	開催回数	7回		
D	かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業	開催回数	2回		

E ペアレント・プログラム 委託先 7 法人 延べ参加者数 796名

(ウ) 障がい児（者）地域療育等支援事業

委託先（福）福島県福祉事業協会 外6 法人（11件） 委託額 32,500千円

(エ) 広域的支援事業

自立支援協議会子ども部会 開催回数 2 回

医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議 開催回数 2 回

医療的ケア児コーディネーター等養成研修 開催回数 1 回

エ 子どもの貧困対策

支援を必要とする子どもたちへ効果的に、各種支援を届けるための体制整備を行った。

(ア) こどもの将来応援事業

子どもたちが将来の夢に向かっていけるよう支援制度や窓口を分かりやすくまとめたガイドブック及びリーフレットを作成、配布するとともに、ポータルサイトで周知を図った。

A 「将来の夢応援ガイドブック」 作成部数 22,000部

B 「子どもの将来の夢応援リーフレット」 作成部数 25,000部

(イ) こどもの居場所づくりスタートアップ事業

新たに子ども食堂等子どもの居場所づくりに取り組む団体に対し、その開設費用を補助した。

補助先 10団体 補助額 2,882千円

(ウ) フードバンク等支援推進事業

子どもの居場所を運営する民間団体の連携への取組に対して補助した。

補助先 1 団体 補助額 1,500千円

(エ) ネットワーク形成・活性化事業

子どもの貧困対策について理解を図り、各地域での支援体制強化を図るため、市町村等の開催する講習会等へ専門家等を講師として派遣した。

派遣回数 3 回

(6) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

## 小児医療体制の充実

### (ア) 周産期医療システム整備事業

#### A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

補助先	(一財) 大原記念財団ほか	補助額	105,357千円
-----	---------------	-----	-----------

#### B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	21,766千円
-----	----------------	-----	----------

### (イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 10,948件

## 6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

### (1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

#### ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成30年度から令和2年度までの3年間の計画期間として策定した「第八次福島県高齢者福祉計画・第七次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」に基づいて、県計画と市町村計画の連携・整合や高齢者福祉圏域内の課題の調整及び施策の推進方策等の検討等を行うため、高齢者福祉施策推進会議及び圏域別連絡会議を開催した。

高齢者福祉施策推進会議	1回
-------------	----

圏域別連絡会議	県内6方部	6回
---------	-------	----

#### イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、平成31年4月1日から施行した「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」の理念の具体化に向けた施策を展開するとともに、障害者週間（令和元年12月3日～9日）の周知・啓発等を行った。

##### (ア) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

- (イ) 県自立支援協議会障がい者差別解消支援部会の開催 2回
- (ウ) 障がい者芸術作品展の開催
- (エ) アートフェスタふくしま2019の開催
- (オ) 障がい者芸術文化活動支援センターへの支援 1団体
- (カ) 理解促進動画及びパンフレットの作成 パンフレット10,000部
- (キ) ふくしま共生サポーターの養成 37名
- (ク) 民間団体への補助 4団体
- (ケ) ヘルプマークの作成 3,000個

ウ 情報のユニバーサルデザイン

- (ア) 障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会外1団体 委託額 213千円

- (イ) ろうあ者の家庭生活、社会参加におけるコミュニケーションを円滑にするため、手話通訳員2名を県庁内に配置した。
- (ウ) 手話通訳者等の養成・研修の実施等、聴覚障がい者が安心して相談できる体制を整備した。

委託先 (一社) 福島県聴覚障害者協会

- (エ) 失語症者向け意思疎通支援者の養成講習会を実施した。

委託先 (一社) 福島県言語聴覚士会

エ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

- (ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証(やさしさマーク)を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数 令和元年度 4件 累計 440件(令和2年3月31日現在)

- (イ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、37府県1市（令和2年3月31日現在）において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数                      令和元年度 18施設      累計 1,225施設（令和2年3月31日現在）

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数                      令和元年度 6,782件      累計 75,429件（令和2年3月31日現在）

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画について

平成25年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取組を支援した。

(ウ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(エ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する福島県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先                      (福) 福島県社会福祉協議会    補助額                      50,309千円

相談件数      24,029件                      契約件数      112件                      実利用件数（令和元年度末現在）      584件

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情解決について、第三者機関として、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

運営適正化委員会本会議                                      2回                      問合せ・苦情受付件数                      60件

運営適正化委員会運営監視部会 2回

運営適正化委員会苦情解決部会 7回

(ウ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

研修プログラム策定検討会 1回

福島県福祉サービス第三者評価推進会議 1回

福祉サービス第三者評価調査者養成研修 1回

福祉サービス第三者評価調査者継続研修 1回

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業の実施

弁護士会・司法書士会・医師会などの関係機関及び県・市町村による連絡会議の開催や、高齢者虐待対応研修、身体拘束廃止に向けた研修を実施した。

高齢者虐待防止ネットワーク連携会議、身体拘束ゼロ作戦推進部会 1回

高齢者虐待対応研修（基礎研修） 参加者 198名

(オ) 成年後見制度利用促進支援事業

成年後見制度の利用促進に向け、市町村が講ずる地域連携ネットワークの構築及び地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた支援を行った。

成年後見制度行政職員研修会 参加者 76名

成年後見制度セミナー 参加者 155名

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

運営指導 4件 監査 429件

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2名

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人数 (年度平均)	保 護 率	
			30年度	元年度
郡部	1,531	1,805	4.7%	4.8%
市部	12,494	15,574	10.0%	10.2%
合計	14,025	17,378	8.9%	9.1%

※保護率=被保護人員／県人口（‰=千分率）

カ 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施するため、県内4か所に自立相談支援窓口（生活自立サポートセンター）を設置し、19名の相談支援員等を配置し、就労支援等を実施（市部を除く町村部が対象）した。

相談受付件数 679件

プラン作成件数 268件

一般就労者数 118人

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に設置されている民生委員・児童委員（定数2,946人、中核市除く）に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設等の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設（令和2年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設）	1	100	93
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	320	311
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	27
計	6	460	431

○共通施設（令和2年3月31日現在）

太陽の国病院 太陽の国交流センター 勤労身体障がい者体育館

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 2日間 受講者数 127名

管理者研修 1日間 受講者数 28名

サ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

研修を通して訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 293名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度～令和元年度

平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件、平成26年度：54件、平成27年度：47件

平成28年度：45件、平成29年度：36件、平成30年度：42件、令和元年度：40件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円、平成27年度：206,734千円

(ウ) ふくしまから はじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業

福祉・介護人材の確保を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員に対する就労支援金の支給など、様々な事業を総合的に展開した。また、社会福祉法人に対して実績のある経営コンサルタントを派遣し、福祉介護人材の定着を図った。

委託先	7 法人	委託額	239,796千円
補助先	12市町村等・1 法人	補助額	16,920千円

(エ) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修を行えるように、受け入れ施設に対し候補者の研修に要する経費を補助した。

補助先	2 法人	補助額	1,096千円
-----	------	-----	---------

(オ) 地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

補助先	127団体・事業者	補助額	60,300千円
-----	-----------	-----	----------

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先	福島県精神保健福祉会連合会つばさ会	委託額	1,168千円
-----	-------------------	-----	---------

家族会の学習事業の開催回数	6 圏域	参加人数	475名
---------------	------	------	------

家族会相談員養成講習会の開催回数	2 回	参加人数	188名
------------------	-----	------	------

イ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 313名 開催地 郡山市

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう、実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

(ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業

A 地域包括ケアシステム構築成果報告会の開催	中止		
B 地域包括ケアシステム深化推進事業補助金	18市町村26事業	補助額	14,687千円
C 生活支援コーディネーター養成研修の開催	2回 122名		
D 被災町村地域包括ケアシステム構築推進事業 訪問延べ	39回		
E 在宅医療・介護連携推進事業市町村担当者研修会の開催	1回 延べ84名		

(イ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催	1回		
「介護予防関連事業評価」の作成・配付			
介護予防プロフェッショナル養成研修会の開催	3回 382名		

(ウ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

自立支援型地域ケア会議トップセミナーの開催	1回 243名		
高齢者の自立支援に向けた事業所向け研修会の開催	1回 415名		
自立支援型地域ケア会議司会者・アドバイザー養成研修会の開催	1回 112名		
公開地域ケア会議の開催 15市町村 意見交換会の開催	1回 51名		

自立支援型地域ケア会議への専門職派遣	246名
介護予防ケアマネジメント実務者研修	2回 266名

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホームページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会を実施した。

地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者	令和元年度	93名		
認知症地域支援推進員研修修了者	令和元年度	88名	累計	401名
認知症初期集中支援チーム員研修修了者	令和元年度	39名	累計	237名

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の人や家族を支えるための基本知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施した。

かかりつけ医認知症対応力研修修了者	令和元年度	23名	累計	1,331名
認知症サポート医養成研修修了者	令和元年度	20名	累計	206名
歯科医師認知症対応力向上研修修了者	令和元年度	86名	累計	237名
薬剤師認知症対応力向上研修修了者	令和元年度	130名	累計	737名
看護職員認知症対応力向上研修修了者	令和元年度	42名	累計	286名
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者	令和元年度	42名		

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数	電話相談	174件	面接相談	8件
------	------	------	------	----

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを県内10カ所の医療機関に設置した。

C 認知症施策推進協議会の開催

認知症疾患医療センター関係者、医療・介護・行政関係者などによる情報交換等を通じ、認知症疾患医療センターにおける地域連携体制構築への支援を行った。

開催回数 1回

D 認知症カフェサミットの開催

認知症の人やその家族と地域住民との交流の場である認知症カフェを県内各地に普及させるため、認知症カフェサミットの開催準備をしたが、令和元年東日本台風の影響により中止とした。

(エ) 若年性認知症対策の推進

若年性認知症に対する理解促進を図るため、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症相談窓口を開設した。

相談件数 45件

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座	34名受講	介護セミナー	240名受講	認知症介護セミナー	193名受講
介護ワンポイント講座	202名受講	オーダーメイド介護講座	878名受講	介護実技基本講座	221名受講

エ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第八次福島県高齢者福祉計画・第七次福島県介護保険事業支援計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

令和元年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,433床

※令和元年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,824床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ0法人 補助額 0千円

オ 施設介護サービスの向上

ユニット型施設における入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

ユニットケア推進事業

アドバイザー派遣による施設への現地指導 4回

カ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修	2名	フォローアップ研修	2名
実践リーダー研修	54名	認知症対応型サービス事業管理者研修	41名
実践者研修	336名	認知症対応型サービス事業開設者研修	8名
基礎研修	137名		

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 0名（新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度へ持越）

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修 250名受講

認知症高齢者見守りSOSネットワーク構築支援 徘徊模擬訓練 1回開催

キ 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 1回 100名受講、99名合格

(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者養成研修 1回 44名

ク 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 25,133,544千円 過年度分 6,736千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 5,495千円（貸付償還金 5,000千円を含む。）

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置	29市町村	補助額	15,582千円
(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	107千円
(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置	1市	補助額	25千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5/100、包括的支援事業分 19.25/100）

現年度分 1,463,068千円 過年度分 3,938千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ）	研修Ⅰ	1回、研修Ⅱ	2回	延べ821名
主任介護支援専門員研修			1回	237名
主任介護支援専門員更新研修			1回	140名
地域同行型研修アドバイザー養成研修			1回	32名

介護支援専門員登録者数（令和元年度分） 0名（令和元年東日本台風の影響により実務研修を令和2年度へ持越）

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修	10回
介護認定審査会委員研修	7回
主治医意見書説明会	5回

C 福島県介護保険審査会運営事業 審査請求件数 2件（審査会開催2回）

(ウ) 介護保険事業指導事業

A 介護保険者指導事業	技術的助言	15市町村（一部事務組合含む）
B 介護サービスクオリティアップ事業	事業所公表数	2,881件

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導等	集団指導	4回	実地指導	231件
-------------	------	----	------	------

(5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村	58市町村	補助額	246,162千円
-------	-------	-----	-----------

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

相談件数	2,788件	判定件数	2,389件
------	--------	------	--------

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

相談件数	351件	判定件数	780件
------	------	------	------

(エ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数	4,593件
--------	--------

(オ) 療育手帳の交付

新規交付件数	627件
--------	------

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数	1,967件
--------	--------

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員及び市町村審査会委員に対し研修を実施した。

障害支援区分認定調査員研修会	1回	市町村審査会委員研修会	1回
----------------	----	-------------	----

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数	124名	従事者現任研修終了者数	37名	従事者主任研修修了者数	20名
-------------	------	-------------	-----	-------------	-----

(ケ) サービス管理責任者研修事業

基礎研修修了者数	220名（児童発達支援管理責任者を含む）	更新研修修了者数	399名（児童発達支援管理責任者を含む）
----------	----------------------	----------	----------------------

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数 1回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数 1回

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

平成30年度からの繰越分	補助先	(特非) ひまわり福祉会	外1法人	補助額	68,200千円
令和元年度	補助先	(特非) 友愛会	外3法人	補助額	81,695千円
		(特非) ハッピーロード		補助額	631千円

(イ) 障がい児(者)施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設(旧法施設を含む)

実施市町村	58市町村	負担額	5,792,870千円
-------	-------	-----	-------------

B 児童福祉施設(障がい児入所関係)

17施設	負担額	826,044千円
------	-----	-----------

(ウ) 社会福祉施設整備利子補給事業

補助先	(福) つばさ福祉会	外5法人	6施設	補助額	2,329千円(障がい者福祉施設)
補助先	(福) 聖母愛真会	外1法人		補助額	435千円(障がい児福祉施設)

(エ) 県立障がい児施設等施設維持事業

総合療育センターにおいて、病棟外壁改修工事、入所児童居室改修工事、小児ベッドの購入等を行った。

(オ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設

委託先	(福) 福島県社会福祉事業団	委託額	303,597千円
-----	----------------	-----	-----------

(カ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

	補助先	(福) 愛星福祉会	1 施設		補助額	15千円
(キ)	障がい者福祉施設災害復旧事業					
	令和元年東日本台風により被災した施設の設備等備品の復旧に係る費用の一部を補助した。					
	補助先	2 法人			補助額	8,945千円
ウ	障がい者地域生活移行支援事業					
	施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。					
	(ア) 県自立支援協議会地域生活支援部会において、障がい者（身体・知的）の地域生活移行及び定着を支援した。					
	(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業により、精神障がい者地域移行促進検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修を行い、支援体制の強化を図った。					
	(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。					
エ	在宅障がい児（者）の日常生活向上の各種事業の推進					
	障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施					
	A 居宅介護等					
	実施市町村	58市町村			負担金	550,361千円
	B 短期入所					
	実施市町村	51市町村			負担金	104,901千円
	C 障害児通所支援					
	放課後等デイサービス等の通所支援	実施市町村	56市町村		負担金	1,196,302千円
	放課後等デイサービス等の通所支援（新型コロナウイルス緊急対策）	実施市町村	19市町村	補助額		15,503千円
	D 共同生活援助等					
	実施市町村	58市町村			負担金	704,070千円
	E 相談支援事業					
	実施市町村	58市町村			負担金	117,142千円

オ 在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施

(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営

加入口数 702口 年金受給者数 861名

(イ) 重度心身障がい者医療費補助事業

補助先 59市町村 補助額 1,734,260千円

(ウ) 重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）

補助先 47市町村 補助額 8,888千円

(エ) 人工透析患者通院交通費補助事業の実施

補助先 49市町村 補助額 23,744千円

(オ) 特別障害者手当等の支給

支給件数 延べ5,633件 支給額 124,772千円

(カ) 更生医療費の給付

実施市町村 57市町村 給付額 427,080千円

(キ) 身体障がい児（者）補装具の交付・修理

給付額 101,198千円

(ク) 障害者介護給付費等不服審査会の設置

市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請求は1件あったものの、審査会開催まで至っていない。

開催回数 0回

(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 2回 24名

カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

	委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会	委託額	512千円
(イ)	中途失明者緊急生活訓練事業 中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。		
(ウ)	視覚障がい者生活支援センター事業 視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。		
	委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会	委託額	2,227千円
キ	障がい者の就労促進 「第4期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。		
(ア)	授産振興対策事業		
A	授産振興対策事業 アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。		
	補助先 福島県授産事業振興会	補助額	5,152千円
B	工賃向上計画進行管理事業 障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第4期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。		
C	農福連携による障がい者の就農促進業務 障がい者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障がい者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施し、障がい者の職域拡大や収入拡大を図った。		
	委託先 福島県授産事業振興会	委託額	5,744千円
(イ)	障がい者就業・生活支援センター事業		
	委託先 6社会福祉法人	委託額	37,716千円
ク	視覚障がい者生活支援センター事業 視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。		
	委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会	委託額	2,227千円

ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

サービス提供基盤の整備促進

指定障害福祉サービス事業所等の指導等

集団指導 3回

実地指導134件

監査 2件

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実に図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8箇所のDVセンターにおいて、利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 9名（保健福祉事務所4名、女性のための相談支援センター5名）

相談件数 4,181件

(イ) 女性のための相談支援センター事業 相談件数（女性センター全体） 1,319件

A 緊急避難支援事業

実施回数 1回 実人数 1名

B 入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務） 3名配置

C 女性センター退所者自立生活支援事業

対象者 24名 指導回数 26回

D 夜間・休日の相談体制充実強化事業

女性相談員 5名配置 実施場所 女性のための相談支援センター

E DV被害者支援スタッフ養成事業

研修回数 4回

F 女性相談支援専門員設置

法律・医療・福祉 各1名

G 入所者の法律相談のための弁護士の活用

実施回数 1回

H 心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の活用

実施回数 5回

(ウ) 一時保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 80名 延べ人員 1,726名

(エ) 長期保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 25名 延べ人員 922名

イ 児童相談体制の充実

児童相談所において、子育てに関する不安や悩みなど児童に関するあらゆる相談に応じることにより、家庭や地域における児童養育を支援するとともに、家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、一時保護や児童福祉施設への入所等の措置を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜 4児童相談所）

相談受付件数 8,447件

一時保護児童数（対応数） 実人数 502名 延べ人数 15,286名

(イ) 児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況

訓戒・誓約 10件 児童福祉司指導 133件

施設入所・通所等 84件 里親委託 46件

(ウ) 精神発達精密健康診査

3歳児精神発達精密健康診査 19件

1歳6か月児精神発達精密健康診査 22件

(エ) 家庭支援相談事業

子どもと家庭テレフォン相談 210件

(オ) 家庭児童相談室事業

家庭相談員の配置 8名

(カ) 県中児童相談所整備事業

測量委託、基本・実施設計委託、地質調査委託及び土地登記委託の実施

ウ 児童虐待対策の推進

大きな社会問題となっている児童虐待について、関係機関・団体との連携や市町村支援の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する

研修を行った。また、児童相談所の専門性の強化を図るとともに、児童や保護者等へ精神科医によるカウンセリングを行った。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

連絡会議構成機関 24機関 1回開催

(イ) カウンセリング強化事業

実施回数 51回 参加人数 151名

(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会

開催回数 1回 参加延べ市町村数 22市町村

(エ) 児童虐待防止普及啓発事業

啓発用のカードを学校へ配付

(オ) 学校等との連携強化事業

学校教職員に対する研修 7回 保育従事者向け研修 3回

(カ) 未成年後見人報酬等補助事業

未成年後見人に対する補助 18件

(キ) 児童虐待ケース対策研修事業

開催回数 3回 参加人数 61名

(ク) 児童虐待対応相談員配置事業

配置人数 2名

エ 要保護児童等対策の強化

(ア) 児童入所施設（県立施設を除く）措置費

A 措置費

児童福祉施設の適切な運営により、入所児童等の処遇の充実に努めた。

対象施設 児童養護施設8施設、里親90世帯等 1,968,710千円

B 医療費審査支払事務委託

委託先 福島県国民健康保険団体連合会、福島県社会保険診療報酬支払基金

審査件数 6,285件

(イ) 児童養護施設等生活環境改善事業

入所児童等の生活環境の改善を図るため、老朽化した施設の改修、備品の購入等を行った。

県立施設 4箇所 民間施設、里親（補助）4箇所

33,576千円

(ウ) 児童養護施設等入所児童自立支援事業

A 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、就職に必要な普通自動車運転免許の取得費用の一部を助成した。

助成人数 11名

B 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、家賃、生活費、資格取得費用の貸付事業を実施した。

補助先 (福) 福島県社会福祉協議会 貸付件数 1件

(エ) 身元保証人確保事業

身元保証 9件 連帯保証 17件

(オ) こどもの巣立ち見守り事業

県内の児童相談所に支援コーディネーターを配置し、社会的自立に向けた計画作成等の支援を実施した。また、県内8箇所の児童養護施設で生活相談支援（委託事業）を実施した。

支援コーディネーターの配置 4名（中央・県中・会津・浜 4児童相談所 各1名）

生活相談支援委託先 8法人

(カ) 未来に進もう！こどもの夢応援事業

児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等への進学を希望する児童に対して、新たに進学や生活に要する費用の一部を給付金として支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

支給人数 7名

(キ) 自立援助ホーム・心のアプローチ事業

自立援助ホームを利用している児童等に対して、心理士を配置して心理面から自立の促進を図る支援を実施した。

委託先 2法人 委託額 2,135千円

(ク) 里親総合対策事業

里親制度の振興と充実を図るため、里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関の連携等を行った。

A 養育里親研修（各児童相談所で実施）

実施回数 20回 参加者数 122名

B 里親委託支度金支給事業

里親に児童の養育を委託した場合に、児童のために買い整える寝具や勉強机等の費用を助成した。

対象児童数 26名

C 里親訪問支援等事業

児童相談所に里親コーディネーターを配置し、関係機関との連携・調整を図りながら里親委託を推進するとともに、委託後の養育相談や定期的な訪問指導等による児童の養育支援を行った。

里親コーディネーター配置人数 4名（中央・県中・会津・浜 4児童相談所）

D 里親トレーニング事業

4児童相談所で研修を実施

(ケ) 子ども家庭総合支援拠点スタートアップ事業

補助先 2市 補助額 2,017千円

(コ) 児童家庭支援センター運営事業

地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターを設置する民間団体に対して運営費を補助した。

補助先 2法人 補助額 16,128千円

(サ) 児童相談所行政経費

A 児童相談・体制強化に係るシステムの構築

B 児童相談所全国共通ダイヤル相談受付業務委託

委託先 ダイヤル・サービス（株） 受付件数 910件

(シ) 乳児院多機能化推進事業

新たな乳児院に係る基本構想策定ワーキンググループを実施した。

開催回数 2回

## 7 誰もが安全で安心できる生活の確保

### (1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 34回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施

検査件数 66件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財)福島県生活衛生営業指導センター

補助額 22,908千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視 監視対象施設数 6,221施設 監視件数 2,064件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 1,943施設 監視件数 1,244件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

市町村等水道事業者が策定した水道施設の耐震化・広域化整備計画に掲げる事業、及び、財政力が脆弱で水道普及率の低い水道事業者が行う老朽化施設の改良事業に対する支援を行った。

生活基盤施設耐震化等事業

対象事業者 福島市ほか20市町村等

交付額 570,276千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

水道事業等監視対象施設数 102施設 延監視件数 112件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

対象事業数 5事業（1市、1企業団） 対象事業費 57,108千円

エ 水道事業基盤強化・広域化推進事業

(ア) 市町村等の水道事業の基盤強化、広域連携に向けて必要な情報の提供及び資料作成に関する支援を行った。

研修会の開催 4回 参加者 延べ343名 126事業体

(イ) 本県の水道事業の方向性を示す福島県水道ビジョンの改定を行うため、検討会を開催した。

検討会の開催 2回

(3) 食品等の安全の確保

ア 関係者に対する指導及び普及啓発

食品関係施設に対する監視指導や製造・加工された食品等の検査、施設従事者や消費者に対する衛生講習会を実施するなど、生産から消費までの各段階における安全確保の徹底に努めた。

また、食品衛生法改正により制度化されたHACCPについて、制度の周知及び事業者に対する個別指導を通じた導入支援を行った。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する施設及び許可を要しない施設） 38,228施設

(イ) 監視件数 10,141件

(ウ) 食品等の収去検査件数 1,829件

(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会 実施回数 303回（うち消費者： 14回）

受講者数 8,323名（うち消費者： 405名）

(オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲） 実施回数 99回（うち消費者： 10回）

受講者数 2,931名（うち消費者： 160名）

(カ) 小・中学生に対する衛生教育（上記(オ)の再掲） 実施回数 7回

受講者数 178名

(キ) ふくしまHACCP導入研修会 実施回数 119回

受講者数 1,661名

イ 食品等の検査

市場等に流通する食品等の安全性を確認するための各種検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	22検体
(イ) 残留農薬の検査	54検体
(ウ) 食品添加物の検査	77検体
(エ) 食品の病原微生物調査	127検体

ウ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

(ア) と畜場数	1 施設
(イ) と畜検査頭数	24,564頭
(ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査	112検体
(エ) 検査対応食鳥処理場	2 施設
(オ) 検査羽数	4,492,881羽

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

(ア) 飼い犬のしつけ方教室	開催回数	34回	受講者数	213名
(イ) 獣医師の小学校派遣	実施校数	48校	受講児童数	1,678名
(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	247施設	監視件数	122件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

監視対象施設数	60施設	監視件数	64件
---------	------	------	-----

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施

し、犬による危害の防止に努めた。

(ア) 畜犬実登録頭数	47,719頭
(イ) 狂犬病予防注射頭数	36,248頭
(ウ) 放置犬等の捕獲頭数	290頭

(5) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

大規模災害発生時の保健医療活動を行うため、県・中核市が連携して情報及び課題を共有し、有事に迅速かつ効果的な体制を確立できるよう、災害時健康危機管理体制整備に努めた。

- (ア) 福島県災害時健康危機管理体制調整会議 2回
- (イ) 健康危機管理研修（DHEAT養成研修）基礎編 7名
- (ウ) 大規模災害時における福島県DHEAT派遣に係る資機材等整備

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課、理化学課及び試験検査課並びに県中支所及び会津支所に検査機器を整備した。

(イ) 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。

年4回

(ウ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(エ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

## 8 青少年の健全育成

### (1) 青少年健全育成の推進

#### ア 青少年健全育成県民総ぐるみ運動

街頭啓発活動 1回 郡山市 参加者 141名

#### イ 少年の主張福島県大会

応募者数 14,571名 県大会発表者 16名

#### ウ 優良団体等の表彰

青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施 受賞者 個人8名、団体4件

### (2) 青少年の総合相談支援

#### ア 青少年総合相談支援事業

社会生活を円滑に営む上で困難を有する青少年及びその保護者等に対し、青少年総合相談センターを設置し、様々な相談に応じるとともに、関係機関・団体等が連携して支援を行うなど、一人一人の状況に応じた総合的かつ継続的な支援を実施した。

委託先 福島県青少年育成県民会議 委託額 8,224千円

相談件数 延べ2,371件

研修会 32回

#### イ ユースプレイス自立支援事業

社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者に対して「居場所」を提供し、就労意欲を高めるプログラムへの参加を通じて社会性を身につけさせるユースプレイス自立支援事業を実施する市町村に対し補助した。

補助先 11市町村 参加者数 延べ1,593名

#### ウ ひきこもり対策推進事業

ひきこもり状態にある本人やその家族等に対し、ひきこもり支援センターを設置して相談に応じ、適切な関係機関への早期のつなぎを行うとともに、研修会に講師を派遣するなど市町村の後方支援を行った。

委託先 福島県青少年育成県民会議 委託額 20,071千円

相談件数 延べ820件

# Ⅶ 商 工 労 働 部

## 1 総説

令和元年度の本県経済については、依然として高水準を維持している公共工事等復興需要等の効果が続き、消費税率引上げによる個人消費への影響は小さく、全体として緩やかな回復が続いた。

一方で、10月の令和元年東日本台風等により、商業施設や工場、事業所等に甚大な被害が生じ、生産・出荷等の停滞など経済活動に深刻な打撃を与え、令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大するにつれ、経済活動へも影響を及ぼし始めた。

また、雇用情勢は、求人・求職における地域間・業種間の格差・ミスマッチはあるものの、県全体の有効求人倍率は高い水準を維持し、人手不足が続く状況であった。

このような経済・雇用情勢のもと、台風被害や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰り支援、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、日本酒等の県産品の国内外プロモーション活動、スタンプラリーや秋・冬観光キャンペーン等の実施による観光誘客など、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興・創生を支援するための各種施策を実施した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- II ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

## 2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

### (1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

#### ア 事業再開支援

##### (ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、

地域経済の早期復興を図った。

・令和元年度実績 補助先 97件 金額 123,372千円

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

A 東日本大震災グループ補助金

・令和元年度実績	再交付	27事業者		交付決定額	1,041,139千円
	新規認定	8グループ	8事業者	交付決定額	413,771千円

B 令和元年台風19号等グループ補助金

・令和元年度実績	新規認定	39グループ	91事業者	交付決定額	1,657,032千円
----------	------	--------	-------	-------	-------------

C 令和元年度中小企業施設設備等復旧補助金

・令和元年度実績 令和2年1月27日～2月21日まで公募を行った。(交付決定は令和2年度)

(ウ) 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業

原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。

・令和元年度実績	114件		交付決定額	1,084,131千円
----------	------	--	-------	-------------

(エ) 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業

被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。

・令和元年度実績	12件		交付決定額	30,107千円
----------	-----	--	-------	----------

イ 事業継続支援

(ア) 避難地域商工会等機能強化支援事業

被災中小企業等の事業再開・継続を着実に推進し、地域経済の持続的発展と商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等に対して、ハード面から支援した。

・避難地域商工会館等施設等復旧支援事業

令和元年度実績	2か所	補助先	富岡町商工会、広野町商工会	補助金額	25,560千円 (H30からの明許繰越分)
---------	-----	-----	---------------	------	------------------------

(イ) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績 ふくしま復興特別資金 2,059件 融資金額 39,974,583千円

台風19号等により被災した県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「豪雨災害特別資金」により、資金を提供し、被災した県内中小企業の復旧・復興を支援した。

・融資実績 豪雨災害特別資金 124件 融資金額 2,614,870千円

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金」により、資金繰りを支援した。

・融資実績 新型コロナウイルス対策特別資金 50件 融資金額 1,044,040千円

(ウ) 震災関係制度資金推進事業

A 制度資金利活用の推進（保証料補助）

震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 272,822千円

B 制度資金利活用の推進（損失補償）

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 損失補償額 65,988千円

(エ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な資金を貸し付けた。(県からセンターへの貸付金 累計16,264,000千円)

・貸付決定実績 (累計) 208件 貸付決定金額 (累計) 7,090,699千円

(オ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

(県からセンターへの貸付金 累計70,430,000千円)

・貸付決定実績 4件 貸付決定金額 55,500千円

(カ) 福島産業復興機構による支援

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、返済猶予等による中小企業者等の事業再生を支援した。

(出資先：福島産業復興機構 (平成23年12月28日設立))

・出資総額 100億円 (中小機構 80億円、県 5億円 (うち3億円出資済み)、県内に本店を持つ金融機関等 15億円)

・債権買取実績 0件 0千円 (累計49件 1,989,900千円)

※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談実企業数 37件

(キ) オールふくしま経営支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。

・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の開催

・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催による経営支援方針の検討 支援事業者数 27者

・「モニタリング制度」創設による、切れ目のない伴走支援体制の構築 支援事業者数 4者

ウ 風評の払拭、ブランド力再生

(ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

・工業製品残留放射線量測定 247検体

・加工食品放射能検査 1,320検体

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、26商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。なお、台風第19号の影響により、本宮商工会の意向を受けて機器を撤去した (26商工会→25商工会)。

・測定件数 1,367件

エ 雇用の確保、就労支援

(ア) 緊急雇用創出事業

A ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

・支給対象者数 延べ2,386人 支給対象事業所数 延べ849社

B 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

・県事業 13事業 145人雇用

・市町村事業 7事業 21人雇用

(イ) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内7か所（郡山、白河、会津若松、南相馬、広野、富岡、いわき）に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 27,483人 新規登録者 1,503人 就職決定者 1,202人

(2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

ア 企業等の新增設の促進

(ア) 東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

A ふくしま産業復興投資促進特区（認定 平成24年4月20日

変更認定 平成26年2月28日、平成26年11月4日、平成29年2月28日、平成31年1月18日  
令和元年10月16日）

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況（製造業関係分） 指定事業者数 1,254件（令和2年3月末） 指定件数 1,749件（令和2年3月末）

イ 新産業の創出、技術開発支援

(ア) 開発型・提案型企业転換総合支援事業

A 新製品・新技術開発促進事業

(A) 技術発掘御用聞き訪問事業

東北大学大学院工学研究科教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興支援アドバイザーに迎え、震災等により受注が減少した県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

・支援企業数 延べ39社 新商品開発件数 6件

(B) ハイテクプラザ巡回支援事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

(C) 中小企業販路開拓等支援事業

県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。

・展示会、販売会への出展 2回

(D) 新製品・新技術開発促進事業費補助金（事業可能性調査・市場調査・開発試作経費）

県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査及び事業可能性調査を支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進し、産業の活性化・自立化を図ることを目的とした補助事業を行った。

・支援企業数 9社 補助金額 11,430千円

B 世界で戦う知的財産総合支援事業

(A) 戦略的知的財産一貫支援事業

県内中小企業の研究開発プロジェクトに知的財産戦略のエキスパートを開発構想段階から参画させることで、知的財産の創造から活用を意識した知的財産戦略の成功事例を創出し、普及させることを目的として支援を行った。

・支援企業数 5社

(イ) “市場を切り拓く” デザイン指向のものづくり企業支援事業

A デザイン指向のものづくり企業支援事業

新たなニーズを喚起する製品コンセプトの構築、ユーザーに訴求するネーミング、ストーリー性を持った販売戦略を広くデザインと捉え、「市場を切り拓く」新たなアプローチを行うことで既存の価値観を塗り替え、新たな市場を開拓する製品・サービスの提案を行うため、デザイン思考の製品開発を支援した。

・製品開発チーム 1組（全3名で構成）

・ハイテクプラザ機器整備 3機器

(ウ) 地域復興実用化開発等促進事業

A 地域復興実用化開発等促進事業

ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助した。

・補助先 61件

補助金額

4,153,775千円

ウ ブランド力の向上、販路開拓

(ア) チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、本県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

A 首都圏情報発信拠点運営事業

・所在地等：東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階（面積 約454㎡）

・取扱商品：約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500）、工芸品等400品目〕

・来館者数：388,135人

・売上実績（税込）：438,625千円

B 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

「日本橋ふくしま館MIDETTE」の5周年記念大感謝祭の開催など、継続したにぎわい創出のため、季節に応じた催事、広報等を実施した。

・催事の開催：218回（5周年記念大感謝祭、秋の収穫感謝祭、新春初売など）

(イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県内地場産業が抱える長期的な課題と震災等による新たな課題に対応するため、平成25年3月策定の「福島県産品振興戦略」に基づき、風評対策のための情報発信、地場産業事業者の商品力の強化、国内外への販路開拓等の取組を総合的に実施した。

A 県産品情報発信連携事業（ふくしま応援シェフ活用）

本県の食を応援する「ふくしま応援シェフ」の協力により県産食材のブランド発信を行い、消費者等の県産品のイメージ向上を

図った。

- ・ふくしま応援シェフ登録状況（令和2年3月31日現在）203名
- ・応援シェフ等と生産者の交流会の実施（9月・1月、応援シェフ等計171名参加）
- ・応援シェフと高校生による新メニュー開発（弁当3種類）
- ・旬の県産食材の発送（8月、11月）

B 県産品情報発信連携事業（県観光物産交流協会連携）

福島県観光物産館大阪サテライトショップを運営するとともに、福島県観光物産館のオリジナル商品開発に取り組んだ。

- ・大阪サテライトショップ売上（税込） 7,176千円
- ・オリジナル商品開発数 7商品（菓子、日本酒、ワイン等）

C 県産品情報発信連携事業（関西圏メディア活用）

発信力が強いメディア等と連携し、ふくしまの酒を始めとする県産品の魅力発信を行った。

- ・福島×福島日本酒バル（令和元年9月14日、大阪市福島区内の飲食店39店舗）  
来場者 5千人、売上 3,313千円
- ・BSデジタル放送局による県産品PR番組制作（BS11、1本）

D アジア地域販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品の輸出拡大を図るため、プロモーション活動やSNSを活用した魅力発信等を実施した。

また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向け、本県の安全・安心確保の取組等についての情報発信を実施した。

- ・インスタプロモーションの実施（令和元年8月～令和2年3月）  
タイ向輸出力量 : 桃 (36,450kg)、梨 (24,136kg)、りんご (36,000kg)  
マレーシア向輸出力量 : 米 (117,000kg)、桃 (10,970kg)  
インドネシア向輸出力量 : 桃 (5,250kg)  
カンボジア向輸出力量 : 桃 (1,215kg)  
農産物輸出力量合計 : 304,988kg（対震災前（H22年度）比199%）

(ウ) 「ふくしまプライド。」発信事業

A 「酒処ふくしま」発信事業（国内）

全国新酒鑑評会で7年連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏・県内において飲み比べイベントを実施した。

- ・ふくしまの酒まつり（令和元年8月29日～30日、東京都港区新橋SL広場）  
来場者 3.1万人、売上 9,042千円
- ・ふくしまの酒まつり×福島フェス2019（令和元年11月16日、六本木ヒルズアリーナ）  
来場者 1.5万人、売上 744千円
- ・ふくしまの酒まつり・味噌醤油まつり（令和2年2月1日、ビッグパレットふくしま）  
来場者 8千人、売上 4,632千円

#### B 「酒処ふくしま」発信事業（海外）

全国新酒鑑評会で7年連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外において県産酒の専用コーナーの運営及びレストランイベント等を行った。

- ・米国ニューヨークにおけるふくしまの酒専用コーナーの運営（平成31年4月～令和2年3月）  
Union Square Wines、Landmark Wine and Spirits 2店舗売上計 4,848本、119,931ドル（約1,270万円）
- ・米国ニューヨークにおけるふくしまの酒レストランイベント「Fukushima Sake Week」の実施  
参加レストラン 10店舗、来客者数 8,798人

#### C 県産味噌・醤油振興事業

本県産味噌・醤油業の振興を図るため、販路拡大に向けた「味噌醤油まつり」を開催した。

また、県産味噌・醤油の技術力・ブランド向上等を目的に、勉強会を開催した。

#### エ 商業機能の回復、まちづくり支援

##### 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

- |      |                               |      |          |
|------|-------------------------------|------|----------|
| ・補助先 | 南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、浪江町及び飯館村 | 補助金額 | 62,019千円 |
|------|-------------------------------|------|----------|

#### (3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

##### ア 福が満開福のしま観光復興推進事業

地域主体での観光推進の取組・体制の定着を図り、本県に対する風評の払拭と観光誘客につなげるため、令和元年秋・冬季（10月～3月）に「福が満開、福のしま。」ふくしま秋・冬観光キャンペーンを開催するとともに、新たな観光素材の掘り起しと磨き上げ、旅行会社等に対する情報発信事業などの関連事業を実施したほか、若年者に対するスキーリフト券無料化事業などの観光復興キャンペーンを展開した。

(ア) 観光誘客PR事業

A 観光誘客PR隊事業 247件

B 観光誘客促進事業

- ・新聞、雑誌、テレビ等を活用したキャンペーン広報
- ・「ふくしま産直市」等、交通事業者と連携した観光PR

(イ) テーマ別広域周遊観光促進事業

A 酒蔵めぐりガイドブック&スタンプラリー 12カ所

B 花の王国ふくしまキビタンフラワースタンプラリー2020 218カ所掲載

C 絶景福島スタンプラリー 50カ所

(ウ) 秋・冬期誘客対策事業

A 秋・冬期集中宣伝経費

オープニングセレモニーの実施及び秋・冬観光キャンペーンの宣伝・広報を行った。

B スキーエリア誘客対策事業等

冬場の観光振興及び将来のスキー人口増加を目指し、若者を対象に無料化したリフト券の一部を補助するとともに、連動してプロモーション活動を行った。

令和元年12月2日～令和2年3月31日（県内22スキー場） 利用者数：54,811人

(エ) 観光誘客宣伝事業

A ツーリズムEXPOジャパンへの出展（令和元年10月24日～27日）

B 首都圏旅行会社を集めた説明会・商談会・交流会の実施（令和元年11月6日 東京都内）

首都圏旅行会社役職員等 215名参加

(オ) 観光宣伝ツール製作事業

観光ガイドブック製作（春・夏期） 24万部

(カ) 観光コンテンツ強化・発信事業

A ホープツーリズム推進事業

各分野で福島の復興に向き合う人との出会いや、現地視察等を通して福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）のモデルコースを造成した。

モニターツアー 1回 17人

B 被災地視察等受入体制整備事業

復興ツーリズムを推進するため、旅行会社や個人からの問い合わせに対し、地域の語り部等との調整を行う窓口を設置

C 浜通り観光再生事業

相双、いわき振興局等と連携したPRを実施

D 市町村観光力づくり支援事業

市町村や温泉組合等が取り組む観光復興事業に対する支援 市町村補助実績16市町村 18件

E 観光地実態調査事業

F 観光地づくりアドバイザー派遣事業 33回

イ 福島インバウンド復興対策事業

原子力災害による風評を払拭し、本県の観光復興を加速させるため、外国人目線を徹底し、重点市場の特性に応じた情報の発信や、隣接県と連携した広域観光ルートの提案など、戦略性をもって外国人観光客の誘客に取り組んだ。

・外国人宿泊者数 178,810人泊（令和元年計：確定値） 対前年比 1.27倍 対震災前（H22年）比 2.05倍

(ア) 情報発信拡充事業

各重点市場の嗜好を分析した上で、Facebookを活用し、各市場の消費者の旅行意欲につながる情報の発信を行うとともに、熱心なファン層をもつコンテンツ動画を制作の上、特定の地域、年齢、性別など消費者の属性、興味関心を持った層に効果的な方法で広告を配信し、顧客に対して1 to 1 マーケティングを行った。

・平成28年10月からタイ、台湾、ベトナムに現地送客窓口を開設。Facebookによる情報発信を実施。

フォロワー数 約38万人（タイ・台湾・ベトナム・香港の合計、令和元年度末現在）

(イ) 広域連携によるインバウンド促進事業

東京を起点とし、本県と栃木、茨城の3県を結んだ広域観光ルート「ダイヤモンドルート」の認知度向上に向け、外国人監督によるPR動画の制作、広告配信を行い、他地域では味わえない「魅力的な旅」を提案した。

・シリーズ合計動画再生回数6,800万回突破。

#### ウ 教育旅行復興事業

本県の教育旅行の復興を図るため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部補助を実施した。

##### (ア) 教育旅行復興事業

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。

補助実績 915件 130,037人泊

##### (イ) 教育旅行誘致促進事業

県外の小中高等学校、旅行代理店等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置等を行った。

教育旅行誘致キャラバン 9回 988カ所

##### (ウ) 教育旅行魅力発信強化事業

###### A 教育旅行現地視察・情報発信強化事業

県外教育関係者を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。

モニターツアー（ホープツーリズム教育旅行を含む）14回 370名

###### B 教育旅行取材活動・発信業務

県外の教育旅行関係者向けの教育旅行パンフレット等作成 2種 30,000部

##### (エ) 国際教育旅行誘致促進事業

東アジア地域において、教育旅行関係者を招請し、本県の現状や正しい情報を理解していただくとともに、現地セミナーを開催し、教育旅行実施につなげる。

教育旅行関係者の招請数 12名

国際教育旅行実施校数 9校

### 3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

#### (1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

##### ア 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

###### (ア) ふくしま再エネ産業集積支援体制構築事業

再生可能エネルギー分野におけるネットワークの形成、取引拡大、海外展開等を一体的に支援するため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を設置し、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会の運営等を行った。

また、公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（リーフふくしま）」を開催するとともに、首都圏等で開催される展示会出展を支援した。

・研究会会員数 800企業・団体（令和2年3月31日現在）

・第8回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア

令和元年10月30日～31日 出展者数 216企業・団体 271小間 来場者数 6,858人

###### (イ) 再生可能エネルギー産業基盤構築戦略事業

福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会事業化ワーキンググループが取り組むビジネスモデル構築に向けた支援を実施した。

##### イ 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

###### (ア) 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業

県内の民間企業等が新たに研究開発を進めてきた再生可能エネルギー関連技術について、その事業化・実用化のための実証研究事業に対し、支援を行った。

・補助件数 17件

補助金額

647,129千円

###### (イ) 産総研連携強化型技術開発事業

###### A 水素社会実現技術開発事業

ハイテクプラザが県内企業と連携し、水素輸送・貯蔵に活用できる運転管理・早期故障診断等の技術開発を行った。

・テーマ「水素社会実現に向けたスマートO&M技術の開発」

###### B 高付加価値太陽光パネル技術開発事業

ハイテクプラザが県内企業の持つ要素技術を製品化し、高度化するための研究開発を行った。

・テーマ「バイパス回路内蔵太陽電池パネルの実装技術の開発」

C 産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業

産総研福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野の研究開発を行う県内企業を支援した。

・補助件数 2件 補助金額 6,329千円

(ウ) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究に対し、支援を行った。

・補助件数 6件 補助金額 16,218千円

(エ) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究事業において、将来の浮体式洋上ウインドファームの実現に向けて当該事業の円滑な進捗を支援した。

・漁業協働委員会等への出席 10回

ウ 未来を担う再エネ人材交流・育成事業

(ア) 海外連携交流事業

欧州の再生可能エネルギー先進地との連携と企業間交流を促進するためトップ間交流を実施し、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン州、ハンブルク州及びスペイン・バスク州と再生可能エネルギー関連産業分野における連携覚書を締結するとともに、欧州先進地企業を本県に招聘し、県内企業との連携を支援した。

・欧州先進地企業招聘 9社

(イ) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

工業高校生等を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する見学会等を実施した。

・産創研福島再生可能エネルギー研究所一日入所体験等 参加者 859人

(ウ) 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再生可能エネルギーメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、研修費用や資格取得費用を支援した。

・支援企業 3社

(エ) 再エネ伴走支援型人材育成事業

異業種から再生可能エネルギー関連産業への転換や個別の課題に応じた研修等を希望する企業等に対して、伴走支援型の人材育成を実施した。

・支援企業 3企業・団体

(2) 医療関連産業の育成・集積

ア 医療関連産業の育成

(ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が医療機器産業へ新規参入後に連続して開発から生産に取り組めるよう支援した。

・福島県医療福祉機器産業協議会運営事業（一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構へ委託）

販路拡大や技術基盤強化を目的に、協議会がビジネス交流会や有識者セミナー等を3回開催、延べ133名が参加。

・薬事承認申請支援 5件 医療機器製造業登録を目指す県内中小企業への助言等

・販路拡大支援 2件 メディカルクリエーションふくしま2019の開催 メディカルショージャパン2019への出展

イ 医療関連産業の集積

(ア) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

A ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、令和元年10月にNRW州と医療機器関連産業分野での連携に関する覚書を更新し交流を進めてきた。

(A) COMPAMED2019への出展

県内企業6社による出展（商談件数 300件）並びに展示会来場者に向けたセミナーを行った。

(B) 海外展開人材招聘事業

JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、県内企業の展示会出展やドイツ企業とのビジネス連携をサポートした。

B タイ王国及びASEAN諸国

これまで本県が培ってきた県内企業の技術をタイ王国をはじめとするASEAN諸国へと発信するため、平成29年6月にタイ王国工業省産業振興局と医療関連産業分野での連携に関する覚書を締結し交流を進めてきた。

(A) 覚書に基づく交流

令和元年8月に井出副知事がタイ王国を訪問し、工業省産業振興局長と会談し両国の医療関連産業集積に向けた意見交換を実施した。

(B) MEDICAL FAIR THAILAND 2019への出展

県内企業10社による出展（商談件数 456件）を行ったほか、出店に併せてタイ工業連盟福祉・医療機器部会（MeDIC）会員企業とのビジネスマッチングを実施した。

C その他

(A) 海外展開サポート事業

NRW州及びタイ王国との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行った。

応募 4件、採択 4件

(B) 進出希望企業招聘事業

県内企業との連携や本県への進出を促進させるため、海外の政府機関及び企業役員等11名（ドイツ：8名、タイ：3名）を招聘し、県内企業や医療施設への訪問、ビジネスマッチング等を実施した。

(イ) ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業

・ふくしま医療機器開発支援センターの運営

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である「ふくしま医療機器開発支援センター」を運営するための経費。

センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」に委託をしている。

(ウ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。令和2年3月には、本事業の拠点となる「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」から、第3号のベンチャー企業が設立された。

(エ) 医療関連産業高度人材育成事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。また、県内大学教授、県内企業社長等による推進会議を開催し、プログラムの見直しを行った。

・高度研究開発者ビジネスコース（MBLコース） 6名

・一般研究開発者コース（MBL発掘コース） インターンシップ 24名、企業視察 12名

・県内高等学校へ教育用冊子配布

・展示会（メディカルクリエーションふくしま2019）における、企業ブースへのハンズオンツアー 65名

(オ) 東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業

福島発の医療福祉機器を東京オリンピック・パラリンピックのイベント等の様々な機会に活用することにより、本県企業の技術力の高さや本県の復興をアピールすることを目的に、企業に対して補助を行った。

継続 3件

(カ) 医療トレーニング推進事業

医療従事者のスキル向上及び関連産業の育成・集積を図るため、手技トレーニング時に使用する機器（腹腔鏡トレーニングシステム）を導入した。

(キ) 医療機器開発促進強化事業

県内企業の医療機器開発の促進を図るため、医療機器開発の段階に応じた専門家の配置、セミナーの開催や県内企業とともに展示会への出展、事業化モデルの創出等を行った。

また、センターの機能を強化する試験機器等の購入を行った。

セミナー開催：県内1回 県外1回、展示会出展：2回、事業化モデル：23件

「企業連携型医療機器開発・事業費補助金」4件採択

医師主導による医療機器開発と県内企業とのマッチング 4件実施（医師10名招へい、企業29名参加）

(3) ロボット関連産業の育成・集積

ア ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の助成及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

・採択テーマ14件 補助金額 94,947千円

(イ) 産学連携ロボット研究開発支援事業

・会津大学枠

会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。

・公募枠 3件

平成30年度に公募を行った上で採択した、県内大学（福島大学、日本大学工学部、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携に

よる研究開発案件について継続して支援を行った。

(ウ) 自律走行用自己位置推定システム開発事業

ハイテクプラザにおいて、GPSと各種センサを組み合わせた屋外自律走行ロボット用自己位置推定システムの開発、検証を行った。

(エ) ロボットビジョンシステム研究開発事業

ハイテクプラザにおいて、橋梁やトンネル等のインフラ狭隘内部空間の3次元画像を構築するロボットビジョンシステムの研究開発を行った。

(オ) ロボット関連技術実証等支援事業

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について助成を行った。

・交付決定 1件

イ ロボット関連産業の集積

(ア) ロボットテストフィールド整備事業

福島イノベーション・コースト構想に基づき、無人航空機や災害対応ロボット等の実証試験が行える福島ロボットテストフィールドを整備した。

(イ) 共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業

福島イノベーション・コースト構想に基づき、ロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設について福島ロボットテストフィールドとして一体的に整備した。

(ウ) 共同利用施設等運営事業

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行った。

(エ) 県産ロボット導入支援事業

福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。

・交付決定 13件

(オ) ロボットフェスタふくしま開催事業

ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した。

・令和元年11月22日(金)、23日(土) 来場者数 約8,000人（航空宇宙フェスタとの同時開催）

(カ) ふくしまロボット産業推進協議会事業

産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。

(4) 航空宇宙関連産業の育成・集積

ア 航空宇宙関連産業集積推進に向けた認証取得支援事業

JISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。

・支援企業 2社

イ 非破壊試験技術者育成研修

航空宇宙産業において活用されている非破壊試験の認証制度に基づく受験資格を満たすための人材育成支援を行った。

・参加者 10人

ウ エアロマート名古屋2019出展支援事業

福島県内企業の航空宇宙関連産業への参入と取引拡大促進にむけて、県内企業の強みを国内外のバイヤー等にアピールのもと、ビジネスマッチング及び出展者相互間のアライアンスを図るため、エアロマート名古屋2019への出展を支援した。

・出展企業 6社

エ 航空宇宙フェスタふくしま2019開催

ふくしまの復興や航空宇宙をはじめとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示や体感経験を通じて子供たちが夢や希望を育むことを目的として開催した。

・来場者数 約8,000人（ロボットフェスタふくしまと同時開催）

(5) 廃炉関連産業の集積

ア 廃炉関連産業集積可能性調査事業

(ア) 事業可能性調査

国や県、関係団体を含めた、ニーズ側とシーズ側を繋ぐ全体的なマッチングスキームを構築し、地元企業が廃炉関連産業に参入するための事業可能性調査を行った。

・委託先 デロイトトーマツコンサルティング合同会社

(イ) トライアルマッチング

・ 2回開催（第1回参加企業（地元企業）15社、第2回参加企業（地元企業）14社）

(6) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

・ 補助先 （一社）福島県中小企業診断協会

・ 補助金額 1,731千円

(イ) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。

・ 協議会会員数 企業 343社 団体 32団体（令和2年3月31日現在）

・ 福島県新技術・新工法展示商談会 in MARELLI

令和2年2月27日開催 県内出展企業 35団体 来場者数 計352名

B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

・ とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会 in SUBARU（群馬県太田市）

令和元年10月24日開催 県内出展企業5社 来場者数 305人

・ とうほく・北海道自動車関連技術展示商談会（愛知県豊田市）

令和2年1月30日～31日開催 県内出展企業14社 来場者数 1,977人

イ ICT産業の振興

(ア) 先端ICT関連産業集積推進事業

A ICT情報発信事業

本県の優れたICT環境を全国に向けてPRするため、首都圏でのICT展示会に出展した。

出展イベント「第2回ものづくりAI/IoT展」 来場者 10,644名

B ICTオフィス立地促進事業

ICT企業の県内集積を図るため、ICT企業がオフィスビル等に入居する際の初期費用または運営費を補助した。

・補助件数 11件 補助金額10,170千円

(7) 産業クラスターの形成

ア 新たな事業の展開に対する支援

(ア) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

・支援企業数 23社

・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・S O H O ・テレワーカー共働機構 委託金額 23,098千円

(イ) スタートアップふくしま創造事業

A 起業の環境整備・マインド醸成事業

起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。

・市町村連絡会議、創業支援機関会議開催 3回

・ふくしまベンチャーアワード2019開催 応募 21名、表彰 8名

B リーディング起業家創出事業

県内大学発ベンチャーが持続的に創出される仕組みの構築や土壌醸成を図るため、県内大学等と連携し、候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することによりロールモデルの創出に取り組んだ。また、県内大学生等の起業意識醸成を図るセミナーやワークショップ、国内視察研修を実施した。

・県内大学発ベンチャー候補者の発掘 12者 うち2者法人設立

C 起業家チャレンジ応援事業

優れた事業構想を持った女性や若者等の起業を支援するとともに、起業サポーターにより起業前後の伴走支援を行った。また、県内の起業機運の醸成を図るため、一連の起業プロセスを体験できる創業塾を開催した。

・女性・若者向け創業補助金 間接補助先 21者 補助金額 17,747千円

D 地域課題解決型起業支援事業

地域課題に取り組む起業家への経費支援のほか、起業サポーターにより起業前後の伴走支援を行った。

・地域課題解決型創業補助金 間接補助先 9者 補助金額 16,103千円

(ウ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、成長産業分野（医療・福祉機器、再生可能エネルギー等）を中心にものづくり人材の育成等、必要な事業を積極的に展開した。

・補助先（公財）郡山地域テクノポリス推進機構 補助金額 8,368千円

(エ) 健康ビジネス創出支援事業

県内企業のヘルスケア製品、介護・福祉機器の開発・事業化への補助を行った他、県内企業とともに展示会に出展し販路開拓支援を行った。

・採択：2件 展示会出展：1回

(8) 技術革新の推進

ア 革新的な技術の創造への支援

(ア) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定した。

(イ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる（公財）ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

・補助先（公財）ふくしま科学振興協会 補助金額 10,500千円

イ 知的財産戦略への支援

(ア) 知的財産活用推進事業

A 特許等調査・出願経費助成事業費補助金

企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等調査経費及び出願経費の一部を助成した。

・補助先 26社 補助金額 3,795千円

B 知財巡回相談会

弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。

・開催回数（相談人数）5回（7人）

C 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）講習会

特許庁の開設したJ-PlatPatの利用促進を図るため、県内中小企業の企業内講習として、特許情報の検索技術の指導及び特許情報活用方法、知的財産の概要等に関する講習会を行った。

・9社に対し9回開催 23名の参加

D 発明奨励事業

発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している（一社）福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。

・第65回福島県発明展 来場者数 784人 出品数 265点

(9) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 32件 補助金額 11,024,800千円

(イ) 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 （一社）福島県中小企業診断協会 委託費 34,167千円（支出済企業の現地確認調査、補助効果の確認などフォローアップ事業等）

（一社）キャリア支援機構 委託費 15,000千円（指定企業に対する雇用確保支援）

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

A 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との

連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

令和元年工場立地一覧表（平成31年1月～令和元年12月）

区 分	新 設	増 設	計
特 定 工 場	16件	33件	49件
そ の 他 工 場	20件	7件	27件
計	36件	40件	76件

左記の新增設に伴う雇用計画人員 2,020人  
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上  
 又は建築面積 3,000㎡以上  
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上  
 9,000㎡未満

(エ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、（一財）電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 (一財) 電源地域振興センター 補助金額 1,054,394千円

(オ) いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業

第1期分譲用地の販売・維持管理に努めた。

・いわき四倉中核工業団地（第1期区域）分譲業務委託（企業局） 2,158千円

イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(ア) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、（公財）福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・下請取引あっせん成立件数 95件（あっせん紹介件数1,687件）

・商談会開催回数 3回 参加企業数 延べ306社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

- ・訪問実績 2,780件（平成31年1月～令和元年12月）

#### 4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

##### (1) 農商工連携等による地域産業6次化の推進

###### ア 地域産業6次化推進事務費

農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、これまでの枠組みを越えた多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する取組を推進する支援を行った。

- ・加工関係相談：310件
- ・技術でささえる県産品加工支援事業 食品加工に係る研修会：3回

##### (2) 県産品のブランド力の向上

###### ア ふくしま県産品再生支援事業

県産品に対する風評払拭と販路開拓を目的に、展示会への出展、商品開発支援等の取組を一体的に実施した。

###### (ア) 大型展示会等活用事業

- ・スーパーマーケット・トレードショー（令和2年2月17日～19日 幕張メッセ）  
出展事業者 25者、商談成立件数 78件
- ・東京インターナショナルギフトショー春2020（令和2年2月5日～7日 東京ビッグサイト）  
出展事業者 10者、商談成立件数 38件

###### (イ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

伝統的工芸品、繊維・木工・クラフト製品等の事業者・団体等の商品開発・販路開拓等の取組を支援した。

支援実績 12件

###### イ 進化する伝統産業創生事業

伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。

- ・国内における期間限定販売の実施（東京 1カ所、大阪 1カ所、県内 1カ所）
- ・職人等のスキルアップを図る「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」開講（受講生 30名（うち修了生 26名））

- ・後継者育成を図ることを目的としたインターンシップの受入実施（参加者 21名、受入事業者 6者）

ウ 「売れるデザイン」イノベーション事業

商品の「パッケージ」「ネーミング」「商品企画」へのデザイン活用を支援し、消費者に「売れる」「伝わる」商品とすることで、県産品全体のブランド力強化と販路拡大を図った。

- ・優れたデザインを表彰するコンテスト「ふくしまベストデザインコンペティション」の実施（応募総数 147点、入賞 11点）
- ・デザイン活用を図りたい事業者とクリエイターとのマッチングサイト「ふくしまクリエイターズバンク」を通じた新パッケージの開発、ブランディング支援（マッチング支援10件）

エ 県産品デジタルマーケティング事業

県産品の魅力を紹介するプロモーション映像の制作・発信により、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディングの強化、販売促進及び観光誘客を図った。

- ・県産酒PR動画2本制作、YouTubeによる配信（総再生回数 約460万回）
- ・県内テレビ局による県産酒PR番組制作（民放 4社、4本）

オ 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

- ・福島県観光物産館売上（税込） 713,708千円

(3) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業の振興

(ア) 活力ある商店街支援事業

空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の商業の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。

- |      |         |      |          |
|------|---------|------|----------|
| ・補助先 | 6市3町57件 | 補助金額 | 16,243千円 |
|------|---------|------|----------|

(イ) 消費購買動向調査事業

県内の商圈構造や消費購買動向等の実態を把握し、今後の商業施策の参考とするため、統計調査を実施した。

調査対象数 21,016人 有効回答率 75% 委託金額 2,652千円

(ウ) 商店街災害復旧等事業費補助金（商店街復興事業）

令和元年台風第19号により被害を受けた商店街等組織を対象に、商店街等の商機能やコミュニティ機能の回復を促進させるため、共同施設等の復旧を支援する取組を行った。

・採択2件 補助金額 543千円

イ サービス産業の振興

(ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するために、福島県大町起業支援館を入居の受皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。(入居企業 1社)

(4) 中小企業の経営基盤の強化

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業等経営強化法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 28件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

・補助先 商工会 88か所、商工会議所 10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会

・補助金額 2,337,282千円

(ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先 福島県商工会連合会 補助金額 1,044千円

福島商工会議所 補助金額 242千円

福島県中小企業団体中央会 補助金額 492千円

(公財)福島県産業振興センター 補助金額 6,414千円

(エ) ふくしま事業承継等支援事業

事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。

・ふくしま後継ぎ育成支援事業

補助先 福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会

・ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

補助件数 121件

補助金額

31,102千円

イ 企業間連携による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

・補助金額 141,715千円

(イ) ふくしま産業競争力強化支援事業

補助金指定企業の中小企業を対象に、県中小企業診断協会を介して、東北の自動車製造メーカーによる改善指導を行い、企業の競争力強化を図り、収益性向上に繋げた。

・補助先 (一社) 福島県中小企業診断協会

補助金額

1,616千円

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先 (公財) 福島県産業振興センター

補助金額 106,151千円

企業等相談対応件数 737件

(イ) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用の支援及びセミナーを実施した。

・拠点設置運営 平成31年4月1日～令和2年3月31日

セミナー 2回開催

相談件数 332件

成約件数 45件

・地域振興課主催「福島くらし&しごとフェア2019」への参加

エ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績 4,686件 融資金額 61,552,998千円

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために（公財）福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

・中小企業機械貸与事業実績 9件 貸与金額 74,408千円

(ウ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 500,000千円 損失補償金 114件 69,721千円

(エ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行ったのに加え、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 334,954千円

(オ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による登録更新の指導を行った。

・立入検査先 1業者

(カ) チャレンジふくしま中小企業上場支援事業

県内の株式上場企業を増加させることを目的として、中小企業役員等向けのセミナーを開催した。

・株式上場セミナーの開催 1回

## 5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の推進

ア 合宿誘致・交流促進事業

(ア) 誘致・魅力発信活動

県内での合宿を促進するため、県外学校関係者、旅行会社等を対象とした誘致キャラバンを実施した。

合宿誘致キャラバン 9回 188カ所（教育旅行誘致キャラバンと共に実施）

(イ) 合宿誘致・交流促進事業

中高大学生を対象に、本県で合宿を実施する団体に経費の一部を補助した。

補助実績 214団体 34,557人泊

イ コンベンション開催支援事業

(ア) コンベンション開催支援事業 県内でのコンベンション開催の誘致や団体等に対する助成事業の受付

(イ) コンベンション誘致事業 県内でコンベンションを開催する団体への補助 補助件数37件

ウ ふくしまDMO推進プロジェクト事業

県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、（公財）福島県観光物産交流協会の機能強化を図った。

地域DMOを対象とした講習会の開催 3回

ホープツーリズムツアーの実施 45件

エ ふくしまヘルスツーリズム推進事業

健康や体力の維持・増進を目的として、本県の魅力ある山を軸とした登山・トレッキングツーリズムを展開するため、素材の掘り起こし、磨き上げ、情報発信を図った。

・復興公営住宅の避難者を対象としたハイキング教室 3回

・福島県ハイキング・トレッキングガイドブックの作成 40,000部

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア 海外からの誘客促進

原子力災害による風評被害を払拭するため、海外における情報発信や海外マスコミ等の招請・受入れ、海外からのツアー造成に対する助成等を行った。

(ア) 海外プロモーション事業

・井出副知事によるタイ（バンコク）トップセールスの実施。東北6県、経済団体等官民が一体となってセールス活動を実施。

・外国人観光客誘致のツアー催行に対し助成実施 助成件数 延べ14,101人泊

(イ) 受入体制強化事業

・インバウンドに積極的な地域を選定し、ハード整備や情報発信、プロモーション等をパッケージ化して支援 支援件数 13件

・ 県内観光施設のWEBサイト多言語化・Wi-Fi等の受入環境の整備強化等を実施 助成件数 18件

(ウ) 広域連携による誘客促進事業

近隣地域、東京都との連携により、本県の認知度向上と観光誘客の促進を図った。

イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やドイツ・デュッセルドルフ事務所及びベトナム・ホーチミン事務所への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業支援のための便宜供与などを行った。また、展示会や講演のほか、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) ものづくり企業海外展開支援事業

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。

（令和元年6月19日～21日 バンコク（タイ） ものづくり商談会 6社参加） ものづくり商談会出展事業

（令和元年10月23日～25日 上海（中国） ものづくり商談会 5社参加）

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、県産品の安全性について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

・ 海外での商談や販売促進を支援（17件）

・ 販路開拓に必要な認証・認定などの取得、法規制等に関する経費を助成（1件）

・ 海外展開セミナーの開催（2回、参加者103名）

(3) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 福島空港復興加速化推進事業

(ア) 国際定期路線等開設・再開交流促進支援事業

国際定期路線再開に資するチャーター便の運航を支援し、路線の早期再開に取り組み、台湾128便、ベトナム29便など、合計174便（対前年度比28便増）の国際チャーター便運航につながった。

(イ) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、新規路線就航や機材の大型化に向けた取組を行った。

(ウ) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業

ウルトラマンを震災と原子力災害から立ち上がる福島県民を象徴するヒーローと位置づけ、空港及び就航先（関西）においてウルトラヒーローによるイベント等を行った。

(エ) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業

就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働きかけた。

・ 2泊3日ツアー2回（6月、11月実施）                      19社                      19人参加。

また、関西圏、名古屋圏及び沖縄を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップした本県誘客旅行商品の造成を支援し、定期路線等を活用した更なる本県への誘客促進を図った。（計1,047名）

(オ) 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務

韓国国内における正確な情報収集・発信を行うため、現地マーケティング企業に、情報収集・発信、チャーター便運航の働きかけ、旅行代理店への商品造成の働きかけを継続的に実施した。

・ 情報発信（メルマガ）の件数、回数                      各350件、36回

・ エアライン、旅行代理店等訪問社数                      74社

(カ) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業

かつて定期便が運航されていた沖縄県及び九州地方、名古屋への路線再開を目指し、これらの地域と本県を結ぶチャーター便を運航する航空会社及びチャーター便を用機する旅行会社に対する支援を行い、28便のチャーター便運航につながった。

航空会社                      6件

旅行会社                      16件

(キ) 福島空港サポート企業推進事業

福島空港のビジネス利用促進を図るため、ビジネスで福島空港の利用が見込まれる企業・団体に「福島空港サポート企業」として登録いただき、福島空港の利用回数に応じて特典を進呈するキャンペーンを実施した。

福島空港サポート企業登録団体 137団体

(ク) 「福島空港に関する有識者会議」提言書改訂事業

前回の平成24年度の提言内容を踏まえ、福島空港と本県の更なる発展に向けて、幅広い視点と、中・長期的な展望に立った意見をいただくため、平成30年11月に有識者会議を設置し、令和2年2月に第3回目の全体会を開催して、第2次提言書案をとりまとめた。

(ケ) 福島空港ベトナム連続チャーター便現地PR事業

観光地としての福島県の認知度向上を図り、当チャーター便を活用した誘客を促進するため、ホーチミン市内及び、福島市でPRイベントを行った。

イ 福島空港うつくしま・ちゅらしま総合交流事業

福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」で提唱する交流を促進していくため、福島空港の定期便及び乗継便を利用して両県を訪れて交流を行う場合に、その費用の一部を支援した。

・申請件数 2件

ウ 福島空港利活用促進対策事業

福島県内及び栃木県において、メディアを活用し、福島空港の利便性やチャーター便のフライト情報を周知し、空港の利用促進を図った。また、旅行会社に対する団体旅行の福島空港利用への支援、学校に対する修学旅行の福島空港利用への支援を行うとともに、県民の空港としての意識向上を図ることを目的として、商工団体等が企画する事業に対する支援や空港のにぎわいを創出する事業など、福島空港利用促進協議会と連携して空港利用促進事業を実施した。

・福島空港栃木県域旅行促進事業	10件
・福島空港団体旅行利用促進支援事業	57件
・商工団体等イベント・タイアップ事業	10件
・福島空港修学旅行利用促進支援事業	65校
・福島空港にぎわい創出事業	24回

エ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス（乗合タクシー）に係る運行を支援した。

・乗合タクシー 6,718人

## 6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

### (1) 離職者や多様な人材への就労支援

#### ア 若年者等の就労支援

##### (ア) ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

・東京窓口	利用者	4,392人	新規登録者	476人	就職決定者	139人
・福島窓口	利用者	7,352人	新規登録者	732人	就職決定者	359人

##### (イ) ふるさと福島若者人材確保事業

A 新規高卒者等に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージを配布した。

・新規高卒者等 17,601人に配布

B 県内企業への就職を希望する学生等に対して企業のPR動画を制作し、WEB上で配信した。

・PR動画作成企業数 20社

C 県内外の大学生及び県内高校生に県内企業の魅力を紹介するため、県内企業ガイドブック及び専用WEBサイト「ふくしまWORKナビ」を作成した。

・作成部数 20,000部 掲載企業数 321社

D Fターンインターンシップ推進事業

学生の県内企業におけるインターンシップを推進するため、インターンシップ受入企業の開拓や、参加学生と企業とのマッチング支援を行った。

・プログラム掲載企業数 173社 参加学生（マッチング）数 281人

E つながる福島若者ネットワーク事業

首都圏に進学した本県出身学生等の交流を促進し、ふるさと福島への思いを醸成する交流会を開催した。

・開催場所 福島1回 東京1回 参加者数 141人

F 首都圏大学との連携強化事業

本県から首都圏に進学した学生を県内に還流させるため、本県出身者が多いなどの首都圏の大学との就職支援協定を締結した。

・就職支援協定を締結した首都圏大学数 4校（累計29校）

(ウ) 若年者生活基盤支援事業

新入社員の早期離職防止を図るため、新入社員とその相談相手となる中堅社員を対象にした階層別研修会の開催及び新入社員への巡回相談を実施した。また、適切な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、高校に県内企業の若手社員やキャリアコンサルタントを派遣して職業講話等を実施した。

・新入社員研修	参加者	延べ304事業所	延べ742人
・中堅社員研修	参加者	延べ251事業所	延べ527人
・巡回相談訪問	73事業所	延べ270人	
・職場定着コンサルティング	14社		
・職業講話	延べ3,398人	社会人講話	延べ2,874人

(エ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内4会場で開催した。

・参加生徒数 218人 参加企業数 261社

(オ) イノベーション人材確保支援事業

福島イノベーションコースト構想に資する人材を確保し、地元就職に繋げるため、浜通り地域の工業高校の生徒等を対象に、出前講座やバスツアー等を実施し、地元企業やイノベーションコースト構想に関連する取組を紹介した。

・合同企業説明会	2回開催
・企業見学ツアー、出前講座	27回実施
・インターンシップ	8回開催

イ 女性の就労支援

(ア) 女性就職応援事業

ふるさと福島就職情報センター福島窓口にてコーディネーターを3名配置し、就職相談や職業紹介、セミナーの開催等により、結婚、



(イ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

・支給者数 64名

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成支援企業認証事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、仕事と生活のバランスが取れた、男女がともに働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組を促進した。

・「働く女性応援」中小企業認証 44社 累計 269社

・「仕事と生活の調和」推進企業認証 40社 累計 408社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、県内3地方（浜通り、中通り、会津）にそれぞれ1名ずつ社会保険労務士をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして委嘱した。

(ウ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

企業訪問やセミナー等を通して、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

・企業訪問 452事業所

・セミナー 女性管理職・リーダー養成講座参加者 延べ210人

ワーク・ライフ・バランス経営塾参加者 延べ35人

・働く女性のお助けハンドブック作成・配布 9,000部

・働き方改革アドバイザー派遣 延べ3事業所

(エ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(オ) 働き方改革推進事業

A 企業内働き方改革アドバイザー養成講座

企業の人事労務担当者等を対象に、グループワーク等を通して、男女ともに働きやすい職場環境を整備するために必要なスキル等を身につけるためのセミナーを開催した。

参加者数 延べ86人

(カ) 働き方改革支援事業

仕事と生活の調和のとれた男女が共に働きやすい職場づくりを推進するため、男性の育児休業取得や長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果をあげた企業に対し、奨励金を交付した。

・奨励金の交付 4件

(キ) 企業内子育て支援施設整備事業

企業が従業員の子どもを預かる保育施設を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業内保育所を整備する企業に対し、整備費を助成した。

・整備費の補助 9件

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」や「第10次福島県職業能力開発計画」の進捗状況等について審議した。

・開催回数 1回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

・相談件数 一般相談 192件、特別相談 6件

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

#### B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労使間の交渉等に関する実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 834組合（前年比11組合減）

・組合員数 111,056人（前年比1,529人減）

#### ウ 労働者の福利向上

##### (ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

##### (イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるよう体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 22件 32,700千円

#### (3) 産業人材の育成・確保

##### ア 技能・技術の高度化

##### (ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

##### (イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 4科 入学者数 60名 修了者数 69名 進学者数 1名 就職者数 68名（就職率100%）

※進学者を除く

##### (ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 6科 入学者数 88名 修了者数 69名 進学者数 2名 就職者数 67名（就職率100%）  
※進学者を除く

(エ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・短大校（専門短期課程） 30コース 受講者数 223名 ・能開校（短期課程） 66コース 受講者数 1,092名

(オ) 未来を担う創造的人材育成事業

本県産業の復興に向けて、航空宇宙関連産業を担う新技術等に幅広く対応できる高度な産業人材の育成を図った。

・教材開発 4件  
・3Dデザインコンテスト 応募83件

(カ) AI・IoT活用人材育成事業

テクノアカデミーにおいてAI・IoT技術を活用できる人材育成を行うため、学生・企業在職者の職業訓練や講演会等を実施した。

・学生訓練（対応科目）受講者数 139名  
・在職者訓練受講者数 12名  
・講演会（セミナー・ワークショップ）参加者数 188名

(キ) 福島イノベ構想推進産業人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材を育成するため、浜通り地域等の工業高校及び県内高等教育機関を対象として講演や施設見学等を行った。

・イノベ構想に関する講演 5回 1,265名  
・校内出前授業 20回 1,656名  
・イノベ関連施設の見学 22回 1,039名

(ク) テクノアカデミーにおけるイノベ人材等育成事業

福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関

連産業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行った。

	ロボット関連	再エネ関連
・学生向け訓練（時間）	90	20
・在職者向け訓練（回）	1	1
・学生見学（回）	2	2
・展示会出展（回）	1	1

#### 機器整備

- ・テクノアカデミー郡山 シーケンス制御システム（31台）
- ・テクノアカデミー会津 図面作成用PC（31台）
- ・テクノアカデミー会津 ドローン（Phantom 4 Pro）（2式）
- ・テクノアカデミー浜 協働ロボット（COBOTTA）（2式）
- ・テクノアカデミー浜 筋電位計（6式）

#### (ケ) ふくしま地域創生人材育成事業

地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の取組を行い、安定的な人材の確保・定着を図るため次の取組を行った。

- ・ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 1回
- ・ワーキンググループ 2回 ・カリキュラム策定委員会 1回
- ・ロボット関連分野における在職者向け訓練 2会場 13名
- ・ロボット・ものづくり関連分野における雇用型訓練 3コース 22名
- ・地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修（中堅社員） 2会場 35名  
（新入社員） 2会場 42名

#### イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

##### (ア) 離職者等再就職訓練事業（就職者数には、就職のための中途退校者を含む）

###### A 離職者等再就職訓練事業

- (A) 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

・実施コース 119コース 受講者数 1,356名 修了者数 1,153名（修了者数には中退就職者52名を含む）  
就職者数 887名（就職率76.9%）

(B) 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

・実施コース 8コース 受講者数 10名 修了者数 10名（修了者数には中退就職者2名を含む）  
就職者数 9名（就職率90%）

(イ) 障がい者委託訓練事業

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 49コース 受講者数 58名 修了者数 47名 就職者数 32名（就職率68.1%）

ウ 本県産業を担う人材の確保

(ア) 福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県の将来を担う優秀な産業人材を確保することを目的とし、大学等を卒業後に地域経済を牽引する県内産業への就職及び県内定住を要件として、奨学金貸与を受けている学生の返還に要する経費の一部に対して補助するため、交付対象者を募集し、認定した。

・認定者数 37人 補助金額（認定額）55,866千円

(イ) ふくしま地域活性化雇用創造事業

A 高度ものづくり人材確保支援事業

中小製造業事業主に対し、県外からの高度人材雇入れに係る経費等を補助した。

・交付決定 1社1名

B ものづくり人材マッチング事業

マッチング面談会、業界研究セミナーの開催、専門コーディネーターによる就職相談を実施した。

・マッチング面談会4回 業界研究セミナー2回 90名参加

C ものづくり企業総合力アップ事業

県内製造業事業主や採用担当者に対し、採用力を強化するためのセミナー等を実施した。

・採用力強化セミナー等10回 126社参加

D ものづくり企業体験事業

製造業未経験者向けに企業見学バスツアーを実施した。

・見学バスツアー 8回 92名参加

E 協議会設置運営事業

県内ものづくり企業への雇用創造を目的に、産学官連携の「新生ふくしま雇用創造協議会」を設置した。

・プロジェクト評価、進捗管理 会議2回開催

(4) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 60,483千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・交付先 10校

補助金額

33,924千円

イ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 27名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 54名 合格者数 29名 (合格率 53.7%)

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 4,711名 合格者数 2,632名（合格率 56.0%）

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大規模小売店舗立地法の運用

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、審議会を開催し、届出内容の報告を行った。

・届出受理件数 新設 6件 変更 45件  
 ・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。）開催回数 17回  
 ・大規模小売店舗立地審議会 開催回数 1回

(イ) 商業まちづくりの推進に関する条例の管理・運用

条例施行後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の商業まちづくり基本方針等の見直しのほか、特定小売商業施設の新設の届出事案等について審議するため、審議会を開催した。

・商業まちづくり審議会 開催回数 5回 特定小売商業施設の新設の届出に係る審議 1件

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) ふくしまリノベーションまちづくり推進事業

遊休不動産オーナーと創業希望者等をマッチングさせ、専門家監修の下、リノベーションまちづくりの実践モデルを構築する取組を行ったほか、リノベーションの実践に必要な起業・経営やエリアマネジメント、空間デザイン等の知識を学ぶ座学研修や、実際にリノベーションを行う場での実地研修により、将来の創業者を育成する事業を行った。

・トータルリノベーション実践事業 リノベーション実施物件 2件 委託金額 11,734千円  
 ・リノベーションプレイヤー育成事業 研修会（座学・実地）参加者数 9名 委託金額 4,125千円

(イ) 歩いて暮らせるまちづくり強化プロジェクト

まちなか回遊の拠点を空き地に設置し、当拠点でまちなかの情報発信を行うほか、シェアサイクルの導入や公共交通機関との連携事業を実施することにより、まちなかの回遊を促進するモデルを構築する取組を行った。

・対象事業主体 1件（須賀川市中心市街地活性化協議会） 負担金額 15,000千円

(ウ) リノベーション・まちづくり専門家派遣事業

リノベーションや復興まちづくりの専門家を同一地域へ複数回派遣し、より実践的な事業展開を図るとともに、周辺課題への対応を併せて実施した。

- ・派遣先 川俣町、本宮市、川内村
- ・派遣件数 7件

## 7 その他の主な事業

### (1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

- ・製造事業届出 5件
- ・修理事業届出 5件
- ・販売事業届出 21件
- ・計量証明事業登録 58件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

- ・特定計量器の検定 検定個数 11,400個
- ・基準器の検査 検査個数 418個

ウ 計量検査事業

計量法第19条及び第148条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

- ・特定計量器定期検査 検査個数 2,730個
- ・立入検査 検査事業所 2件

エ 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を実施した。

- ・計量証明検査 検査個数 92個

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

・ 特定計量器	検査事業所	29件	検査個数	41,326個
・ 特定商品量目	検査事業所	8件	検査個数	212個

#### カ 計量普及啓発事業

日常生活に密接に関わる計量制度について、実習を通して理解を深めることを目的として、小学生とその保護者を対象にした「親子計量体験教室」や、小学校を訪問しての「計量出前教室」を開催した。

- ・ 親子計量体験教室 棒はかりの工作体験等（親子14組、3回、35名、令和元年7月25日、31日、8月3日）
- ・ 計量出前教室 県内小学校（15校、25回、570名、令和元年7月～令和2年2月）

#### (2) 県有施設・設備の整備

##### ア 職業能力開発施設等の整備

###### (ア) 能開校施設設備整備事業

・ テクノアカデミー郡山（第一実習棟）	照明工事
・ テクノアカデミー郡山（学生寮）	大便器工事
・ テクノアカデミー郡山（学生寮）	A重油タンク工事
・ テクノアカデミー郡山（管理棟）	A重油タンク工事
・ テクノアカデミー会津（電気配管設備科実習場）	照明器具工事
・ テクノアカデミー会津	電話交換機設備等工事
・ テクノアカデミー郡山（建築科）	くぎ打ち機
・ テクノアカデミー会津（電気配管整備科）	シーケンス制御作業受験対策ユニット
・ テクノアカデミー浜（建築科）	ドローン

# VIII 農 林 水 産 部

## 1 総説

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、引き続き、県内農林漁業者の震災からの復興を支援するとともに、本県産農林水産物に対する消費者等の信頼を確保することはもとより、選ばれる産地づくりに向け、生産体制の整備や産地のブランド力向上を図る取組を強化し、本県農林水産業の再生と成長産業化を推進した。

また、国際経済連携協定や、国の担い手への農地集積・集約等による構造改革の動き等を踏まえ、産地の生産力や競争力、さらには輸出力の強化に積極的に取り組むとともに、魅力ある農山漁村の形成に向け、多面的機能の維持・発揮や、地域資源を活用した収益力向上を図る取組を推進した。

## 2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

### (1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産から流通・消費に至る様々な人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

#### ア 推進本部の運営

(ア) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部総会の開催（令和元年6月28日書面議決）

(イ) 地方推進本部総会等の開催 7 地方毎

イ 農林水産業再生セミナーの実施（令和元年11月18日） 参 加 者 74人

#### ウ ICT等を活用した情報発信

(ア) クックパッド福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」へのレシピ掲載 62レシピ

(イ) LINE@によるメッセージの配信 49回

(ウ) メールマガジンの配信 12回

### (2) アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業

被災地域において、意欲ある農業法人や企業等が先端技術を導入し、低コスト生産体系の確立、生産性の高い営農モデルの確立及び雇用

拡大に向けた取組を支援した。

交付先	2 団体	補 助 額	40,000 千円
	セミナー、現地検討会等の開催		4 回

(3) 避難農業者経営再開支援事業

原子力被災12市町村農業者の生活再建のために、原子力被災12市町村外の移住先や避難先で農業経営を再開する際に必要な機械、施設の導入に係る経費を一部補助した。

補助件数	1 件	補 助 額	6,360 千円
------	-----	-------	----------

(4) ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業

本県農林水産業・農山漁村の復興・創生を進めるため、市場競争力のある農林水産物の生産拡大、販売力強化に向けて、国内外の競争に打ち勝つ本県オリジナルの特徴的な品種・系統の開発を行った。

実施機関	農業総合センター（本部、果樹研究所）、林業研究センター
実施課題数	3 課題

(5) 自給飼料生産復活推進事業

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、生産・利用が制限されている自給飼料について、良質で低コストな生産体系を確立するため、地域一体となった生産体制の再構築や放牧再開の取組を支援した。

交付先	1 市	補 助 額	665 千円
-----	-----	-------	--------

(6) ふくしまの畜産復興対策事業

本県畜産の復興を図ることを目的に、生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援した。

ア 酪農担い手育成・確保対策事業

次代を担う酪農後継者の経営・技術の向上に資するため、酪農後継者が組織する団体が行う研修会開催経費を補助した。

交付先	福島県酪農青年研究連盟	補 助 額	1,000 千円
-----	-------------	-------	----------

イ 畜産産地再生支援事業

畜産産出額の増大及び雇用の創出を推進するため、企業誘致のための個別相談を行い、本県へ進出する畜産企業を支援した。

個別相談の実施	7 社 4 団体
---------	----------

ウ 法人化・共同化農場増頭対策事業

本県酪農生産基盤の強化を図るため、法人化または作業共同化等により規模拡大をすすめる経営体に、乳用牛の導入経費または自家保留経費を支援した。

交付先 全国農業協同組合連合会福島県本部外1団体 補助額 68,522千円

エ 福島牛改良基盤再生事業

東日本大震災等により休止した種雄牛造成や地域の繁殖雌牛の改良を再生し、風評の払拭とブランド力の強化を図るため、最先端のゲノミック評価技術等を取り入れた調査・分析を実施した。

種雄牛候補の産肉能力評価検定 委託額 15,759千円

優秀な繁殖雌牛の選抜に係る調査・分析 調査頭数 50頭、選抜頭数 20頭

オ 未来の畜産創生事業

県内肥育農家の所得向上を図り肉用牛生産基盤の早期回復を図るため、畜舎改修や雌牛導入等、肉用牛一貫経営を推進する取組を支援した。

交付先 棚倉町外1団体 補助額 5,454千円

(7) 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

原子力災害の被災地域において、農林水産業の復興を図るため、ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等の開発や、普及啓発を実施した。

ア 除染後農地の地力の見える化事業 事業費 5,308千円

放射性物質を測定する装置を搭載したトラクタの現地試験を行うとともに、現地検討会等を通じて、測定の精度等、更なる改良点を抽出した。

イ 高解像度衛星による水稻管理技術開発事業 事業費 14,780千円

衛星画像データと実際の現地調査データの相関をとり、マップ化し、衛星画像による水稻の生育量、食味値及び刈取適期の判断技術の精度向上を図った。

ウ 野菜収穫ロボット開発実証事業 事業費 26,258千円

ブロッコリー自動収穫機の試作機の現地試験を行うとともに、収穫適期判断の精度向上等、試作機の改良点を抽出した。

エ ICT活用による和牛肥育管理技術開発事業 事業費 46,084千円

和牛の成育途中での飼育管理改善につなげるために、生きている和牛のエコー画像から、と畜され枝肉になった際の肉質を推定できる

システムを開発するための各種データを収集した。

オ 先端農林水産業技術普及啓発事業 事業費 23,320千円

先端技術の展示会開催 2回（農業1回 水産業1回）

(8) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア) 除染後農地等の保全管理	交付先	8市町村	補助額	1,675,769千円
(イ) 鳥獣被害防止緊急対策	交付先	11市町村	補助額	249,844千円
(ウ) 放れ畜対策			県実施	1,764千円
(エ) 営農再開に向けた作付・飼養実証	交付先	1村	補助額	959千円
			県実施	26,581千円
(オ) 避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先	9市町村	補助額	301,999千円
(カ) 放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	5市町村	補助額	141千円
(キ) 新たな農業への転換支援	交付先	3町村	補助額	12,289千円
(ク) 水稲の作付再開支援	交付先	2市村	補助額	63,814千円
(ケ) 除染後農地の地力回復支援	交付先	4町村	補助額	214,024千円
(コ) 地域営農再開ビジョン策定支援	交付先	5町村	補助額	114,510千円
(サ) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援	交付先	3団体	補助額	141,302千円

イ 放射性物質の吸収抑制対策

(ア) 放射性物質の吸収抑制対策	交付先	25市町村	補助額	755,480千円
(イ) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先	16市町村	補助額	43,612千円

ウ 特認事業 交付先 16市町村 補助額 279,934千円  
県実施 39,981千円

(9) 原子力被災12市町村農業者支援事業

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開に必要な初期経費等の一部を補助した。

交付先 123件 補助額 968,054千円

(10) 放射性物質除去・低減技術開発事業

安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた11成果を成果説明会やHP等により公表した。

実施機関 農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所）、林業研究センター、水産海洋研究センター、水産資源研究所、  
内水面水産試験場

成果数 11成果

(11) 被災地域農業復興総合支援事業

原子力災害により被災した市町村が農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。

交付先 7市町村 補助額 3,413,137千円

(12) 企業農業参入サポート強化事業（復興）

営農再開の取り組みを進めている浜通り地域等において、農業の復興及び多様な担い手の確保、地域の活性化を図るため、市町村や関係団体と連携しながら農業の企業参入を支援した。

- ア 市町村、JA等に対する企業参入に対する意向調査 15市町村、2JAへのヒアリング調査
- イ 企業への意向調査及び現地視察等の開催 企業ヒアリング（40社）、企業現地案内（6社）
- ウ 現地相談会の開催（11月21日） 参加数9社（12名）
- エ 企業誘致の優良事例調査 2カ所
- オ 浜通り地域等15市町村企業誘致研修会（2月4日） 参加数10市町村（11名）

(13) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値（許容値）を超過したため農業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理（一時保管）等の取組に対し支援を行った。

交付先 13市町村 補助額 161,724千円

処理量（一時保管含む） 26,926トン

(14) 農業近代化資金融通対策事業（復興）

東京電力福島第一原子力発電所事故により農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通し、営農再開した被災農業者の営農継続を支援するため、融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の一部補助を行った。

令和元年度利子補給新規承認件数・金額	44件、 317,690千円
令和元年度利子補給額	2,754千円（平成30年度～令和元年度承認分）
令和元年度保証料補助	1,816千円

(15) 農家経営安定資金融通対策事業（復興）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

令和元年度利子補給新規承認件数・金額	5件、 43,000千円
令和元年度利子補給額	13,524千円（平成23年度～令和元年度承認分）

(16) 水田営農再開緊急支援推進事業

被災地域等における水田営農の再開を加速化させるため、比較的省力で取り組みやすい飼料用米の導入を進め、試験研究機関による技術的支援を行い、主食用米と飼料用米との経営の複合化を推進した。

ア 飼料用米導入研究事業

浜通りに適した飼料用米向け多収品種を選定した。

有望品種 1品種、 やや有望 2品種を選定

イ 飼料用米との複合経営支援事業

主食用米と飼料用米との複合経営を拡大し、水田フル活用を図るため、飼料用米の取組が盛んな浜通り地方を広域にカバーする推進協議会（飼料用米安定生産技術普及推進会議）の設置運営と地域の実情に応じた多収・低コスト栽培技術の実証を行った。

(ア) 飼料用米安定生産技術普及推進会議の開催 3回

(イ) 多収・低コスト栽培技術の実証ほ設置 3か所

(17) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の回復等を図るため、津波等の影響により生産力が低下している地域における地力回復や、資材・農業用

施設、機械等の導入を支援した。

ア 整備事業

交付先	2市町	2件	補助額	81,633千円
-----	-----	----	-----	----------

イ 推進事業

交付先	2市	4件	補助額	41,561千円
-----	----	----	-----	----------

(18) 東日本大震災畜産振興対策事業

東日本大震災等からの畜産生産の復旧等を図るため、農業施設の整備や、生産機械や家畜の導入等を支援した。

ア 整備事業

交付先	1団体	補助額	530,475千円
-----	-----	-----	-----------

イ 推進事業

交付先	6市町村2団体	補助額	94,277千円
-----	---------	-----	----------

(19) 水産試験研究拠点整備事業

原子力災害等に起因する新たな研究課題への対応を行う、水産海洋研究センター（旧水産試験場）の機能強化を目的とした施設等を整備し、新施設が令和元年7月に開所した。

(20) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

貸付先	福島県信用漁業協同組合連合会	貸付額	50,000千円
-----	----------------	-----	----------

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

交付先	福島県信用漁業協同組合連合会	補助額	733千円
-----	----------------	-----	-------

(21) 水産物流通対策事業

水産流通・加工業の早期復興を進めるため、被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支

援した。

交付先	1 団体	補助額	7,699千円
-----	------	-----	---------

(22) 漁場復旧対策支援事業

ア 漁場生産力回復支援事業

漁場機能及び漁場生産力を回復させるため、漁業者グループによる、震災により漁場に堆積した家屋・倒木等の回収処理の取組を支援した。

交付先	福島県漁業協同組合連合会	補助額	39,922千円
回収した堆積物	約95トン		

イ 漁場堆積物除去事業

沿岸漁場の機能を回復させるため、沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理（南相馬市・浪江町沿岸等）を、起重機船等を用いて実施した。

回収した堆積物	約47トン
---------	-------

(23) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

東日本大震災により、甚大な被害を受けた水産業の生産基盤を早急に復旧させるため、漁協等が実施する、組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。

交付先	4 団体（漁船3隻、漁具222式）	補助額	27,419千円
-----	-------------------	-----	----------

(24) 復興基盤実施計画

東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響を受けた避難地域の農業再生を図るため、ほ場整備事業等の事業計画書を策定した。

実施地区	3 地区
------	------

(25) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災の津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、農地・農業用施設等の整備を行った。

実施地区	39地区
------	------

(26) 復興再生基盤整備事業

原子力災害による被害を受けた福島県の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、安全で安

心して暮らせる地域の再生に努めた。

実施地区 33地区

(27) 災害調査事業

農地・農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請及び査定後の復旧を早急かつ円滑に執行するため、測量設計を実施した。

実施地区 3地区

(28) 耕地災害復旧事業（県営、過年災・現年災）

東日本大震災及び令和元年東日本台風により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。

実施地区 県営 18地区

(29) ため池等放射性物質対策事業

円滑に対策工事を実施できるよう県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施し、市町村の対策への取組を支援した。

県営ため池放射性物質対策モデル事業 2か所

(30) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生し工場敷地内で滞留している放射性物質を含む樹皮の処理に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付先 福島県木材協同組合連合会 貸付額 334,000千円

(31) 森林活用新技術実証事業

きのこ・山菜の再生産に向けた栽培技術の実証や広葉樹林再生に向けた汚染状況調査等を行った。

実施箇所 原木しいたけ露地栽培 3か所 わらびほ場 1か所 広葉樹林 110か所

(32) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先 15団体 補助額 271,650千円

### 3 安全・安心な農林水産物の提供

(1) インバウンドを通じたふくしま産農産物等販売促進事業

外国人に人気のある首都圏の飲食店において県産果物等を使用したメニューを開発・提供し、併せてSNS等を活用した情報発信を実施した。

実施2店舗                      フェア開催計5回

(2) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速に公表した。

モニタリング検査実績                      15,760点（うち基準値超過4点）

(3) 第三者認証GAP取得等促進事業

風評払拭を効果的に進めるために、福島県の強みを活かし、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAPの取得等を支援した。

ア 第三者認証GAP導入支援	190件
イ 放射性物質対策マニュアル策定支援	1団体
ウ GAP指導員資格取得	延べ329人
エ GAP取組体制の構築	5市

(4) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農産物等の信頼回復を図るため、県内産地の放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システム構築と運用の取組を支援した。

ア 県協議会の設置・運営	ふくしまの恵み安全対策協議会	（事務局（公財）福島県農業振興公社）
イ 検査機器等整備	米のベルトコンベア式検査機	1台（累計199台）
ウ 地域協議会の設置・運営		38協議会（53市町村）
エ 農産物安全管理システムの構築及び運用	事業主体	ふくしまの恵み安全対策協議会

(5) 環境にやさしい農業拡大推進事業

有機農産物の維持・拡大のため、生産者の有機JAS認証取得支援や新たな技術の研究開発、技術の実証・普及展示を行った。

ア 有機JAS認証取得支援件数                      15件

イ 新たに開発された技術の実証・普及展示 4か所

(6) ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

本県農林水産物に対する風評を払拭し、農林水産業の復興を図るため、安全性及び農産物等の魅力PRなどの情報発信と連動し、販路確保対策等のプロモーション活動を実施した。

ア みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

風評を払拭するため、「がんばろう ふくしま！」応援店の情報発信や新規登録の勧誘活動、プレゼントキャンペーンに取り組むとともに、県内量販店等における本県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを実施した。

(ア) 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

A 応援店プレゼントキャンペーンの実施回数	9回
B 応援店登録件数	2,509件

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

A 「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーンの実施	25回
------------------------------	-----

イ 「オールふくしま」によるプロモーション対策

本県産農林水産物について、各品目や県内各地域の実情に応じた効果的なプロモーションを実施するため、農業関係団体等、多様な主体による情報発信対策や販路拡大に向けた取組を促すことで、イメージ向上及び販売力の強化を図った。

(ア) ふくしま米消費拡大推進事業

A 米の風評払拭及び消費拡大活動の取組支援	2団体
B 首都圏の米穀店を対象とした新米試食会商談会	1回
C 首都圏飲食店でのフェア	1回
D 集荷団体、生産法人等が実施する販路拡大活動に対する支援	12団体
E 「福、笑い」のブランド化（名称公募及び選考）	

(イ) ふくしまの畜産ブランド再生事業

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援した。

交付先	6団体	補助額	22,139千円
-----	-----	-----	----------

(ウ) 「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業

県内市町村・団体等が風評払拭に向けて実施する県産農林水産物の販売・消費拡大に資するPR活動に対して支援した。

A 市町村	52市町村
B 生産者団体等	153団体

(エ) ふくしま食のプラットフォームに対する活動支援

生産者と消費者の新たな絆づくりの構築と本県農林水産物の新たな販売促進につなげる取組を支援した。

交付先	1 団体	補助額	29,888千円
-----	------	-----	----------

(オ) 県産農林水産物の利用拡大支援事業

A 給食・病院食への県産食材活用経費補助	207小中学校 4 病院
B 食育活動や研修会にかかる経費補助	14小中学校等

ウ うまいぜ！ふくしま！農林水産物情報発信事業

県産農林水産物の安全性や魅力について、県内及び首都圏等においてテレビCMの放映等を実施し、全国の消費者に本県産に対するイメージや販売意欲の向上を図った。

(ア) テレビを用いたPR

A CM制作・放映 4種類（県内、関東、関西、北海道、沖縄）

(イ) メディアミックスによる相乗的な情報発信

A CMにあわせたパブリシティ	10回
B 新聞等を用いたPR	6回
C 情報誌等への掲載	1回

(ウ) 効果的な情報発信・販路拡大対策の検討

「ふくしまプライド。」販売力強化会議における検討	3回
--------------------------	----

エ 県産農産物等輸出回復事業

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外メディア関係者等の招へいや展示会等への出展を通じ、本県農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに県内生産者等が行う風評払拭や販路拡大の取組を支援した。

(ア) 農林水産物等を通じた海外への安全安心PR、情報発信

震災以前に輸出実績のあった国・地域や国際的に影響力のある地域で開催される展示会等への出展、セミナー等の開催を通じて、本

県食品の安全性確保の取組をはじめ、本県農林水産物の魅力をPRした。また、関係国の関係者招へいや、映像等による情報発信を行った。

A 展示会、セミナー等 5回（香港1、ベルギー1、オランダ1、アラブ首長国連邦2）

B 現地メディア招へい 2回（香港、台湾）

C 映像制作・配信等（日本国際放送、AP通信）

(イ) 輸出促進、輸出環境整備等対策

輸出に意欲がある生産者団体等に対して、海外での商談や検疫等に係る環境整備などへの支援を行った。

交付先	10団体	補助額	17,436千円
-----	------	-----	----------

オ 6次化商品販路拡大事業

本県の6次化商品の統一ブランド「ふくしま満天堂」を通じて、商品改良支援、テスト販売や展示会への出展を支援し、6次化商品のブランド化を推進した。また、地域産業6次化地方ネットワークの活動を通じ、商品開発等を支援した。

(ア) 6次化商品ブランディング事業

商品開発支援、ふくしま満天堂商品取扱店舗の拡大（県内22店舗、県外延べ13店舗）、展示会出展4回

(イ) 売れる6次化商品販路拡大事業

県内各地方（県北、県中、県南、会津・南会津、相双、いわき）において、商品開発支援や商談会、交流会等を開催

地域産業6次化地方ネットワーク会員数（令和2年3月末現在）	1,701名
-------------------------------	--------

カ ブランド力向上！攻めの販路拡大対策

県産農林水産物の販路拡大を図るため、県外量販店等への販売コーナーの設置や旬を捉えた販売促進フェアの開催、さらにオンラインストアを活用した販売促進キャンペーンを実施した。

(ア) 県産農林水産物等販売コーナーの設置・ふくしまプライドフェアの開催

A 県産農林水産物等販売コーナーの設置	218店舗
---------------------	-------

B ふくしまプライドフェアの開催	28企業、延べ818店舗
------------------	--------------

(イ) オンラインストアによる販売促進

A 販売促進キャンペーン	5回
--------------	----

B 販売金額	2,626,524千円
--------	-------------

(ウ) イメージ向上に向けたパッケージングモデルへの支援

- A パッケージ等の制作等への支援 7団体
- (エ) 全国での販売PR事業
- A 知事等によるトップセールス 40回
- (7) 福島県産農産物等販路拡大ティアアップ事業  
被災12市町村で生産される農産物について、専門家による販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を支援した。  
支援件数 40農業者
- (8) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
- ア 食育実践サポーター派遣事業  
食育体験活動等を実践している方々を「食育実践サポーター」として登録し、学校や地域団体等からの要請に応じて派遣した。  
登録人数 245名 派遣人数 74名
- イ ふるさとの農林漁業体験支援事業  
豊かで健康的な食生活を実践するため、地域団体等において、子どもやその保護者を対象に農林漁業体験事業を実施した。  
実施団体 8団体 実施事業数 11事業
- (9) 米の全量全袋検査推進事業  
県産米の安全確保を徹底するため、県の管理の下、平成24年産米から出荷販売する米の他、飯米や縁故米など県内で生産された全ての玄米を全量全袋検査することとした。この検査を確実に実施し、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、県域の検査実施主体であるふくしまの恵み安全対策協議会に検査運営資金を貸し付けた。  
貸付金 4,800,000千円 貸付利子 無利子  
貸付期間 令和元年10月18日～令和2年3月19日
- (10) 肥育牛全頭安全対策推進事業  
牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図った。  
と畜頭数 17,333頭（県内と畜 3,503頭 県外と畜 13,830頭）
- (11) 福島県産水産物競争力強化支援事業
- ア 認証審査及び認証取得支援事業

県産水産物の市場における競争力強化のため、漁業関係団体及び流通加工業者による水産エコラベルの取得・維持を支援した。

生産段階認証 維持14件、流通加工段階認証 新規取得3業者、維持7業者 補助額 7,621千円

イ 認証水産物の高付加価値化技術開発事業

高鮮度、高品質化のための技術開発、技術実証及び販売試験を実施するとともに、高付加価値化に必要な機器類の整備を支援した。

交付先 3団体 補助額 217,125千円

ウ 認証水産物等流通支援事業

県産水産物の風評払拭と販路拡大を図るため、首都圏等量販店への販売コーナーの設置や外食店での県産水産物フェアの開催、魚市場等を利用したPRイベントの開催に取り組んだ。

量販店販売コーナーの設置 10店舗、県産水産物フェアの開催 100店舗、PRイベントの開催 4回

#### 4 農業の振興

(1) 福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業

福島大学食農学類の教員の専門性の高い知識や経験を活かし、地域の核となる農業者等による地方創生の取組を推進するため、採択された3件のプロジェクトについて、地域の関係者と連携の上、地域特有の農産物の機能面や生産面に関する特性の解明に取り組んだ。

事業費 8,962千円

(2) ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）

中山間地域の活性化を図るため、基幹産業である林業と農業が連携し、豊富な森林資源を活用した営農モデルの構築支援を行った。

交付先 1件 補助額 19,760千円

(3) アグリふくしま革新技术加速化推進事業

本県の基幹品目や新たに導入する作物について大規模化、省力化、安定生産等に向けて先端技術やICT、高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置し、当該技術の速やかな普及に努めた。

現地実証ほの設置箇所数 23か所

(4) ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業

ふくしま創生総合戦略の基本目標である「“しごとづくり”への挑戦」に基づき、新規就農者の呼び込みと定着促進を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成を図るため、法人等における実践的な研修や農業高校等教

育機関との連携、青年・女性農業者の経営発展に向けた活動を支援した。

ア 新規就農者の確保支援

就農相談会「ふくしま農業人フェア」参加者 140名 委 託 額 31,544千円

イ 農業法人等における雇用就農支援

新規研修者数 32名 うち雇用就農者数 20名 委 託 額 34,768千円

ウ 新規就農支援組織等への支援 交付先 8件 補 助 額 4,299千円

エ 集落営農法人等への支援 法人化支援 7法人 委 託 額 5,182千円

オ 農業高校等との連携 11校 376名

カ 農業青年クラブ・女性農業者組織への支援

交付先 10件 補 助 額 4,176千円

(5) 多彩なふくしま水田農業推進事業

稲作農家の所得向上を図るため、県オリジナル品種をはじめとする福島県産米の品質向上と「特A」の獲得・堅持に取り組むとともに、水田農業の高度利用を推進した。

ア ふくしま米オール“特A”獲得推進事業

良食味・高品質米の生産に取り組む生産部会等に対し、取組に必要な経費や機器等の整備を支援した。

交付先 12団体 補 助 額 27,651千円

イ ふくしまプライド日本酒の里確立事業

県内の蔵元が県内農業者との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量を増加して、県産酒造好適米100%使用の日本酒を増産するために必要な経費を助成した。

交付先 3団体 補 助 額 4,783千円

ウ ふくしま水田高度利用推進事業

水田を利用した麦類・大豆・そば等の畑作物における1年2作及び2年3作体系の導入に必要な経費を助成した。

交付先 1団体 補 助 額 554千円

エ ニューマーケット対応型ふくしま米産地育成事業

多収品種を活用した中食・外食向け米の低コスト・多収技術の実証を行った。

低コスト・多収実証ほ設置 3か所

(6) 菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業

保健機能を有する地域特産物の生産振興を図るとともに、県民がその有効性に目を向け食することで、地域内流通を活性化させる取組を支援した。

ア 生産振興事業

交付先 2市町2団体1認定農業者 7件 補助額 5,949千円

イ 需要拡大・地域連携事業

交付先 1村 1件 補助額 400千円

(7) 「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業

県産果樹、花き等の輸出拡大により「ふくしまブランド」を積極的に世界に発信し、風評払拭と産地再生を加速させるため、海外ニーズに対応した果樹、花き等の生産を可能とする施設等の整備や輸出に必要な保鮮流通技術等の開発、実証を支援した。

ア ふくしまブランド輸出力強化事業

交付先 2団体 2件 補助額 18,896千円

イ グローバル化実践支援事業

交付先 2市町2団体 4件 補助額 3,409千円

(8) 担い手づくり総合支援事業

人・農地プランを作成している地域や農地中間管理事業により農地の集積に取り組んでいる地域や、条件不利地域において、地域の中心経営対等を対象に、条件整備を総合的に支援して、地域農業の発展を図った。

ア 地域担い手育成支援事業

(ア) 融資主体補助型 11市町村 18地区 22経営体 補助額 41,691千円

(イ) 条件不利地域補助型 1市 2地区 2経営体 補助額 2,507千円

イ 先進的農業経営確立支援事業 2市町 2地区 2経営体 補助額 6,522千円

ウ 担い手づくり総合推進事業 補助先：一般社団法人福島県農業会議 補助額 6,244千円

(9) 地域農業担い手育成支援強化事業

市町村が行う人・農地プランの作成と見直しを支援した。

また、福島県農業経営相談所等と連携による地域農業の担い手となる経営体等を対象に、集落営農の組織化と法人化、経営改善と経営継承等を支援した。

ア 人・農地問題解決加速化支援事業

実質化された人・農地プランの作成地域 182地域（令和2年2月末現在）

イ 農業経営法人化支援総合事業

農業経営相談所の重点指導農業者数 84件（令和元年度末）（うち法人化した数 9件）

(10) 農地利用集積対策事業

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では（公財）福島県農業振興公社を福島県農地中間管理機構に指定し、担い手への農地の集積と集約化に取り組んだ。

農地の借入 1,474ha 農地の貸付 2,335ha 農地の買入 31.3ha 農地の売渡 35.0ha

機構集積協力金交付事業

交付先 31市町村

(11) 農業次世代人材投資事業

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、若者の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援した。

準備型	21件	交付先	（公財）福島県農業振興公社	補助額	28,875千円
-----	-----	-----	---------------	-----	----------

経営開始型	289件	交付先	45市町村	補助額	373,308千円
-------	------	-----	-------	-----	-----------

(12) 産地パワーアップ事業

産地の収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、実現に必要な集出荷施設の整備や農業機械のリース導入、資材の導入を支援した。

交付先	11市町	15件	補助額	679,035千円
-----	------	-----	-----	-----------

(13) 農業用ハウス強靱化緊急対策事業

災害による農業用ハウスの倒壊や損傷の防止を目的として、老朽化等で対策が必要なハウスの補強等の取組を支援した。

交付先	5市町	5件	補助額	7,402千円
-----	-----	----	-----	---------

(14) 被災産地施設支援対策事業

令和元年東日本台風（台風19号）により被害を受けた共同利用施設の復旧等を支援した。

交付先	2市 2件	補助額	107,078千円
-----	-------	-----	-----------

(15) 実り豊かなふくしまの産地整備事業

園芸品目や土地利用型作物の産地の生産力強化のため、必要な施設、機械等の導入を支援した。

ア 園芸作物支援対策事業

交付先	11市町村 1団体 13件	補助額	37,142千円
-----	---------------	-----	----------

イ 土地利用型作物支援対策事業

交付先	3市町村 3件	補助額	5,968千円
-----	---------	-----	---------

(16) 施設園芸産地力強化支援事業

他の補助制度等を活用して園芸作物の施設化に取り組む産地を対象に、併せて行う良質な水源確保に係る経費を支援した。

交付先	3町村 1団体 4件	補助額	13,144千円
-----	------------	-----	----------

(17) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心経営体の収益性向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援した。

交付先	1市	補助額	13,133千円
-----	----	-----	----------

(18) 経営体育成基盤整備事業

担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化などの施策課題に応じた農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を農地中間管理機構等と連携しつつ実施した。

実施地区	7地区
------	-----

(19) 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を作成し補修又は、更新工事を実施した。

実施地区	6地区
------	-----

## 5 林業・木材産業の振興

(1) ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（林業）

中山間地域の活性化を図るため、森林資源を活用し、林業と農業が連携して支援した。

地域の森林資源を活用して生産・加工した地域の農畜産物を取り扱う企業等を認証した。

認証件数 9件

(2) ふくしま県産材競争力強化支援事業

県産材の販路拡大を図るため、首都圏や海外に向けた高付加価値化製品の販路拡大活動のための取組を支援した。

実施件数 5件

(3) 福のしま「きのこの里づくり」事業

ほんしめじの本県オリジナル品種「福島H106号」（愛称：ふくふくしめじ）のモデル栽培を実施した。

実施地区 8地区

(4) 森林情報活用路網整備推進事業

計画的な森林整備の実施に資するため、航空機から地上にレーザを照射し、その反射波により高精度の地形情報及び森林情報を取得し、林業専用道を整備するための計画策定を支援した。

実施地区 1地区

(5) ふくしま森林再生事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、森林整備が震災前の水準に回復していないことから、多面的機能を維持しながら森林の再生を図るため、市町村等の公的主体が森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行った。

森林整備 1,677ha

(6) 広葉樹林再生事業

放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来におけるきのこ原木の安定供給に向け、広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備等を行った。

森林整備 12ha

## 6 水産業の振興

(1) ふくしま水産バリューチェーン推進事業

沿岸漁業の水揚げ拡大と本格操業の再開を図るため、産地と消費地が連携して、水産バリューチェーン全体で生産性向上の取組や産地市

場の流通機能強化を図る取組を支援した。

交付先 2団体 補助額 406千円

(2) 先端技術活用による水産業再生実証事業

水産業の早期復興を図るため、ICTを活用した操業支援情報の収集・配信システムや先端加工技術の現地実証を行うとともに、実用化された技術体系の速やかな社会実装に向け取り組んだ。

実施機関 水産海洋研究センター、水産資源研究所

実施課題数 3課題

(3) 栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

種苗放流を継続し、資源を維持するため、(公財)福島県栽培漁業協会が、他県の種苗生産施設および水産資源研究所において、本県沿岸へ放流するヒラメ・アワビ種苗を生産する取組を支援した。

委託先 (公財)福島県栽培漁業協会 委託額 125,708千円

イ 種苗放流支援事業(アユ)

震災の影響により放流に支障を来していることから、漁業資源の維持のため、内水面漁業協同組合が行うアユ種苗放流を支援した。

交付先 12団体 補助額 22,953千円

(4) さけ資源増殖事業

さけ資源の維持を図るため、さけ増殖団体によるさけ放流事業を支援した。

交付先 福島県鮭増殖協会 補助額 1,499千円

## 7 魅力ある農山漁村の形成

(1) 鳥獣被害対策強化事業

イノシシやニホンジカによる農作物被害防止のため、市町村等における有害捕獲や侵入防止柵設置の取組を支援した。

また、市町村等における鳥獣被害対策の専門的知識を有した市町村リーダーを配置し、育成するモデル的な実証の取組を支援した。

ア イノシシ等有害捕獲促進事業 25協議会等

イ 鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業 3市町村等

(2) ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業

地域資源を活用した農林水産業の6次産業化を推進することにより、農林漁業者等の雇用の確保と所得の向上を図った。

ア ふくしま6次化人材育成事業

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成するため、ふくしま6次化創業塾を開講した。

(ア) 実施コース 実践・支援スタッフの2コース

(イ) 卒塾生 45名

イ 新戦略策定事業

地域産業6次化を取り巻く環境、インバウンド需要等社会ニーズの変化に対応するため、新たな戦略を策定した。

「第三期 ふくしま地域産業6次化戦略」の策定（令和2年3月）

ウ ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

6次化に取り組む農林漁業者等を総合的に支援する「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を設置した。

(ア) サポートセンターの開設と企画推進員の配置

企画推進員（6次化コーディネーター） 3名（県北、県中、会津）

(イ) 専門家（イノベーター）の派遣

登録イノベーター数 65名 派遣実績 167回

エ 地域産業6次化ステップアップ強化事業

商品力、販売力のレベルアップのため、魅力ある新商品開発や改良に取り組む農林漁業者等事業者を支援した。

(ア) 新商品開発チャレンジ事業（ソフト）

支援件数 18件

(イ) 売れる6次化商品実践事業（ハード）

支援件数 15件

オ 地域産業6次化ビジネスモデル推進事業

各地域の農林漁業者と加工業者、観光業、大学等が連携した組織体（コンソーシアム）が行う、新商品や新サービスの開発等の取組を支援した。

支援件数 5件

(3) 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業

鳥獣被害対策には、地域特性に応じた総合的な対策が重要であることから、集落アンケートによる被害状況を調査し、対策の提案を行うとともに、総合的な対策に取り組むモデル集落を設置し、総合的な対策実施による被害低減の実証と対策技術の普及拡大を図った。また、現地研修会等により市町村やJA職員を対象とした地域リーダーの育成や市町村が被害防止計画に基づいて行う被害対策を支援した。

ア 鳥獣被害防止の総合的な対策を行うモデル集落の設置	設置数	18集落		
イ 鳥獣被害防止総合対策交付金	交付先	51協議会等	補助額	155,827千円

(4) 震災対策農業水利施設整備事業

農村地域の防災・減災対策を推進するため、ため池のハザードマップ作成及び耐震性調査を行った。

実施地区数 27地区

(5) 治山災害復旧事業（過年災）

東日本大震災で被災した治山施設の復旧整備を実施した。

治山災害復旧事業（過年災） 1 箇所

(6) 治山事業（一般治山事業）

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化に応えるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を実施した。

ア 復旧治山事業	5 箇所
イ 地すべり防止事業	2 箇所
ウ 防災林造成事業	1 箇所
エ 保安林改良事業	3 箇所
オ 保育事業	8 箇所

(7) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波震災被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づきおおむね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽によりこれまでの飛砂、潮害、風害などの災害防止機能に津波エネルギーの減衰や津波漂流物を捕捉する機能を有する海岸防災林を整備した。

海岸防災林造成事業 8 箇所

(8) 地域をつなぐ農村交流活動事業

中山間地域等の農村において、地域外の農村に興味のある方々との交流を通じた地域の活性化や地域コミュニティの維持を図る取組、及び複数の農村集落が連携した地域維持活動に対して支援した。

ア 地域をつなぐ農村交流活動モデル事業

作物の収穫などの農業体験に地域維持のための共同活動（畦畔や農業用水路等の維持管理）を組み込むことにより、地域外の住民との交流を行いながら、農村環境の保全を図る取組を支援した。

実施地区 3 地区

イ 農村共同活動支援モデル事業

複数の活動組織が労力を補完しながら、遊休農地発生抑制のための草刈り作業などを共同で実施する取組を支援した。

実施地区 1 地区

## 8 自然・環境との共生

(1) ふくしま植樹祭開催事業

第69回全国植樹祭の開催理念である未来へつなぐ希望の森づくりを継承するとともに、植えて、育てて、利用して、また植える持続可能な循環の森林づくりを進めるため、第2回ふくしま植樹祭を開催した。

開催月日 令和元年10月6日(日)

会場 安達郡大玉村玉井字長久保地内 「ふくしま県民の森」

参加者数 約2,000名

(2) 環境保全型農業直接支払事業

農業の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援した。

ア 直接交付金	交付先	27市町村	補助額	104,644千円
---------	-----	-------	-----	-----------

イ 推進交付金	交付先	21市町村		
---------	-----	-------	--	--

(3) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生防止に取り組む集落等に対して交付金を交付した。

交付先            45市町村            1,176協定

(4) 多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水路等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先            54市町村            1,399活動組織

# IX 土 木 部

## 1 総説

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げた復興・再生の重点施策及び県土づくりの3つの柱を基に当初予算を編成し、「ともに育む、風土が息づく美しい県土」の実現に向けた取組を進めた。

復興・創生期間の4年目となる令和元年度は、「復興」と「地方創生」を更に前進させ、しっかりと形にしていくため、終期を見据えた計画の下、復旧・復興事業を着実に進めた。

また、近年頻発している大規模な自然災害に対応するため、ソフト・ハードの両面からインフラの機能強化に集中的に取り組み、被災地域だけではなく県土全域の将来像を見据えた社会資本整備、予防保全の考え方に基づいた計画的な維持管理を実施した。

さらに、令和元年東日本台風等で発生した公共土木施設の復旧工事を進めた。

## 2 東日本大震災からの復旧の取組（令和元年度末現在災害復旧工事進捗状況）

### (1) 道 路

県管理道路における被災箇所817か所について、810か所で復旧工事に着手し、うち798か所で工事を完了した。

### (2) 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落などの被災箇所265か所について、258か所で復旧工事に着手し、うち244か所で工事を完了した。

### (3) 海 岸

堤防の決壊などの被災箇所161か所について、159か所で復旧工事に着手し、うち146か所で工事を完了した。

### (4) 港 湾

県内7港のうち6港において岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331か所について、平成29年度までに全ての箇所で工事を完了した。

### (5) 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所470か所について、463か所で復旧工事に着手し、うち443か所で工事を完了した。

### (6) 砂 防

護岸や斜面の崩壊などの被災箇所24か所について、22か所で工事に着手し工事を完了した。

(7) 公 園

園路の亀裂や法面の崩落などの被災箇所5か所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(8) 下 水 道

管路損傷による陥没などの被災箇所3か所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(9) 県営住宅

通路の亀裂・不陸、外壁のひび割れ、給排水管の損傷などの被災箇所89か所について、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(10) そ の 他

震災発生から令和元年度末までに1都、1道、1府、29県、15市、3機関から延べ1,708人の応援を受けるなど、公共土木施設の早期復旧に向けた体制を構築した。

なお、令和元年度は1都、1府、12県、1市から延べ34人の応援職員の派遣を受けた。

### 3 重点事業の進捗状況

「ふくしま新生プラン」及び「福島県復興計画（第3次）」の「重点プロジェクト」等を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 人口減少・高齢化対策プロジェクト

ア 福島県建設業振興事業

社会基盤の整備に加えて、災害対応、雇用の受け皿として地域を支える県内建設業の更なる振興を図るため、施策推進のための産学官連携協議会を1回、建設業への理解について浸透を図るための大学生・高校生等との座談会を5回、小学生向け現場見学会を6回開催した。

イ 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

持続可能な地域づくりや交流人口の拡大を推進するため、磐城棚倉停車場線（棚倉町花園地区）外25地区においてハード・ソフトの両面から事業を実施した。

ウ 移住促進仮設住宅提供事業

仮設住宅を活用した“お試し住宅”等の「再利用設計」1村2戸分と「建築資材」1村12戸分を提供した。

エ 福島県空き家・ふるさと復興支援事業

被災者、避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、34件の補助を行った。

オ 安心空き家取得促進事業

空き家の所有者や購入予定者が行う劣化状況などを把握するための調査（既存住宅状況調査）に対し、5件の補助を行った。

カ 来て ふくしま 住宅取得支援事業

市町村が実施する住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯等への移住加算を含め、21件の補助を行った。

キ 福島県多世代同居・近居推進事業

新たに多世代で同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、102件の補助を行った。

ク 福島県空き家再生・子育て支援事業

県内の子育て世帯が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、4件の補助を行った。

(2) 避難地域等復興加速化プロジェクト

ア 復興拠点へのアクセス道路整備事業

双葉町の復興シンボル軸として位置付けられている県道井手長塚線及び長塚請戸浪江線（双葉町長塚地内）について、道路改良工事を進めた。

イ 復興祈念公園整備事業

学識経験者などで構成する有識者委員会等での意見を踏まえ、令和元年5月30日に基本設計を公表した。

(3) 生活再建支援プロジェクト

ア 道路環境整備事業

空間線量率が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満の道路等側溝堆積物の撤去・処理について県分で6市町村において実施した。

イ 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

ウ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、計画戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成30年度までに4,767戸を整備した。

エ 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業

大熊町大川原地区において、代行整備を進めていた町営の帰還者向け災害公営住宅等132戸が完成した。

また、双葉町双葉駅西側地区において、町営の帰還者向け災害公営住宅等88戸の代行整備に着手した。

オ 福島県ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業

避難指示を受けた市町村が実施する既存住宅状況調査に対し、4件の補助を行った。

カ 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業

住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、4件の補助を行った。

キ 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害による避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを運営し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

(4) 心身の健康を守るプロジェクト

歩いて走って健康づくり支援事業

いわき市沿岸部に位置付けられたサイクリングコースのうち、県管理道路区間において、路面標示等の区画線工を実施し、サイクリングの環境整備を進めた。

(5) 農林水産業再生プロジェクト

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを171件交付した。

(6) 新産業創造プロジェクト

福島県省エネルギー住宅改修補助事業

既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、91件の補助を行った。

(7) 風評・風化対策プロジェクト

ア ふくしま外航クルーズ船誘致促進事業

小名浜港及び相馬港へのクルーズ船寄港に向けて、船社の招へいや商談会でのPR等を行った。

イ あづま球場改修事業（オリンピック関連）

東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技開催に向けたあづま球場の改修工事を完了した。

(8) 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア 道路整備事業

災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、県道相馬亙理線（相馬市原釜地内）等において、防災緑地等と一体となって沿岸部の多重防御機能を担う道路の整備を行った。

イ 公共災害復旧費（再生・復興）

東日本大震災の津波により被災した124か所の河川・海岸堤防等において、令和元年度末までに121か所で復旧工事に着手し、うち109か所で工事を完了した。

ウ 交付金事業（河川）（再生・復興）

既存堤防の災害復旧と併せて、令和元年度末までに12河川（地蔵川、砂子田川、宇多川、真野川、小泉川、富岡川、仁井田川、滑津川、鮫川、夏井川、紅葉川、折木川）において、堤防の嵩上げや河積の拡大を図った。

エ 交付金事業（海岸）（再生・復興）

既存堤防の災害復旧に併せて、令和元年度末までに7海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、永崎地区海岸、波倉地区海岸、毛萱仏浜地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸）において、樋門の整備や無堤区間の解消を図った。

オ 交付金事業（砂防）（再生・復興）

東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、土砂災害から県民の生命や財産を保護するため、令和元年度までに砂防事業22か所（西玉野沢外）、地すべり対策事業2か所（葉ノ木平外）、急傾斜地崩壊対策事業17か所（羽根山外）、合計41か所を実施し、うち35か所で事業を完了した。

カ 復興交付金事業（防災緑地）

津波被災地における「多重防御」の一つとして、津波被害を軽減する防災緑地について、令和元年度内にいわき市の久之浜地区の整備を完了し、供用した。

キ 直轄道路事業の負担金

災害に強い道路ネットワークを構築するため、本県の骨格をなす基幹的な道路である国道4号（鏡石拡幅）、国道6号（勿来バイパス）、国道13号（福島西道路）などの整備を促進した。

ク 国道115号相馬福島道路事業の負担金

国土交通省において整備が進められ、令和元年12月に「相馬インターチェンジ～相馬山上インターチェンジ間」の延長6kmが開通

した。

また、桑折高架橋の上部工など、霊山インターチェンジから桑折ジャンクション間の事業を促進した。

#### ケ (仮) 双葉IC整備の促進

双葉町の帰還や復興の各種施策を支援する重要施設として、常磐双葉インターチェンジの名称で令和2年3月に開通した。

#### コ 会津縦貫道整備事業

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）については、各種調査や設計を進め、早期整備に向け事業を推進した。

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地買収、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。

湯野上バイパス（下郷町大字高隲地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、用地買収、トンネル工事などを進め、早期整備に向け事業を促進した。

#### サ 橋梁耐震補強事業

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強の対象とした255橋のうち、令和元年度末までに254橋の対策を完了した。

#### シ 緊急現道対策事業

東日本大震災関連の大型車交通量等の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、短期間に実施可能で、かつ、即効性のある現道対策箇所108か所について、令和元年度までに102か所の工事に着手し、うち95か所で工事を完了した。

#### ス 道路機能強化事業（路盤改良等）

道路の安全な通行を確保するため、緊急輸送路、ふくしま復興再生道路等を中心に抽出した108か所について、令和元年度末までに86か所の路盤改良等の工事に着手し、うち59か所で工事を完了した。

#### セ 災害防除事業（落石対策等）

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,484か所のうち、令和元年度末までに災害防除事業として1,035か所の対策を完了した。

#### ソ ふくしま復興再生道路整備事業

避難解除等区域の復興を周辺から強力で支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、8路線29工区の整備を進めており、令和元年度には国道399号（いわき市下戸渡地内）を供用開始した。

#### タ 地域連携道路等整備事業

浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路として、令和元年度に国道252号本

名トンネル（金山町本名地内）を貫通させるなど整備を進めた。

チ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸、ふ頭埋立造成及び荷役機械建造の工事を進めた。

ツ 奥会津地域活性化推進事業

奥会津地域の活性化、交流人口の拡大を支援するため、国道400号（三島町名入地区）外1地区において良好な景観を眺望するビュースポット整備を実施した。

テ 土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を優先的に指定するための基礎調査の結果を全て公表した。

（累計 7,983か所）

ト 福島県建築物耐震化促進事業

民間の防災拠点建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等への補助事業を実施する市町村に対し、5件の補助を行った。

#### 4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 只見川（交付金事業（河川））

平成23年新潟・福島豪雨による甚大な被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図り、沿川住民の安全・安心を確保するため、只見町八木沢地区の橋りょう工事を完了したほか、新たに2地区で工事に着手した。

(イ) 逢瀬川（交付金事業（住宅関連・河川））

郡山市市街地における浸水被害の軽減を図るため、河道掘削や築堤護岸工事を推進したほか、大窪橋の架け替え工事を完了した。

(ウ) 千五沢ダム（千五沢ダム再開発事業）

石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水吐き改築工事を進めた。

(エ) 河川流域総合情報システム事業等

定期的な雨量計・水位計の更新を行い、異常気象時の状況監視、避難や水防活動に必要な情報を収集し提供した。

(オ) 災害復旧事業

令和元年東日本台風など、台風や豪雨により被災した公共土木施設において、県民の安全・安心の確保のため、早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備5か所、急傾斜地崩壊防止施設3か所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

東日本高速道路株式会社において、「いわき中央インターチェンジ～広野インターチェンジ間」の4車線化及び「広野インターチェンジ～山元インターチェンジ間」の付加車線設置工事を促進した。

「浪江インターチェンジ～南相馬インターチェンジ間」の一部区間（延長1.9km）が事業化された。

(イ) 東北中央自動車道

国土交通省において整備が進められ、令和元年12月に「相馬インターチェンジ～相馬山上インターチェンジ間」の延長6kmが開通した。

桑折高架橋の上部工など、「霊山インターチェンジ～桑折ジャンクション間」の事業を促進した。

(ウ) 磐越自動車道

東日本高速道路株式会社において、「会津坂下インターチェンジ～津川インターチェンジ間」の一部区間（延長15.9km）の4車線化が事業化された。

(エ) インターチェンジ整備

東日本高速道路株式会社や双葉町等と共に、整備が進められた常磐双葉インターチェンジが令和2年3月に開通した。

(オ) (主) 矢吹小野線（あぶくま高原道路）

自動車の安全な走行を確保するための路面整備等を進めるとともに、各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の促進に努めた。

(カ) 会津縦貫道（会津縦貫北道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）について、各種調査や設計を進め、早期整備に向け事業を推進した。

(キ) 会津縦貫道（会津縦貫南道路）

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地買収、改良工を進め、早期整備に向け事業を推進した。

湯野上バイパス（下郷町大字高隣地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、用地買収、トンネル工事などを進め、早期整備に向け事業を促進した。

(ク) 福島空港

航空機の安全な運航と定時性を確保するため、航空灯火や除雪車等の更新を進めるとともに、福島空港「空の日」イベントの開催などにより、空港のPRや交流人口の拡大に努めた。

(ケ) 小名浜港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、東港地区の整備を進めた。

(コ) 相馬港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(サ) 漁港

松川浦漁港など4漁港において、施設の長寿命化対策として、泊地のしゅんせつを行った。

(シ) 都市関係

南相馬市において、震災からの復興を支援するため、都市計画道路夜の森前大木戸線及び駅前北原線（南相馬市原町区地内）の整備を進めた。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 東ヶ丘公園（都市公園事業）

相双地方における広域レクリエーションの拠点、活動や都市の潤いの創出、災害時の避難地等の機能を有する広域公園として公園施設の整備を進めた。

(イ) 流域下水道事業

流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川水系の水質保全を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については、ストックマネジメント計画に基づき施設の更新・長寿命化を実施した。

(ウ) 高坂団地（いわき市）等（県営住宅改善事業）

住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「未来を拓く県土づくりプラン」の10のビジョンごとの主要事業

ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅の居住環境を維持するため、全戸一斉点検と必要な修繕等を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、計画戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成30年度までに4,767戸を整備した。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と、居住の安定確保に努めます。

東日本大震災による被災者の住宅再建等を支援するため、建築関係団体等と連携し、いわき市で住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災、平成30年8月の台風13号等で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

東日本大震災により被災した公共土木施設において、帰還困難区域の県管理施設の災害査定を実施するとともに、避難住民の帰還に向けて早期復旧に努めた。

(オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを目指し、津波被災市町が実施する防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等と一体となり、県道相馬亘理線（相馬市原釜地内）や防災緑地（いわき市久之浜地内）等の整備を進めた。

(カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、8路線29工区の整備を進め、令和元年度には国道399号（いわき市下戸渡地内）の供用を開始した。

また、浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路整備を進めており、令和元年度には国道252号本名トンネル（金山町本名地内）を貫通させた。

(キ) 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します。

学識経験者などで構成する有識者委員会等での意見を踏まえ、令和元年5月30日に基本設計を公表した。

イ 自然災害から命と財産を守ります。

(ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生命・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域と連携し、合同パトロール等の減災対策を行った。

また、水災害に対する防災教育として、107校の小中学校において出前講座を行った。

- (イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

県内8方部の水災害対策協議会において、おおむね5年で取り組む事項を整理し、河川の整備だけでなく、水位周知河川の指定や避難判断水位・氾濫危険水位の見直し、洪水浸水想定区域の指定などソフト・ハード一体となった治水対策を進めた。

- (ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、住民に対して土砂災害の危険性を周知するため、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、その結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めた。

- (エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

海岸保全施設整備を進めるとともに、河口部河川堤防の嵩上げを実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

また、請戸漁港の無堤区間において、海岸堤防の整備を進めた。

- (オ) 既設ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減などを図ります。

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事を進めた。

- (カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、危機管理型水位計の整備を進め、避難行動のきっかけとなる水位情報提供の更なる充実を図ったほか、水防訓練において消防団への水防工法指導を行い地域防災力の向上に努めた。

- (キ) 緊急輸送路等の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強の対象とした255橋のうち、令和元年度末までに254橋の対策を完了した。

- (ク) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果に基づき、国道118号（会津若松市大戸町大字芦ノ牧地内）などの落石危険箇所対策を講じた。

- (ケ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模地震時における海上からの物資受入拠点として、小名浜港において耐震強化岸壁の整備を進めた。

(コ) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業に取り組む市町村を支援するとともに、被災建築物の応急危険度判定を行う判定士の登録講習や、判定技術の向上を図る模擬訓練を実施した。

また、「福島県県有建築物の非構造部材減災化計画」に基づき、地震によるエレベーターへの閉込め被害等を防止するため、8施設、計12基のエレベーターについて、更新工事の設計を実施した。

ウ 適切な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。

(ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥焼却灰等の適切な処理処分に努めます。

処理場内に保管していた、県で処分する8,000Bq/kg以下の溶融スラグ等について、民間最終処分場等へ全て搬出した。

(イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

(ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川・海岸の適正な利用のため、機能が低下している河川管理施設の補修、河道掘削、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持補修を行った。

(エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

(オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

砂防設備のえん堤の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止施設の法枠の補修など、施設の維持管理を実施し、異常気象時に砂防関係施設の効果を最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努めた。

(カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において、係留施設等の補修、航路・泊地のしゅんせつ及び緑地管理等を実施し、施設の維持、安全確保等を図るとともに、港湾・漁港環境の良好な管理に努めた。

(キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。

航空機の安全な運航を確保するため、空港土木施設、航空灯火・電気施設、空港除雪など適切な維持管理に努めた。

(ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。

都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。

(ケ) 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。

河川など公共水域の水質を保全するため、流域下水道各施設の適切な維持管理に努めた。

(コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。

道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道289号（南会津町富山地内）など、緊急輸送路の重要な路線から順次修繕工事を進めた。

(カ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。

通学児童を始めとする歩行者の安全・安心を確保するため、国道459号（喜多方市一丁目地内）等で歩道整備を進めた。

(シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。

既存県営住宅の劣化・老朽化対策として、外壁改修工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し、長寿命化を図った。

また、県有建築物の維持保全を図るため、出先庁舎や職員公舎の改修工事を行った。

エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

(ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。

緊急時の搬送や日常生活における通院など、地域医療を支える命を守る道路として、県道熱塩加納山都西会津線（喜多方市山都町一ノ木地内）等の整備を進めた。

(イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。

少子高齢化が著しく進む過疎・中山間地域において、住民の安全・安心を支える地域交通の確保のため、県道会津若松裏磐梯線（北塩原村松原地内）等の整備を進めた。

(ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果を踏まえ、国道115号（耶麻郡猪苗代町三郷地内）などの雪崩・地吹雪の危険な箇所について、防護施設を計画的に整備した。

(エ) 冬期に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。

県が管理する冬期通行不能となる41路線57か所の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、試験除雪（チャレンジ！ふくしま「ゆい（結）の道」作戦）を行った。

(オ) 地域の活性化を目指し、空き家の再生などを支援します。

地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者や避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した

空き家のリフォーム等に対し、補助を行った。

オ 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。

(ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。

七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、東北中央自動車道相馬福島道路や会津縦貫道など、県土の骨格となる6本の連携軸を形成する基幹的な道路の整備を進めた。

(イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

産業振興や、空港・港湾の有効活用、観光産業や企業立地促進による経済の活性化のため、県道上名倉飯坂伊達線（福島市大笹生地内）等、幹線道路網の整備を進めた。

(ウ) 大型車が自由に通行可能な道路整備を進め、物流コストを低減します。

工業団地等の物流拠点と高速道路等をつなぐ路線について、桁及び床版等の補強を22.7km区間で実施した。

(エ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

高速交通体系とのネットワークを強化する道路として、県道いわき上三坂小野線（小名浜道路）（いわき市泉町地内）等の整備を進めた。

(オ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

小名浜港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、東港地区の整備を進めた。

相馬港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(カ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。

円滑な漁業活動を支援するため、請戸漁港で防波堤改良工事を進めた。

(キ) 震災からの復興・復旧を支える建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換を支援します。

建設業振興を図るため、産学官連携協議会を1回、現場見学会を6回開催したほか、建設企業の経営力強化のため、経営講座を3回開催、新分野進出企業の認定を10件行った。

カ 地域活力を高める観光を支援します。

(ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するため、地域特性や交通特性を踏まえて、県道会津高田会津本郷線（会津高田地区）や県道月舘川俣線（川俣町羽田地内）の整備を進めた。

(イ) 「道の駅」の新規整備や既存施設の高度化を図り、観光の振興や地域の活性化を支援します。

「道の駅はなわ」など「道の駅」のトイレの洋式化等を進めることにより、訪日外国人を含めた利用者の利便性向上に努め、観光振興や地域活性化を支援した。

(ウ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

地域観光を支援するため、国道294号（会津若松市湊町地内）などの路面損傷が激しい箇所について、舗装補修等により快適性の向上に努めた。

キ まちの賑わいづくりを支援します。

(ア) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の特色をいかしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路中央線外1線（伊達市梁川町地内）などの整備を進めた。

(イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

まちなかの渋滞解消や道路利用者の安全・安心を確保するため、都市計画道路東部幹線（郡山市富久山町地内）などの整備を進めた。

(ウ) 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出します。

小名浜港3号ふ頭地区において、にぎわい空間の創出のため、緑地整備を進めた。

(エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

合併した市町村の速やかな一体化を支援するため、旧市町村の中心間の連携強化や公共施設などの利用促進を図る道路として、国道459号（二本松市西新殿地内）等の整備を進めた。

ク 地域資源をいかした、まちづくり・地域づくりを進めます。

(ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源をいかした地域づくりを進めます。

本県の多様な風土や観光資源、地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりを進めるため、地域団体・住民や市町村が行うまちづくり事業をハード・ソフトの両面から支援した。

(イ) 地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくりを進めます。

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材及び地元工務店等を活用して木造住宅を建設した建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

(ウ) 定住・二地域居住を進めるため、居住環境の向上に努めます。

応急仮設住宅を活用した“お試し住宅”等を整備する市町村を支援した。

また、県外からの移住者が実施した住宅取得や空き家のリフォーム等に対し、補助を行った。

ケ すべての人にやさしい快適な生活空間を創出します。

(ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

人口減少の進行や生活圏の広域化等を踏まえた都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。

(イ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりを支援するため、国道252号（会津若松市七日町地内）や都市計画道路白河駅白坂線（白河市向新蔵地内）等で、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

(ウ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設整備を進めた。

(エ) 地域の課題をスピーディーに解決し、生活環境を向上させます。

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。

(オ) 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進します。

多世代の同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、新たに親世帯と子ども世帯が同居・近居するために実施した住宅取得やリフォームに対し、補助を行った。

また、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援した。

(カ) 歩行環境を整備し、すべての人が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道福島飯坂線（福島市飯坂町平野地内）等で歩道の段差解消や拡幅、障害物の除去等ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備を進めた。

コ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

(ア) 環境に配慮した建物づくりを推進・誘導します。

住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、補助を行った。

また、県有建築物の整備におけるエネルギー利用の方向性を定めた「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」に基づき、県有建

築物の整備や改修等を進め、その一環として、須賀川土木事務所の改築工事をモデルにZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化を行った。

(イ) 地域固有の風土と、美しい自然をいかした施設整備に努めます。

魚道の整備など多様な生き物の生息・成育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(ウ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。

また、流域下水道施設の整備を進めた。

## 5 令和元年東日本台風等による公共土木施設の災害復旧の取組

(1) 公共土木施設の主な被害状況とその後の対応

### ア 道路

県管理道路378か所で全通行止めが発生し、うち355か所の通行止めを令和2年3月末までに解除した。

また、県管理道路が334か所で被災し、応急対策工事を実施するとともに、国道289号（いわき市田人町地内）については、国による権限代行が決定した。

### イ 河川

県管理河川において1,411か所で被災し、発災直後から順次、応急対策等の工事に着手した。

また、破堤した49か所（23河川、17市町村）については、阿武隈川など16か所は、国による権限代行により11月21日までに復旧が完了し、県で施行する33か所（15河川、10市町村）は、11月7日までに応急対策工事を完了した。

### ウ 土砂崩れ

県内で152か所の土砂崩れ等が発生し、うち、県事業2か所が国の補助事業として採択された。

### エ 県北浄化センター

令和元年東日本台風で滝川（伊達市）が破堤、県北浄化センターが水没し機能不全となり、水処理施設等に堆積したヘドロ等の除去・清掃を行い、簡易的な生物処理の実施まで応急復旧を行った。

### オ 県営住宅

床上浸水などの被害が発生した団地18団地のうち15団地で復旧工事を完了した。

カ その他

全国知事会を通して職員派遣要請を行い、大阪府など2府7県から13名の応援職員を確保した。

(2) ハード・ソフトが一体となった取組の推進 -福島県緊急水災害対策プロジェクト-

令和元年東日本台風等による豪雨を踏まえ、頻発化、激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、県が集中的に推進する取組を令和2年2月に公表した。

[ハード対策の取組]

- ア 改良復旧事業及び災害復旧事業の推進
- イ 河川の河道掘削及び伐木の推進
- ウ 河川改修及び堤防強化の推進
- エ 土砂災害対策の推進

[ソフト対策の取組]

- オ 危機管理型水位計の設置拡大
- カ 河川監視カメラの設置拡大
- キ 洪水浸水想定区域の公表の前倒し・拡大
- ク 福島県河川流域総合情報システムのサーバー強化
- ケ ダムにおける事前放流に向けた体制構築
- コ 土砂災害警戒区域等の指定の推進

# X 出 納 局

## 1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、令和元年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 会計事務の適正執行及び指導の充実
- (2) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

## 2 会計事務の適正執行及び指導の充実

- (1) 会計事務の適正執行の徹底と指導機能の強化

執行機関に対し、会計事務の基本的な取扱いの遵守を徹底させるため、日常の書類審査や相談対応などにおいて、法令違反等のないよう適正執行の指針となる会計事務必携等を活用し指導を行った。

また、出納機関連絡会議において、会計事務の適正執行に向けた課題の共有を図るとともに、課題に対する対応策等の検討を行い、共通の認識をもって執行機関の指導に当たった。

- (2) 内部統制制度導入への対応

令和2年度から導入される内部統制制度が機能し、会計事務の適正化が図られるよう、総務部等の関係機関と連携し、「福島県内部統制推進・評価の手引き」や「内部統制におけるリスク評価シート」等を作成するなど、制度設計を行い、周知した。

- (3) 財務事務検査の充実と指導力の強化

執行機関における財務事務の適正な執行を図るため、これまでの検査結果等を踏まえた重点検査項目を設定するなど効果的な検査を行うとともに、適正な事務処理やチェック体制について指導を行った。

また、財務事務検査担当者会議において、検査時のチェックポイントを再確認するなど検査基準の統一を図り、検査時の指導力の向上に努めた。

ア 実施箇所

通常検査 本庁機関 7部局、出先機関 110公所（合計 117機関） 随時検査 1公所

イ 検査結果への対応

検査を実施した結果、不適切な会計事務処理（通常検査：是正指示31件、改善通知187件 計218件 随時検査：是正指示等なし）については、その改善状況や再発防止策を確認・指導するとともに、全庁的に周知して注意を促すなど、適切な事務処理の確保を図った。

(4) 不適切事案への対応

ア リスク管理の徹底

不適切な会計事務処理事案に対して速やかに指導を行い事案の重大化を防ぐとともに、全庁的な情報の共有化による注意喚起を図り、同様の事案の再発防止及び未然防止を図った。

イ チェック体制の充実強化

調定漏れや支払遅延等を未然に防止するため、各執行機関における管理監督者によるセルフチェック体制を確保することにより、組織的なチェック機能の強化を図った。

(5) 財務会計システムの維持管理、機能改善及び更新

財務会計システムの適切な運用と維持管理により、財務会計業務の円滑かつ効率的な執行を支援するとともに、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入に対応するため機能改修を行った。また、今後の安定的なシステムの運用と機能向上を図るため、令和2年9月稼働を目的にシステム更新業務を進めた。

### 3 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

(1) 出納事務職員研修の強化

ア 新任出納事務職員研修会

出納機関の新任事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るための研修を行った。

イ 中堅出納事務職員研修会

出納機関の中堅事務職員に対し、各執行機関に対する指導力を強化するため、法務の基礎知識と適正な契約行為について研修を行うなど、審査能力の向上を図るための研修を行った。

(2) 会計事務職員研修の充実

ア 新任会計事務職員研修会

新任会計事務職員（新規採用職員を含む。）に対し、会計事務に関する基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を年度の早期に行った。

イ 会計実務研修会

実務担当者に対し、更なる資質の向上を図るため、実務における具体的事例を題材にして、会計処理上の注意点等について実践的な研修を行った。

また、管理監督者に対し、職責に応じた意識の向上と組織的チェック体制の強化を図るため、不適切な会計事務処理事案を題材としたグループ演習を主とした研修を行った。

さらに、事務事業の会計処理の課題に応じた研修として、補助金の適正執行及び契約事務の知識習得をテーマとした特別研修を実施した。

(3) 工事検査員研修の充実

ア 工事検査課全体会議

工事検査員が広範な技術や知識の習得により適格な検査を実施するため、工事検査課全体会議を年間5回開催した。

イ 新任検査員に対する研修

工事検査課の新任工事検査員6名について、専門技術研修に派遣し、専門的な知識の習得を図った。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中する時期等に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術の習得のための研修を行った。

## 4 公金の適正管理

(1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納及び支払の事務並びに公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

654店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 12店舗

## イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県の指定金融機関を通じて、改善を図った。

### (3) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るため事務説明会を開催した。また、年度末における予算執行状況を逐一周知し、未収や未払を防止する等の適正な執行管理を支援した。

## 5 物品調達及び工事入札の適正執行

### (1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札（3,000万円以上は一般競争入札）を実施するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正に事務を執行した。

物品入札執行件数

一般競争入札実施件数	42件（単価契約・年間契約分 2件、単価契約・年間契約以外分 40件）
条件付一般競争入札実施件数	274件（単価契約・年間契約分 59件、単価契約・年間契約以外分 215件）
（うち、電子入札実施件数	72件（印刷物 12件、自動車 23件、パソコン・システム等 8件、タイヤ 2件、 理化学機器 21件、凍結抑制剤 6件）
合 計	316件（単価契約・年間契約分 61件、単価契約・年間契約以外分 255件）

### (2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、適正に事務を執行した。

工事等入札執行件数

一般競争入札	0件
条件付一般競争入札	228件（工事 225件、業務委託 3件）（うち、総合評価型 167件（工事 165件、業務委託 2件） （うち、電子入札 228件（工事 225件、業務委託 3件）
指名競争入札	150件（業務委託 150件）（うち、電子入札 148件（業務委託 148件）
合 計	378件（工事 225件、業務委託 153件）（うち、電子入札 376件（工事 225件、業務委託 151件）

## 6 工事検査の適正執行

### (1) 工事検査の適正かつ厳正な実施

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む。）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、工事完了時の工事成績評定を適確に行うことにより、建設業者及び工事担当者の技術力の向上の促進を図った。

#### ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,837件

※竣工検査で14件の不適合工事があったが、いずれの箇所も設計変更や修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 33件

(ウ) 既済部分検査 114件

(エ) 中間検査 244件

合 計 2,228件

### (2) 震災等に伴う復旧・復興工事への対応

大型化、複雑化及び長期化する工事の品質確保を図るため、工事施工の重要な変化点において中間検査を実施した。

# XI 議 会 事 務 局

## 1 総説

4回の定例会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

## 2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

## 3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

## 4 県政調査等の実施

### (1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

### (2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、避難地域等復興・創生対策、健康・文化スポーツ振興対策、交流人口拡大・過疎地域等振興対策、避難地域復興・創生等対策、災害に強い県づくり及び少子高齢化・人口減少対策の6特別委員会において県政調査事業を実施した。

## 5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

### (1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年5回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

### (2) テレビ広報

県議会広報番組「創生と進化へ“ふくしま県議会レポート”」を放送した。(年4回)

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。(年4回)

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営するとともに、フェイスブック及びYouTubeにより、議会関連情報を発信した。

# XII 教 育 庁

## 1 総説

令和元年度における本県教育行政は、「第6次福島県総合教育計画」の後半4年間の取組を加速させるため、教育政策の骨太の方針である「頑張る学校応援プラン」に基づき、震災後の本県教育分野の復興・再生に向けた各種施策の事業を戦略的に実施した。

### 第6次福島県総合教育計画の体系

#### 基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

#### 基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

#### 基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

「頑張る学校応援プラン」の主要施策と方向性

主要施策1 学力向上に責任を果たす

本県の学力の現状に危機感と責任感を持ち、教育委員会を挙げて対処する！

- 授業の質の向上を基軸にした学力向上
- 学習指導要領の改訂や、大学入試改革も見据えた取組
- 福島ならではの教育を推進

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

教育委員会と管理職は、教職員の持てる力を最大化するための手立てを惜しまない！

- 管理職の学校マネジメント力の強化
- 教職員の働き方の見直しを推進
- 教員間の学び合いによる資質向上
- 学校のチーム力の強化

主要施策3 地域と共にある学校

学校任せではなく、保護者やPTAを含む地域社会と学校が一体となって子どもを育てる。学校も地域に貢献！

- 地域と学校が協働することで、地域も元気になり、教員が子どもと向き合う時間も確保（地域と学校がWIN-WINに）

#### 主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

課題先進地であるからこそ、ふくしま発の未来創造型教育を推進する！

- 課題先進地だからこそそのアクティブ・ラーニングの推進
- 課題探究型学習などにより「志」を育み、復興・地方創生の担い手を育成
- 小中学校の再開支援と地域コミュニティの再生

#### 主要施策5 学びのセーフティネットの構築

心が動けば、頭も体も動く。その前提となる安心して学び、遊ぶことができる環境づくり！

- 子どもたちの心のケア、特別支援教育など安心して学べる環境
- 経済状況で学びを断念することのないよう支援

## 2 【主要施策1】学力向上に責任を果たす

新たに「ふくしま学力調査」を小学4年生から中学2年生を対象に実施し、一人一人の学力を把握し、指導の充実を図った。

また、令和2年度春の高等学校入学者選抜から、特色選抜や志願者全員に対する学力検査を導入したほか、放射線・防災教育や道徳教育など、福島の教訓を踏まえた教育を推進した。

### (1) 「学びのスタンダード」進化プロジェクト

県内の14地区の推進地域において、パイロット校が小学校においては教科担任制、中学校においては教科タテ持ち制の授業展開により、校内研修を充実させ、教員の指導力向上及び授業改善につなげた。

また、リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、先進的に取り組んでいる地域と連携しながら、実践事例の作成や指導主事による指導助言により、教員の授業改善、指導力向上を目指した。受検人数821名（小・中学生）

### (2) 授業の充実支援事業（小・中学校）

平成30年度学力調査研究事業の結果を踏まえて、県内小学校及び中学校を本庁指導主事が直接訪問し、授業改善及び家庭学習の質の向上について指導助言を行った。訪問学校数 延べ261校（小・中学校併せて）

### (3) ふくしま未来の農業者GAP教育実践事業

本県の農業高校生が、各校における取組について、情報交換及び研究協議を行うことにより、地域との連携などについて理解を深めた。

また、県外先進校と交流を図り、GAPの重要性を主体的に学ぶとともに、生徒が農業に対する誇りと自信を持ち、国際的に通用する経営感覚を習得することにより、GAP実践教育を大きく推進した。

ア 県外先進校との交流 2県10校

イ 県内交流 10校

ウ 教員研修会 10校20人

(4) 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

これまで以上に一人一人の学力を確実に伸ばす観点に立ち、本県児童生徒の学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

また、4月11日に小学4年生から中学2年生の児童生徒（合計73,000人程度）を対象として国語及び算数・数学について「ふくしま学力調査」を実施した。

(5) 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

小・中学校においては、「ふくしま活用力育成シート」を活用して児童生徒の活用力の育成状況を把握するとともに、つまづきや誤答を踏まえて日々の授業の改善を図り、児童生徒の学力の向上を目指した。

小学校4年 国語、算数、理科

小学校5年、6年 国語、算数、理科、社会

中学校1年、2年 国語、数学、理科、社会、英語

(6) グローバル人材を育成する英語教育強化事業

グローバル社会で活躍する人材の育成のため、生徒の資格試験受検と結果データ分析及び各種研修を行い、4技能のバランスのとれた生徒の英語力及びコミュニケーション能力を向上させるとともに、生徒の試験への順応と、教員の英語指導力の向上と充実を図った。

ア 民間試験の受検 5,151人

イ 中央研修参加者による研修 35人

ウ ブラッシュアップ研修 74人

(7) ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト

より良い読書環境づくりを進めるために、読書活動について検討する場や中・高校生の情報発信能力を高め、県内外に発信する場、小学校就学までの読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者の育成を図った。

- ア 子どもの読書活動推進会議 2回
- イ 読書活動支援者育成事業 10回 723人
- ウ 子どもの読書活動推進「発達段階に応じた読書活動推進事業」 1回 119人
- エ 情報発信プロジェクト「ビブリオバトル福島県大会」 発表者 中学生13人 高校生7人 観戦者200人
- (8) アクティブ・ラーニングによる学力向上推進事業
- ア 大学進学ミッション支援事業  
生徒が主体的に考える授業を実施するとともに、進学指導力向上のための研究会・協議会を開催することで、進路指導の充実を図った。  
対象校 18校
- イ オールふくしまリーダー育成プロジェクト  
難関大学への進学を目指す高校1・2年生を対象に学習セミナーを実施し、合格意欲と学力の向上を図った。また、進学に向けた指導法について教員が研究・実践した。  
参加者 約260人
- ウ スペシャリスト育成ミッション支援事業  
各学校の特色や生徒の実態に応じたスペシャリストの育成を図るため、地元企業人による課題探究型ワークショップ等を実施した。  
対象校 20校
- (9) 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業  
福島イノベーション・コースト構想関連の先端技術を有する県内企業、大学や首都圏の関係機関等での体験活動や有識者の講演を行うことで、科学技術に対する意識の向上や、学びに向かう力、人間性等の資質・能力の向上を図った。
- ア 算数・数学コンテスト（算数・数学ジュニアオリンピック）  
県内7会場で、論理的思考力や発想力等を問う問題に児童生徒が挑戦し、数学的思考力を高めた。  
参加者 1,174人（実施日：令和元年10月20日）
- イ 理科コンテスト（科学の甲子園ジュニア）  
科学系の競技会（筆記試験、実技試験）を実施し、生徒の理数に関する興味・関心を高めた。  
参加者 39チーム 117人（実施日：令和元年8月6日）
- ウ 未来を担うトップリーダー！先端技術体験

算数・数学コンテスト、理科コンテスト上位入賞者を対象に先端技術の体験、見学等を行った。

参加者 小学生11人、中学生21人（実施期間：令和元年12月14日～15日）

エ ふくしまスーパーサイエンススクール体験講座

大学や地元企業から講師を招き、体験講座や講演を行った。

小学校10校 中学校6校（指定校6校 認定校10校）

(10) 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

ア 放射線・防災教育運営協議会 3回（参加者153人）

イ 放射線・防災教育地区別研究協議会 7地区7会場（参加者599人）

ウ 放射線教育実践協力校 4校、防災教育実践協力校 4校

エ 放射線教育・防災教育実践事例のホームページへの掲載

(11) ふくしまの未来を拓く産業人材育成事業

ア めざせ！ナンバーワン専門高校支援事業

各種競技大会や研究発表大会に参加し、全国大会で上位入賞できる高い専門性や資質、能力を身に付けさせ、地域に貢献できる産業人材を育成した。

対象校 27校

イ 専門高校生による小中学生体験学習応援事業

小・中学生が専門高校で取り組んでいる内容について体験学習を実施し、その際の実技指導の講師を高校生が行うことにより、児童生徒のキャリア教育の推進を図った。

実施地区 6地区（小学校 8校、中学校 6校、高等学校 12校）

ウ ものづくりチャレンジ事業

工業高校において、総合的で高度な知識や技術の習得を目的としたロボット製作の取組をより活性化、高度化させ、ふくしまの復興を担う工業人材の育成を図った。

対象校 6校

エ インターンシップによる産業人材育成事業

学校と受入企業が連携し、職業観・勤労観を醸成することにより、生徒の主体的な進路選択の能力と態度を育成した。

対象校 41校

参加生徒数 3,973人

オ 特別支援学校における就労推進事業

関係機関と連携し、企業への理解啓発及び支援体制の早期構築により就職率の向上を図るとともに、卒業後の職場定着に関する相談、支援方法等について、関係機関と連携し、企業等へ情報提供を行い、定着率の向上を図った。

実施校 16校

(12) ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

社会人として自立するためのサポートを行うとともに、県外に避難している新規高卒就職希望者の帰還を支援するため、生徒が就職を希望する地域の求人情報等の提供を行った。

進路アドバイザー 34人

(13) ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

医療に関する職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図るため、高校生を対象とし、地域医療現場の視察や体験、講義・講演を実施した。

ア メディカルセミナー

医師及び看護師を目指す高校2年生に対して、最新の医学や地域医療についての講義・講演及び体験実習を行った。

参加者 233人

イ 地域医療体験セミナー

医師及び看護師やコメディカルスタッフを進路希望とする高校1年生に対して、県内6地区（県北、県中、県南、会津、いわき、相双）の医療機関において各職種の仕事の体験を行った。

参加者 263人

(14) 未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業

ア 海外ホームステイ研修支援事業

国際社会に貢献できる人材を育成するため、海外ホームステイ研修に参加する高校生に対して支援した。

対象生徒数 123人

イ 英語プレゼンテーションコンテスト

高校生が英語でプレゼンテーションを行い、国際理解、ふくしまの復興や将来像等に関する意見やメッセージを県内外に広く発信するコンテストを実施した。

参加校 14校

(15) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 238校 280人

(イ) 30人程度学級編制 264校 446人

エ 免許外解消補正 68校 72人（非常勤）

オ 複式学級解消補正 39校 39人（非常勤）

### 3 【主要施策2】教員の指導力、学校のチーム力の最大化

「授業スタンダード」を活用した教員相互の学び合いの活性化や先進県への教員の派遣などにより、授業の質的向上を図った。

また、教職員の多忙化解消に向け、校務処理の効率化を図るため、県立学校への統合型校務システムの導入を進めるとともに、小学校のスクール・サポート・スタッフや、中学校及び高等学校の部活動指導員を増員するなど、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めた。

(1) 「学びのスタンダード」進化プロジェクト

県内の14地区の推進地域において、パイロット校が小学校においては教科担任制、中学校においては教科タテ持ち制の授業展開により、校内研修を充実させ、教員の指導力向上及び授業改善につなげた。

また、リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、先進的に取り組んでいる地域と連携しながら、実践事例の作成や指導主事による指導助言を通じて、教員の授業改善、指導力向上を目指した。

実施人数 821名（小・中学生）

(2) 授業の充実支援事業（小・中学校）

平成30年度学力調査研究事業の結果を踏まえて、県内小学校及び中学校を本庁指導主事が直接訪問し、授業改善及び家庭学習の質の向上

について指導助言を行った。訪問学校数 延べ261校（小・中学校合わせて）

(3) 統合型校務支援システム整備事業

情報セキュリティ向上や教職員の多忙化解消等の観点から、児童生徒の個人情報等を一元管理する統合型校務支援システムを整備した。

(4) 福島スクール・サポート・スタッフ事業

大規模小学校へスクール・サポート・スタッフを配置し、学習プリント等の印刷、採点、調査・集計等の教員の補助業務を担い、教員の多忙化を解消し、児童と向き合う時間の確保や勤務時間の削減を図った。また、台風により被災した学校を支援するために追加配置した。

ア 年度当初 配置校 70校 任用者数 72人

イ 台風19号被災支援 配置校 34校 任用者数 42人

(5) 部活動指導員配置促進事業

競技経験のない教員が部活動指導を行うことによる心理的負担の軽減及び教員の働き方改革として部活動に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保のため部活動指導員を配置した。

ア 中学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため各市町村の教育委員会を対象として、部活動指導員に係る補助金を交付した。

配置市町村 18市町村 配置人数 49人

イ 高等学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため県立高等学校に部活動指導員を配置した。

配置学校数 30校 配置人数 35人

(6) 優秀教職員による学校のチーム力向上事業

優秀教職員を研修会や先進校視察等へ参加させ、所属や各種研修会等で研修成果の普及・伝達を行った。

研修者 18人

(7) 復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業

ア アクティブ・ラーナー教員養成プロジェクト

県内外での先進校研修等を通して、教員が研究実践する機会を設けた。

参加者 270人

イ 明日の復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業

各校での地域課題探究学習を支援し、生徒が各校の実践を発表し、意見交換する機会を設けた。

地域貢献サミット 5 地区

#### 4 【主要施策3】 地域と共にある学校

平成31年2月に策定した「福島県地域学校活性化推進構想」を踏まえ、全ての公立学校において地域の窓口となる「地域連携担当教職員」を任命し、地域と学校の連携体制の強化を図った。

また、連携活動のマッチングを行う福島県地域学校協働本部の仕組みを構築するほか、県立高等学校へのコミュニティ・スクールの導入を進めるなど、地域に開かれた教育の実現を目指した。

##### (1) 福島県地域学校協働本部事業

###### ア 県本部の設置

- ・ 本部長（政策監）
- ・ 副本部長（教育総務課長）
- ・ 事務局長（社会教育課長）
- ・ コーディネーター（社会教育主事兼指導主事）

###### イ 地域本部の設置

- ・ 本部長（教育事務所長）
- ・ 副本部長（次長兼総務社会教育課長）
- ・ コーディネーター（社会教育主事及び指導主事）

##### (2) 県立高校コミュニティ・スクール推進事業

県立高等学校改革前期実施計画における地域協働推進校のうち、1学級本校化の先行実施3校において、コミュニティ・スクールを導入するため、教員及び地域住民対象の研修会や地域課題探究活動への支援を行い、啓発を図った。

ア 地域協働型の高等学校づくりのための研修会 10回

イ 地域課題解決プログラム開発の支援 27回

##### (3) 地域学校協働本部事業

地域と学校が連携・協力し、地域の人材等を活用した学習支援活動（学校支援活動、放課後等の学習支援、放課後子ども教室、家庭教育

支援活動等) や地域活動・ボランティア活動等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

ア 地域学校協働活動事業

- (ア) 実施地区 8モデル地区
- (イ) 地域連携担当教職員等連絡協議会 3回
- (ウ) 地域学校協働活動事業推進フォーラム 1回 316人

イ 評価検証委員会 3回

ウ 放課後子ども教室事業

- (ア) 推進委員会 2回
- (イ) 子ども教室 38市町村 129教室

エ 学校支援活動事業 20市町村 30本部

オ 学校・地域・家庭連携サポート事業

- (ア) 地域学校協働研修会 8回 540人
- (イ) 地域連携担当教職員等研修会 7回 610人

(4) 地域でつながる家庭教育応援事業

PTA等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 家庭教育応援プロジェクト

- (ア) 福島県地域家庭教育推進協議会 2回
- (イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議 14回
- (ウ) 親子の学び応援講座 26講座 3,910人
- (エ) 家庭教育応援企業推進活動 72企業

イ 家庭教育応援リーダー育成事業

- (ア) 家庭教育支援者全県研修 1回 98人
- (イ) 家庭教育支援者地区別研修 7講座 362人

## 5 【主要施策4】 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

福島イノベーション・コースト構想を牽引するトップリーダーや、即戦力となる工業・農業・水産分野の専門人材の育成に取り組むほか、子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動等を支援した。

また、地域そのものを学びのフィールドとした体験型、探究型の活動を通して、子どもたちに社会に対する当事者意識や地域に対する誇り、復興に貢献する志などを育んだ。

### (1) チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちが充実した自然体験活動等を行う機会を通して、心身ともに健康で、豊かな人間性の育成を図るとともに、社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図った。

#### ア 「ふくしまの心」を育む自然体験応援事業

- 「ふくしまの心」を育む自然体験応援事業      363件   22,623人
- 「心のケアが必要な子ども」を対象とした事業      9回   73人

#### イ 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

- 「ふくしまの元気」を届ける体験事業      4件
- 「ふくしまの今」を発信体験事業      62件
- 「ふくしまを創る」起業体験事業      8件
- 高校生対象研修会      1回   56人
- 成果発表会      1回   404人

### (2) 福島イノベーション人材育成実践事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、新たな教育プログラムの実施に必要な環境を整備するとともに、大学や企業、自治体と連携し、魅力あるプログラムを実施した。

- ア トップリーダー育成事業      実施校   3校
- イ 工業人材育成事業      実施校   3校
- ウ 農業人材育成事業      実施校   3校

### (3) 福島イノベーション人材育成広域連携事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、浜通り地区だけでなく中通り・会津を含めた県内全域において構想に関わ

る企業等と専門高校が連携し、産業人材の育成を組織的に展開した。

ア 専門高校高度人材育成事業 実施校 農業科6校、工業科6校、商業科5校

イ ロボット人材育成事業 実施校 工業科3校

(4) 福島イノベーション人材育成支援事業

構想に関する人材育成関連事業について、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、対象校と企業・大学等との連絡調整や教育プログラムに係る成果報告会を開催するなどした。

成果報告会参加者 250人

(5) 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園高等学校の学校備品、教材・教具を購入するなど、教育環境の整備を図った。また、学校及び寄宿舎における給食業務委託を実施するとともに、寄宿舎監督者を雇用し、生徒の生活のサポート、寮環境を整備した。

(6) ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業

生徒の学習及び生活環境の確保・充実を図るため、「ふたば未来学園」の学校施設及び寄宿舎等を整備した。

(7) 双葉地区教育構想緊急対応事業

東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、ふたば未来学園高等学校のスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を図った。

また、ふたば未来学園本校舎の教育環境が整ったことから、緊急の寮として使用した宿泊施設(2か所)の原状復旧を行った。

(8) スーパーグローバルハイスクール事業

ふたば未来学園高等学校において、国際化を進める大学や企業との連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発や実践を行った。

ア 海外研修参加生徒数 12人(ドイツ12人、アメリカ研修は新型コロナ感染症の影響により中止)

イ JICAグローバルキャンプ参加生徒数 123人

(9) オリンピック・パラリンピック教育推進事業

スポーツの価値への理解や規範意識の涵養、国際・異文化の理解等、多面的な教育を通じて国際的に貢献できる人材や、ふくしまの更なる発展の担い手となる人材への育成を図るとともに、その後の人生の糧となるような無形のレガシーを子供たちの心と体に残すため、2020年にホストタウンとして登録されている市町の推進校及び県立学校にオリンピック・パラリンピック教育を実施した。

- ア 各市町への事業推進の委託数 6市町
- イ 推進委員会 2回、地域セミナー及び地域報告会 各1回
- ウ 事業推進校での実施 50校

(10) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）

国際社会において、活躍できる人づくりのため、海外へ生徒を派遣し英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。

- ア ドイツでのスポーツ交流 3人
- イ JICA職員等による授業 5回

(11) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人とのかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。令和元年度の応募数は45,477組となり、本事業を実施してから最多となった。

○ 応募数 45,477組 90,954人

(12) 小高スーパープロフェッショナル人材育成事業

小高産業技術高等学校において、工業科と商業科の学科間連携による地域復興を意識した探究的な学習プログラムの作成と実践を通して、地域貢献の意識を高め、様々な外部講師による講演会や最新技術の見学を通して興味関心の向上と知識の理解を深めた。

- ア 外部講師講演会 11回
- イ 県内外の施設見学等 5回
- ウ 全国産業教育フェア新潟大会参加

(13) 小高統合高等学校教育環境整備事業

平成29年4月に開校した小高産業技術高等学校において、通学時における生徒の安全、安心を確保するために、小高駅から学校間の通学バスを運行した。

通学バス運行日数 174日

通学バス日平均利用生徒数 登校時：354人、下校時：223人

## 6 【主要施策5】 学びのセーフティネットの構築

教職員の加配やスクールカウンセラーの配置を継続するとともに、情報モラル教育の専門家派遣やSNSを活用した相談を行うなど、きめ細かな体制を整備した。

また、発達障がいの実態を踏まえた合理的配慮など、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るほか、昨今の猛暑を踏まえ、全県立学校へのエアコンの設置を進めた。

### (1) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を活用したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア 道徳のとびら（道徳教育家庭用リーフレット）を作成 174,000部×2回

国公立小・中学校の保護者及び県内公民館等に配布し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の啓発を行った。

イ 学校教育相談員の配置 2人（教育センター） 相談件数 523件

ウ スクールカウンセラーの配置 小学校 136校、中学校 214校、義務教育学校 2校、高等学校 87校、特別支援学校 2校

エ 緊急時カウンセラー派遣事業 7回

オ スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 7教育事務所 22人 31市町村 34人

カ 24時間子どもSOS電話相談事業  
電話相談件数 868件

キ 不登校・いじめ等対策総合推進事業  
不登校対応、いじめ対策、情報モラル  
研修協議会 7地区

SSR実践校訪問支援 7校

ク 生徒指導アドバイザー派遣事業 39回

ケ SNSを活用した子どもの心サポート事業 LINEを活用した相談受付 2,627件

(2) 未来へつなぐ子育て・教育充実事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種取組を行った。

ア 地域支援体制整備

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

特別支援教育体制促進協議会 14回、地域支援ネットワーク会議 18回、講演会・セミナー 10回

イ 相談支援等の充実

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。

相談支援件数 3,246件

(3) ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

原子力発電所事故の影響による子どもたちの体力低下や児童生徒の健康課題を解消するため、市町村の取組を支援するとともに、自分手帳の活用や体育の授業等に専門アドバイザーを派遣するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を実施した。

ア 元気キッズサポーター派遣補助事業	1市
イ 自分手帳の配付	配付部数 15,532部（小学3年生（新小学4年生））
ウ 専門アドバイザーの派遣（小学校）	延派遣学校数 1,755校
エ 体力・健康優秀校表彰	20校
オ 各種委員会等による活動実践及び評価	
(ア) 各支援委員会	開催数 2回
(イ) 評価委員会	開催数 2回
(ウ) 個別相談指導者養成研修会	開催数 3回
カ 食育専門家の派遣	延派遣回数 139回

(4) ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト

県内3自然の家において、アスレチック等様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、体力向上や健康増進につなげる事業を実施した。

未来キッズ生き生き事業 18回 5,690人

(5) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。

ア	ふくしまっ子ごはんコンテスト	応募総数	18,338点	
イ	朝食について見直そう週間運動	6月朝食摂取率平均	96.7%	
ウ	ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会	開催数	県内3地区各1回	参加者数 422人
エ	食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会	開催数	1回	参加者数 138人
オ	指導者向けの作物栽培研修会	開催数	1回	参加者数 9人

(6) 夢に向かってテクノチャレンジ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加につながる学力や技能の向上を図るため、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する大会を開催した。

参加校 16校、参加生徒数 394人 総来場者数 1,304人

(7) 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復し児童生徒の安全安心な環境を確保するため、大規模改修工事を実施した。

大規模改修工事 6校

(8) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災又は台風19号により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児、児童生徒への支援を実施した。

ア	被災幼児就園支援事業	14市町村
イ	被災児童生徒就学援助事業（東日本大震災）	39市町村
ウ	被災児童生徒就学援助事業（台風19号）	16市町村

(9) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与	貸与者数	高校生 473人（うち震災特例採用270人）	大学生 333人
	新規	高校生 169人（うち震災特例採用110人）	大学生 69人
	継続	高校生 304人（うち震災特例採用160人）	大学生 264人

入学一時金 貸与者数 大学生 34人

(10) 学校給食安全・安心対策推進事業

児童・生徒に提供される学校給食の安全性を確認するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施した。

ア 学校給食検査体制支援事業

県立学校給食用食材の放射性物質事前検査 19校

イ 安心・安全のための学校給食環境整備事業

県内の市町村に食材を納入している公益財団法人福島県学校給食会の食材について検査を行った。

ウ 学校給食モニタリング事業

給食1食分の放射性物質事後検査 3,446検体

(11) 特別支援学校整備事業

障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境と安心安全な住環境作りを推進するため、聴覚支援学校福島校の校舎改築及び屋外整備等工事、相馬支援学校の移転改築及び屋外整備工事、聴覚支援学校寄宿舍の改築工事を行った。

(12) 県立学校空調設備整備事業

児童生徒の安全と健康を守るため、熱中症対策として、県立学校のエアコン整備工事を実施した。

高等学校 設備整備工事 40校

特別支援学校 設備整備工事 9校

# XIII 警 察 本 部

## 1 総説

令和元年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、復興をめざして～」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 街頭活動の強化による地域の安全確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な対策による交通事故の防止
- 大規模警備を見据えた警備諸対策とテロ対策の推進
- サイバー空間における安全と安心の確保
- 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくり

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

## 2 犯罪の起きにくい社会づくり

### (1) 子供・女性・高齢者の安全を確保するための取組の推進

#### ア 人身安全関連事案等に対する迅速かつ的確な対処

事案認知時から署長及び本部への速報を徹底し、組織的に危険性・切迫性を判断の上、関係部門が連携しながら迅速かつ的確に対処した。

また、認知症にかかる行方不明者対策として、全署を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の特性等を理解した適切な発見保護活動を推進した。

#### イ 被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化の推進

ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案について、福島県女性のための相談支援センター等、関係機関との連携を強化し、被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化を図った。

- ・ ストーカー事案

令和元年におけるストーカー事案の認知件数は270件（前年比+40件）であった。

口頭指導226件、援助申出113件、文書警告14件、禁止命令26件（重複して対応したものも含む）の行政措置を実施したほか、ストーカー規制法違反で10件（前年比－2件）、刑法犯の脅迫罪などで21件（前年比＋6件）検挙した。

・ DV事案

令和元年におけるDV事案の認知件数は977件（前年比＋80件）であった。

口頭指導840件、援助申出159件（重複して対応したものも含む）の行政措置を実施したほか、DV防止法違反で1件（前年比－2件）、刑法犯の暴行罪などで137件（前年比＋52件）検挙した。

ウ 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進

子供や女性に対する性犯罪等の前兆と思われる声掛け事案等の認知時には、行為者を特定する先制・予防的活動を展開し、検挙又は指導・警告等の措置を講じた。

また、政府策定の「登下校防犯プラン」に基づき、通学路の警戒・見守り活動を実施したほか、企業や団体等による「ながら見守り」の促進を図るなど、通学路等における子供の安全確保に努めた。

(2) 総合的な犯罪抑止対策の推進

ア なりすまし詐欺被害防止対策の推進

各署ごとに、高齢者居住世帯が多い地区をモデル地区に指定し、のぼり旗や立て看板等を掲示して、なりすまし詐欺被害防止対策を推進した。

また、「なりすまし詐欺防止ふくしまネットワーク」を249組織、約5,130事業所に拡大し、同ネットワークと連携した被害防止の広報啓発に努めた結果、令和元年は加入組織において10件、1,108万円の被害を未然に防止した。

令和元年中のなりすまし詐欺被害認知件数は104件、被害金額は1億7,496万円であった。

イ 発生実態に応じた犯罪抑止対策の推進

県内の犯罪発生状況について、県警ホームページ等により県民に対し情報発信を行ったほか、犯罪発生地域や手口に応じた被害防止対策を報道機関へ情報提供するなど、タイムリーな被害防止広報を推進した。

外国人グループ等による組織的大量万引き対策として、令和2年2月にドラッグストア、スーパー、ホームセンターなど32社520店舗が加盟する「ストアセキュリティふくしまネットワーク」を構築し、加盟店への情報提供とネットワーク間の情報交換を行った。

令和元年の刑法犯認知件数は9,416件（前年比－861件）で、17年連続で減少した。

ウ 復興を支える治安対策の推進

避難指示解除地区に帰還した世帯に対し、防犯カメラ及びセンサーライトの貸出しを行い、帰還住民の安心感を醸成するとともに、帰還しやすい環境整備を推進した。

また、避難指示区域等における犯罪抑止対策として、営業を再開した金融機関やコンビニエンスストア等の各店舗に対する防犯指導や模擬強盗訓練を実施するとともに、防犯ボランティア団体との合同パトロール等を実施した。

### (3) 少年の非行防止・保護総合対策の推進

#### ア 児童虐待事案への迅速・的確な対応の推進

児童虐待については、各種警察活動を通じて早期発見に努めるなどした結果、令和元年は1,144人（前年比+311人）の児童を児童相談所に通告し、児童の安全確保を最優先に対応した。

また、関係機関と緊密な連携を図るため、県内4か所全ての児童相談所に警察官等を派遣等するとともに、児童相談所、検察庁との連携会議や児童相談所との合同訓練を実施したほか、児童虐待の防止に関する県民の意識の高揚を図るため、11月の「児童虐待防止推進月間」には、関係機関・団体合同による街頭広報啓発活動を実施した。

#### イ 非行少年を生まない社会づくりの推進

非行少年の再犯防止等を図るため立ち直り支援対象少年66人（前年比-2人）を選定し、少年やその保護者に対して継続的な助言・指導を実施するとともに、学校、少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動（料理教室、農業体験等）等を実施した結果、36人の少年に改善等が見られた。（支援を終了）

また、学校における非行防止教室を663回実施し、少年の非行防止やなりすまし詐欺等の犯罪に加担させないための取組を推進するとともに、学校等関係機関・団体と連携した街頭補導活動を実施して不良行為少年1,924人（前年比±0人）を補導した。

#### ウ 少年事件の適正捜査と集団的不良交友対策の推進

認知した各種少年事件については、少年の特性を考慮しながら適正に捜査を推進した。

また、不良グループによる事件の捜査等を通じて少年の不良交友関係を把握するとともに、学校等関係機関と情報を共有し、立ち直り支援を実施するなど、少年の非行防止を推進した。

#### エ 福祉犯事件の取締り強化と被害防止対策の推進

児童買春事件、県青少年健全育成条例違反事件、児童ポルノ事犯等の捜査により、令和元年は福祉犯事件95件、86人（前年比+4件、+2人）を検挙し、被害児童への保護対策を実施した。

また、インターネット利用に係る福祉犯被害の未然防止のため、児童に対する情報モラル教室を470回（前年比+112回）を実施すると

ともに、関係機関と合同でフィルタリングの普及促進を目的とする街頭広報啓発活動を実施したほか、県警ツイッターや県警ホームページによる広報啓発活動を継続推進した。

(4) 県民生活を脅かす生活環境事犯対策の推進

ア 生活経済事犯の取締り強化

悪質商法犯については、不要品回収業者による特定商取引法違反事件や業務提携名下の詐欺事件等、6件、1人（前年比+6件、+1人）を検挙した。

その他の生活経済事犯については、暴力団幹部による貸金業法違反、出資法違反事件等のヤミ金融事犯や類似商標の不正使用等に係る商標法違反事件等の知的財産侵害事犯などの取締りを強化した結果、61件、37人（前年比+3件、+2人）を検挙した。

イ 環境事犯の取締り強化

環境事犯については、放射性汚染廃棄物の不法投棄に係る汚染対処特措法違反事件のほか、廃棄物の不法投棄・不法焼却に係る廃掃法違反事件等により58件、81人（前年比+9件、+28人）を検挙した。

風俗事犯については、性風俗店経営者による売春防止法違反及び風営適正化法違反のほか、違法な客引きに係る客引き条例違反等により32件、41人（前年比+21件、+31人）を検挙した。

ウ 犯罪インフラ対策の推進

ヤミ金融事犯等の被害拡大を防止するため、犯罪に利用された口座の凍結依頼203件（前年比+46件）、携帯電話契約者確認要求等の電話対策を384件（前年比+27件）実施し、犯行助長ツールの無力化を図った。

(5) 厳正な許可等事務の推進

ア 適正な事務の推進と営業者に対する指導・監督の強化

全警察署の許可等事務担当者対象の研修会を開催したほか、各署に対する巡回指導及び機会教養を実施し、許可等事務の適正な事務の推進を図った。

風俗営業所や古物営業所に対する立入りを実施し、営業所に対する指導・警告及び行政処分を実施した。

イ 銃砲刀剣類に係る厳格な許可行政の推進

銃砲所持許可者の許可等申請時及び銃砲一斉検査等の際に所持不適格情報等の調査を徹底して、不適格者の早期発見と排除を図った。

また、銃砲所持許可者に対し、猟銃等経験者講習会及び銃砲一斉検査等を通じて適正使用及び保管に関する指導教養を徹底するとともに、保管場所への立ち入りを実施し、銃砲や火薬類の保管場所を確認して、盗難、不正流出の防止を図った。

### 3 街頭活動の強化による地域の安全確保

#### (1) 県民のための街頭活動の強化

##### ア 街頭活動の強化

制服姿の地域警察官をより多く街頭活動に従事させ、事件・事故の未然防止に資する活動を展開し、住民の安心感の醸成を図った。

##### イ 実態把握活動の強化

受持区担当警察官による巡回連絡による居住実態の把握のほか、災害・交通危険箇所の把握など、管内の実態把握活動に努めたほか、高齢者を守る奉仕保護活動を推進した。

##### ウ 避難指示区域等における街頭活動の強化

昼間は、帰還世帯に対する巡回連絡を実施し、夜間は駐留警戒及び通行者等に対する職務質問を実施することにより、住民の不安感の払拭と安心感の醸成を図った。

#### (2) 迅速・的確な初動警察活動と事態対処

##### ア 迅速・的確な初動警察活動の実施

緊急事案認知時は、通信指令室に情報を集約し、通信指令室による一元的指揮を徹底するとともに、主管部門に速報し、連携して対処に当たった。

被害拡大、連続発生、重大事件に発展するおそれ等がある場合には、迅速・的確かつ躊躇のない緊急配備の発令に努めた。

「110番の日」における広報活動や通信指令室見学者に対する分かりやすい説明により、適切な110番利用と警察相談専用ダイヤル「#9110」の利用を呼びかけた。

##### イ 警察機動力及び各種通信システムの効果的活用

初動警察活動においては、警察機動力を一元的に運用し、効果的な活用に努めた。

教養訓練や巡回指導の強化により、通信システムが効果的に活用され、各種警察活動に貢献した。

##### ウ 事態への迅速・的確な対処

水難・山岳遭難認知時は、各種装備資機材及び警察機動力の効果的活用を図るとともに、関係機関と連携の上、迅速・的確な捜索・救助活動を実施した。

#### (3) 地域に密着した活動の推進

意見・要望の把握と的確な情報発信

交番・駐在所等連絡協議会及び防犯連絡所連絡会等を開催するなどして、住民の意見・要望等を把握し、警察活動に反映した。

地域住民からの要望に応じ、自治体、ボランティア等と連携して対応し、問題解決活動を実施した。

地域住民に注意喚起すべき情報や警察からのお知らせをわかりやすく記載した「ミニ広報紙」や「交番・駐在所速報」等を随時発行し、情報発信活動に努めた。

広報誌の発行状況

ミニ広報紙発行回数 1,228回（前年比－9）

速報発行回数 401回（前年比－238）

#### (4) 力強い地域警察の確立

##### ア 若手地域警察官の早期育成

若手地域警察官の早期育成に向け、地域警察官街頭活動推進期間を設定し、巡回連絡、犯罪検挙、交通指導取締り及び捜査書類作成の4項目に関する実績管理を行い、経験を通じた個々の資質と実務能力の向上を図った。

##### イ 事態対処能力の向上

広域緊急配備訓練や重要凶悪事件を想定した初動対応訓練等、県民に危害の及ぶおそれのある事案に適切に対処するための実戦的訓練を実施し、通信指令室を核とした一元的指揮能力及び現場対応能力の向上を図った。

##### ウ 受傷事故、交通事故等防止対策の徹底

防犯カメラ及びアクリル製防護板の設置による交番・駐在所のセキュリティ対策を推進した。

また、執務室内のレイアウト見直し等を実施するとともに、非常ベルや緊急通報装置等の点検及び拳銃奪取事案を想定した対処訓練を実施するなど、受傷事故防止対策を推進した。

関係各課と連携し、交通事故防止教養・訓練を実施した。

## 4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

### (1) 重要犯罪、窃盗犯等の徹底検挙

#### ア 総合力を発揮した重要犯罪等捜査の推進

殺人事件等の重要犯罪の認知時における迅速・的確な初動捜査及び綿密な鑑識活動を推進し、令和元年中に認知した重要犯罪91件（前年比+15件）に対し、87件（前年比+16件）を検挙（殺人5件、強盗19件、放火14件等）した。

イ 関係部門・他都道府県警察との連携による窃盗犯捜査の推進

窃盗犯事件については、事件認知時における基礎捜査及び綿密な鑑識活動を推進し、外国人グループによる連続窃盗事件等、令和元年中に認知した窃盗犯罪6,739件（前年比－802件）に対し、3,030件（前年比－114件）を検挙した。

また、重要窃盗犯についても、認知件数1,536件（前年比－202件）に対し、避難指示区域等や令和元年東日本台風等による被災地における連続発生の空き巣事件を検挙するなど、811件（前年比－251件）を検挙した。

ウ 適正な死体取扱業務の推進

令和元年中の死体取扱件数は、2,917件（前年比＋64件）であり、このうち本部検視官（検視を専門とする幹部職員）が臨場した件数は、2,643件で臨場率は90.6％（前年比－0.4％）であった。

検視に当たっては、署と検視官が連携を密にし、綿密な死体観察、現場観察、裏付け捜査などの環境捜査及び死因究明を徹底し、事件性の有無を的確に判断した。

(2) 特殊詐欺事件等の知能犯罪の徹底検挙

ア 特殊詐欺事件の戦略的な取締りの徹底

特殊詐欺事件については、迅速・的確な初動捜査及び綿密な鑑識活動を推進し、認知件数104件、被害総額1億7,496万円（前年比－1件、－258万円）に対し、67件、13人（前年比＋55件、＋3人）を検挙した。

助長犯罪については、特殊詐欺に利用された銀行口座開設に関する詐欺事件や、通帳・キャッシュカード等の不正譲渡に係る犯罪の捜査を推進した結果、61件、36人（前年比＋28件、＋12人）を検挙した。

イ 贈収賄、選挙違反等重要知能犯罪の捜査強化

重要知能犯罪に関する情報収集を推進するとともに、参議院議員通常選挙や福島県議会議員選挙等において、厳正公平な選挙違反取締りを推進した。

復興の妨げとなる補助金詐欺事件等の経済的不正に係る事件を徹底検挙する方針の下、緻密かつ計画的に各種捜査を推進した結果、福島県緊急雇用創出事業に伴う不正受給詐欺事件や、東京電力に対する損害賠償金請求名目の多額詐欺事件を検挙した。

(3) 暴力団等組織犯罪対策及び薬物対策の推進

ア 戦略的な暴力団等組織犯罪対策の推進

暴力団等の人的・経済的基盤に打撃を与えるため、組織実態の解明と各種法令を駆使した取締りを戦略的に進めた結果、暴力団幹部らによる拳銃加重所持事件、貸金業法違反事件等で幹部組員等114人（前年比＋10人）を検挙した。

また、復興関連事業に係る暴力団犯罪の取締りを強化し、暴力団幹部による東京電力に対する損害賠償金請求名目の詐欺事件を検挙した。

イ 総合的な暴力団排除対策の推進

復興関連事業からの暴力団排除を徹底するため、事業者等との連絡協議会を開催したほか、関係機関・団体と協力して暴排パトロールを行うなど、社会からの暴力団排除を推進した。

また、行政機関や関係団体等と連携を強化し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における福島県開催事業からの暴力団排除に向けた体制構築を図った。

ウ 外国人犯罪対策の推進

外国人犯罪に係る実態把握及び検挙活動を推進し、偽装結婚や不法就労助長等、来日外国人による犯罪99件、39人（前年比+45件、+10人）を検挙した。

また、訪日外国人の急増に対応するため、部内通訳人6名（英語、韓国語、ロシア語、ペルシャ語、アラビア語）、部外通訳人2名（中国語）を新たに確保し、141名、27言語に対応可能な通訳体制を強化した。

エ 薬物銃器犯罪対策の推進

末端乱用者の突き上げ捜査の徹底により、暴力団幹部による覚醒剤密売事件を検挙し、密売ルートの一部を壊滅させるなど、薬物事犯96人（前年比-19人）を検挙した。

そのうち、覚醒剤の検挙は77人（前年比-23人）、大麻の検挙は16人（前年比+3人）、麻薬特例法事犯等の検挙は3人（前年比+2人）であった。

また、拳銃取締りの強化により、拳銃2丁及び実包数発を隠し持っていた暴力団幹部ら2名を逮捕した。

(4) 公判を見据えた鑑識活動の徹底と科学捜査の強化

ア 客観的証拠収集のための現場鑑識活動及び証拠保全措置の徹底

殺人や強盗等の重要事件現場に早期臨場し、迅速・的確な現場保存を行うとともに、現場鑑識活動を徹底して、事件・事故の解決に貢献した。

また、鑑識専務員や地域警察官に対する研修会、巡回教養等を実施し、鑑識技術のレベルアップを図った。

イ 正確かつ迅速な鑑定の推進

科学捜査の強化を図るため、県内各警察署からの鑑定嘱託について、高精度の機器を活用し、正確かつ迅速な鑑定を推進した。

また、DNA型データベースを活用し、未解決事件の捜査を始めとした様々な事件において、犯人の割り出しや余罪の確認等に努めた。

#### ウ 鑑定の高度化に向けた研究等の推進

将来を見据えた鑑定技術の効率化・高度化を図るため、研究員がそれぞれテーマを策定して研究を推進し、その成果を研究発表会等において発表するなど、新たな鑑定手法の向上を図った。

### (5) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

#### ア 新たな刑事司法制度への対応

刑事訴訟法等の一部を改正する法律による「取調べの録音・録画制度」を周知させた上で、専科教養の充実、各種研修会の開催等により、知識の養成と技能向上を図った。

また、年度初めに指名した「取調べ指導責任者」等を対象とした研修会を開催するとともに、取調べ指導責任者等による還元教養により、各捜査部門の底上げを図った。

#### イ 各級幹部の捜査指揮能力の向上と若手捜査員の早期戦力化の推進

ベテラン捜査員を指導者とした現場における実戦的な指導、各種研修会の開催、捜査未経験者に対する実務研修を実施するなど、若手警察官全体の捜査力の向上を図った。

## 5 総合的な対策による交通事故の防止

### (1) 交通事故防止対策の推進

#### ア 交通事故の発生状況

令和元年中の交通事故は、

発生件数 3,919件 前年比 673件減少（-14.7%）

死者数 61人 前年比 14人減少（-18.7%）

傷者数 4,683人 前年比 799人減少（-14.6%）

といずれも前年比で大きく減少し、死者数については現行の統計が開始された昭和28年以降で最少となった。

#### イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

##### (ア) 高齢者被害の交通事故発生状況

令和元年中における高齢者被害の事故は、死者数が36人、傷者数が812人であり、前年比で死者数は10人（-21.7%）、傷者数は93人

(-10.3%) 減少した。

(イ) 高齢歩行者対策

歩行者シミュレータ装置等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を106回、2,834人に対して実施したほか、高齢者交通安全指導隊等と連携して、高齢者23,519人に対して個別訪問活動による交通安全指導を実施した。

(ウ) 高齢運転者対策

参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、危険予測トレーニング装置等を活用した講習を163回、6,529人に、交通安全教育用ドライブレコーダーを活用した講習を4回、54人に、自動ブレーキ等の先進安全技術が搭載された、安全サポート車を活用した講習を25回、1,661人に実施した。

(エ) 関係機関・団体と連携した対策

福島県薬剤師会と連携して、県内約800店舗の薬局において、薬剤師が来店した高齢者に対して交通安全指導を行うとともに反射シールを直接貼付する活動を展開した。必要となる交通安全指導のリーフレット及び反射シール各16万枚は、福島県トラック協会から提供を受けた。

福島交通バス及び飯坂電車の車内に、交通安全啓発ポスター145枚を掲示するとともに、バス車内放送を活用した交通事故防止広報を1日あたり約300回実施した。

地域包括支援センターや自治体等と連携して、運転免許証を自主返納した高齢者に対する生活支援連絡制度を令和元年6月から運用し、自主返納しやすい環境づくりに努めた。

ウ 歩行者・自転車の交通事故防止対策の推進

(ア) 歩行者の交通事故防止対策

子供から高齢者まで、それぞれの年齢や心身の発達段階に応じた体系的な交通安全教育を295回、19,020人に実施した。

また、横断歩行者保護の規範となる「モデル横断歩道」を県内に91箇所指定し、横断歩行者の交通事故防止を目的とした交通指導取締りや横断歩行者の保護・誘導活動を推進して、横断歩行者保護意識の醸成を図った。

(イ) 自転車の交通事故防止対策

自転車シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を104回、8,752人に対して実施したほか、高校21校、中学校14校を自転車安全モデル校に指定して、学校と連携した自転車利用時の交通事故防止対策を推進した。

また、スタントマンが交通事故等を再現し、その怖さを視覚的に疑似体験させるスケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全

教育を関係機関・団体と合同で10回、4,359人に対して実施した。

#### エ 交通事故分析の高度化及び分析の成果に基づく効果的な交通安全対策の推進

警察署ごとの交通事故発生状況分析結果に基づき、発生が多い時間帯、路線、交差点等に重点を指向した効果的な街頭活動を推進した。

また、交通事故情報公開システムにより、発生した交通事故の場所や傾向などの情報を、県警ホームページ上に「交通事故発生情報マップ」として公開した。

#### オ 地域と一体となった交通安全活動の推進

##### (ア) 交通関係団体やボランティア等との連携と指導の強化

関係機関・団体、ボランティア等と連携し、「ふくしま“交通事故防止3つの守り”2019」をキャッチフレーズとして、「マナーを守る・ルールを守る・命を守る」活動を推進したほか、県内472校、15,671人の小学6年生を「家庭の交通安全推進員」に委嘱するなど、地域における交通安全意識の高揚を図った。

また、路上に寝込んだ歩行者を発見した際の通報と保護について福島県タクシー協会と協定を締結したほか、地元ラジオ局のアナウンサー15人を「交通安全サポーター」に委嘱した広報活動や福島県遊技業組合連合会と連携した広報活動など、交通安全に関する情報を広く発信して県民の安全意識の向上を図った。

##### (イ) 夜間における交通事故防止対策

「ピカッと・カチッと大作戦」「ピカッと守るふくしま運動」「PM4（ピーエム・フォー）ライトオン運動」を展開し、歩行者に対しては夜光反射材用品の着用促進を、運転者に対してはシートベルト着用の徹底及びライトの早め点灯、原則上向きライトとライトのこまめな上下切り替えによる歩行者等の早期発見について周知を図るための広報啓発活動を実施した。

##### (ウ) 飲酒運転に係る県民の規範意識の確立

交通関係団体等と連携して、酒類提供飲食店を訪問し、飲酒運転防止及びハンドルキーパー運動を推進するなど、飲酒運転根絶に向けた広報啓発を実施した。

また、自動車運転代行業の健全化と利用者の利便性・安心感の向上のため、全事業者に対する立入検査を305回実施したほか、関係機関と合同による街頭指導を4回実施した。

#### カ 高速道路等における諸対策の推進

重大事故に直結する速度超過や悪質・危険な車間距離不保持違反等に対する交通指導取締りを強化したほか、サービスエリアやインターチェンジ等において、関係機関と連携した交通安全キャンペーンを41回実施した。

また、中間貯蔵施設への除去土輸送業務従事者に対する交通安全講習を、14回、1,947人に対して実施するなど、復興・復旧に伴い変化する交通情勢に応じた交通事故防止対策を講じた。

## (2) 安全で快適な交通環境の実現

### ア 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進

交通事故の未然防止を図るため、交通流や量、交通事故の発生状況及び地域住民等の要望を踏まえた上で信号機等の設置を行い、重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設の整備を推進した。

また、交通安全施設の適切な保守管理を行うとともに、信号機の必要性を検証し、耐用年数を考慮した制御機の更新や必要性の低減した信号機の撤去を計画的に実施した。

令和元年度中は、信号機の新設8基、移設6基、信号制御機更新321基、灯器更新1,254灯等を実施した。

### イ 交通実態の変化等に即した交通規制及び道路使用許可業務等の推進

帰還困難区域内国道288号、県道35号の自由通行化及び特定復興再生拠点（双葉町、大熊町、富岡町）の一部避難指示解除と立入緩和区域の設置に伴い規制標識の更新及び摩耗した路面標示の更新を実施した。

また、道路の新設・改良計画や住民の要望を踏まえた計画的な交通規制の実施、実勢速度や交通実態を勘案した最高速度規制の点検・見直し等、交通環境の変化に応じた交通規制の見直しを推進した。

### ウ 生活道路、通学路等における交通安全対策の推進

ゾーン30規制により生活道路の速度抑制及び通過交通抑制に重点を置いた対策を推進し、生活道路における歩行者の安全確保を図る「ゾーン30」の規制を新たに4箇所（累計64箇所）整備し、交通事故防止を図った。

また、学校、道路管理者等との合同点検により危険箇所対策を推進するとともに、ハード・ソフトの両面から安全確保のための各種対策を推進した。

### エ 大規模災害に備えた交通対策の推進

災害発生時における交通流の確保と安全かつ円滑な通行を確保するための対策として、停電による信号機の機能停止を防止するための信号機電源付加装置（ディーゼル式10基、リチウム式66基）を整備した。

### オ 大規模行事等における的確な交通諸対策の実施

急増している訪日外国人及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、一時停止「止まれ」標識の下に「STOP」と併記する英語表記化を図り、路側標識36基、大型標識1基を更新した。

### (3) 悪質・危険運転の根絶

#### ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

飲酒運転や無免許運転、いわゆる「あおり運転」等の悪質・危険・迷惑性の高い違反はもとより、横断歩行者妨害、速度超過、シートベルト非着用及び交差点関連違反など、重大事故に直結するおそれのある違反に対する徹底した取締りを実施した結果、令和元年中の取締り件数は83,630件と、前年比で8,037件（+10.6%）増加した。

#### イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進

死亡、重傷事故のうち、ひき逃げ事件や危険運転致死傷罪の適用が見込まれる事件、事故原因の究明が困難な事件等に交通事故事件捜査統括官が臨場して、現場における捜査を指揮するとともに、交通鑑識官を効果的に運用し、実況見分や鑑識活動において、物理的、工学的見知から捜査に対する助言・指導を実施して、適正捜査及び科学的証拠保全対策を推進した。

また、交通事故の被害者等に対する支援のため、各種教養を通じて担当官に被害者支援の意識付けを徹底し、被害者等の心情に配慮した被害者対策を推進した。

### (4) 的確な運転者施策の推進

#### ア 高齢運転者の特性等に応じたきめ細やか施策の推進

##### (ア) 安全運転相談の充実・強化と相談体制の整備

平成31年4月、看護師の資格を持つ安全運転相談員（会計年度任用職員）1名を福島運転免許センターに配置したほか、令和元年11月に全国統一の安全運転相談ダイヤル「#8080(シャープハレバレ)」の運用を開始し、運転に不安を持つ方やその家族等からの相談に対応する体制を整備した。

また、高齢運転者やその家族等からの安全運転相談を受け付ける機会拡大を図るため、高齢運転者を対象とした「相談「ホッ、とサロン」を147回、964人に対して実施したほか、自身の運転技術の再確認を希望する高齢者等を対象にドライブシミュレーターを活用した体験学習「安心「ホッ、と教室」を61回、217人に対して実施した。

令和元年中は、安全運転相談の受理件数が2,794件、65歳以上の高齢者の自主返納件数が7,848件（前年比+2,034件）となった。

##### (イ) 臨時適性検査及び診断書提出命令の円滑な実施

医師会等と連携し、認知症の診断を行う協力医師を86人確保し、医師が抱える様々な不安の払拭等に努めるとともに、臨時適性検査等の対象者に対し制度の適切な説明に努めた。

#### イ 悪質・危険な運転者の排除

(ア) 行政処分の早期上申と早期執行

迅速な処分執行のため、警察署に対し早期上申を指示するとともに、違反登録に要する期間の短縮や行政処分の長期未執行者の解消等行政処分に関する業務管理を徹底し、取消・拒否731件、停止・保留2,260件を厳正かつ早期に処分した。

(イ) 仮（準仮）停止制度の積極的かつ効果的な運用

違反を繰り返す運転者や重大な交通事故を起こした運転者に対する仮（準仮）停止制度を積極的に運用し、道路交通の場から悪質、危険運転者の早期排除を図った。

- ・ 仮停止件数                    27件（前年比+20件）
- ・ 準仮停止件数                11件（前年比+4件）

(ウ) 迅速かつ的確な臨時適性検査等の実施

一定の病気等の疑いがある者に対する臨時適性検査を17件実施するとともに、運転免許の効力の暫定停止を11件実施し、交通安全の確保を図った。

ウ 申請者等の立場に応じた的確な運転者施策の推進

更新時講習、初心運転者講習、停止処分者講習、高齢者講習等の運転者に対する講習において、交通事故分析結果等を取り入れるなど、運転者の安全運転意識の高揚と、安全運転に関する知識や運転技術等の習得と向上を目的とした運転者教育の充実に努めた。

- ・ 更新時講習                                    232,594人
- ・ 取消処分者講習                                455人
- ・ 停止処分者講習                                1,856人
- ・ 初心運転者講習                                178人
- ・ 違反者講習                                    556人
- ・ 高齢者講習受講者数                        53,006人
- ・ 認知機能検査受検者数                      39,138人

## 6 大規模警備を見据えた警備諸対策とテロ対策の推進

(1) 大規模警備を見据えた警備諸対策の推進

ア 御退位及び御即位に伴う式典、G20大阪サミット等大規模警備を目前に控えた警備諸対策の徹底

(ア) 重要施設に対する的確な警戒警備

国内外におけるテロ情勢等を踏まえ、原子力発電所、空港及び鉄道等の公共交通機関など重要施設等に対する警戒警備を徹底し、テロ等違法行為の未然防止を図った。

また、官民連携のネットワークの拡充による情報共有の促進及び原子力発電所等関係機関との共同テロ対処訓練を行い、テロに対する危機意識の醸成等を図った。

(イ) 部隊等の対処能力の向上及び各種事案の未然防止対策

G20大阪サミット等の特別派遣を見据え、機動隊、管区機動隊及び第二機動隊等に対する実戦的訓練を計画的かつ段階的に実施し、対処能力の向上及び部隊間の連携強化を図るとともに、県本部に警備対策委員会等を設置し、県警察の総合力を挙げた各種テロ対策を推進して、大規模警備を完遂した。

イ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた警備諸対策の推進

(ア) 情報収集の強化及び事態対処態勢の確立

同大会に対する「テロ・ゲリラ」等の未然防止に向けた情報収集を強化するとともに、警察職員に対する教養を行った。

また、大会に伴い多数の外国要人等の来県が予想されるため、警護要員の技術向上に向けた訓練等も行った。

(イ) 官民連携の維持・強化

オリンピック競技大会の安全で円滑な進行を確保するため、組織委員会等大会関係者及び関係機関と連携を強化しながら、競技会場をはじめとする関連場所・関連行事に対する警備諸対策を推進した。

さらに、平成30年2月に設立した官民連携のネットワーク「テロ対策パートナーシップ福島」においては、構成員を拡充し、テロに対する協働対処体制の更なる充実を図るとともに、相互の情報共有や共同テロ対処訓練の実施など、官民一体となったテロ対策を推進し、連携した対処能力の向上及び危機意識の醸成を図った。

(2) テロ等対策の推進

ア 国際テロ関連情報の収集と対策の強化

インターネット等を活用し、テロリスト及び支援者等に関する情報収集を強化した。

また、海空港管理者、税関、海上保安部等と連携し、テロリスト等の入国や貨物の不正輸出入を未然に防止するための水際対策を推進した。

イ 官民が連携したテロ対策の推進

爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策を推進し、原材料の盗難防止のための点検・保管管理の徹底、販売記録の適切な作成・保管及び販売時の本人確認の徹底について協力を依頼するとともに、国際テロリストが利用するおそれのあるホテル、レンタカー業者、インターネットカフェ等に対する管理者対策を通じ、不審情報の早期入手体制の確立を図った。

ウ 不法入国、不法滞在等関連事犯の取締り

外国人を雇用する企業等に対する管理者対策を行い、不法入国、不法滞在等関連情報収集を強化した。

また、出入国在留管理庁等と連携した不法入国等取締りを強化し、出入国管理及び難民認定法違反18件、13人を検挙した。

エ 過激派、右翼等によるテロ関連情報の収集と対策の推進

過激派、右翼等の動向について幅広い情報収集を行ったほか、過激派の指名手配被疑者の発見・検挙や非公然アジトの摘発に向け、ポスターの掲示等を通じた広報を行った。

(3) 情勢に応じた的確な警衛警護、警備実施

ア 適切な警衛・警護警備の実施

令和元年中は、天皇皇后両陛下の「台風第19号被害に伴う被災地御見舞」行幸啓警衛警備や年間3回の内閣総理大臣警護警備及び各要人の警護警備を実施したが、いずれも綿密な実地踏査を実施した上で具体的な警備計画を策定し、更に各部隊に対して同計画の周知徹底を図り、警備に万全を期した。

イ 実戦的訓練等による警備部隊の対処能力向上

天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う皇位継承式典並びにG20大阪サミットにおける大規模警備派遣に向けた実践的な訓練を実施し、部隊の対処能力向上を図り、警備に万全を期した。

また、基本訓練のほか、部隊（員）の練度に応じた反復訓練を実施するとともに、現場を想定した実戦的な訓練やブラインド方式による訓練を実施するなど、創意工夫を凝らし部隊の対処能力向上を図った。

(4) 大規模災害対策等の推進

ア 東日本大震災と原発事故後の復旧・復興等に伴う治安等対策の推進

(ア) 復興治安情勢の変化に対応した諸対策の推進

被災地等の治安情勢の変化に対応していくため、国や県との連携を図り復旧・復興現状及び今後の見通しを把握するとともに、関係所属と情報を共有した。

また、変化する治安情勢に県警一丸で対応すべく、警察本部長を長とする「復興治安総合対策本部会議」を月毎に開催し、情報共有

等を図った。

沿岸部における東日本大震災の行方不明者捜索については、関係機関と協力し、月毎、現地の実情に合わせて弾力的に実施した（令和元年度計11回実施）。

(イ) 被災地域等における警戒警らによる治安の確保

県警察本部と関係署が連携し、特別出向者とともに避難指示区域等における警戒警ら、犯罪の検挙と抑止、交通安全対策に取り組み、被災地の治安確保を図った。

また、特定復興再生拠点事業や中間貯蔵施設への除去土輸送の本格化などの復興の進展に伴う新たな情勢に対応するため、関係機関との緊密な連携による継続的な復興治安対策を推進した。

イ 有事即応体制の確立と迅速・的確な対処

(ア) 有事即応体制の確立

「緊急事態等における福島県警察の初動措置に関する訓令」を改正し、災害時に応集する職員の二次災害防止について明記するなど、危機管理に係る各種計画や施策の点検見直しを行った。

また、原子力防災研修、災害警備訓練等を反復実施するとともに、それらについての教養資料を随時発出して、対処能力向上を図った。

(イ) 有事における迅速・的確な対処

大雨洪水警報や地震の発生に伴い、災害警備本部等を設置し災害対策にあたった（令和元年度は警備本部1回、警備対策室29回開設）。対策に際しては、現場や関係機関との情報共有を図り、被害規模に応じた部隊運用に努めた。

ウ 関係機関との連携

(ア) 平素における関係機関との連携

有事の際の効果的な連携のため、本部と県、署と管轄する自治体との常時連絡体制を再確認した。

また、県や市町村等が開催する防災会議等へ積極的に参加し、相互の役割の確認と連携強化を図った。

(イ) 災害発生時における関係機関との連携

令和元年東日本台風等の災害発生時には、関係自治体へ連絡員を派遣して情報共有を図った。

また、消防、自衛隊、自治体と連携して避難誘導や救出救助活動を実施した。

エ 要配慮者等の安全の確保

(ア) 避難行動要支援者の安全の確保

各警察署において、自治体が有する避難行動要支援者名簿の入手、管内の災害危険箇所（アンダーパス等）の把握などを推進し、災害被害が発生する可能性がある箇所の実態把握を行った。

(イ) 外国人の安全の確保

外国人向け防災パンフレットや県警ホームページによる広報、福島空港での訪日外国人や外国人技能実習生への防災広報などを通じて、外国人の安全確保を図った。

オ 装備資機材の整備充実

平素から、機動隊、警備隊、各署における災害警備用装備資機材の点検整備や操作習熟訓練を実施し、有事に備えた。

## 7 サイバー空間における安全と安心の確保

(1) サイバー空間の脅威への対処能力の強化

ア 組織的な対処能力の向上

全職員を対象としたサイバー犯罪等対処能力検定を実施した結果、検定取得率が96パーセントを超えた。

警察大学校等におけるサイバー犯罪捜査関係の専科に捜査員13名を入校させたほか、会津大学や企業等における高度な研修に捜査員27名を派遣し、専門的な知識・技能を有する捜査員の育成を図った。

また、本部内事件担当課及び警察署の32チームによるサイバー犯罪等対処技能競技大会を開催し、捜査員の対処能力向上を図った。

イ 情報技術解析と情報分析の強化

全警察署に整備した携帯電話解析用機器を活用し捜査の迅速・適正化を図るとともに、情報通信部門と連携して解析用機器の取扱いや解析要領に関する教養を実施し、職員の解析力強化を図った。

(2) サイバー犯罪の取締り強化

ア サイバー犯罪に対する捜査の推進

中国人等によるポイント利用に係る不正アクセス禁止法違反事件や電子決済サービスを悪用した不正アクセス禁止法違反事件等の合同及び共同捜査を積極的に推進し、118件、59人（前年比－91件、－10人）を検挙した。

イ 違法・有害情報対策の推進

サイバー空間における安全・安心を確保するため、インターネット上に氾濫する違法・有害情報の削除依頼や海外サーバー上の詐欺サ

イト等に対する閲覧制限要請について積極的に実施した。

また、インターネット・ホットラインセンターからの通報及びサイバーパトロールにより入手した違法情報について、関連都道府県との連携による捜査を推進し、わいせつ電磁的記録陳列で6件、5人（前年比+5件、+4人）を検挙した。

#### ウ 適正捜査の推進

県内4方部でロールプレイング形式の捜査実践塾を実施したほか、捜査手法に関する執務資料の発出、本部員による捜査応援時の機会教養等、あらゆる機会を捉えたサイバー犯罪捜査に関する教養を実施し、コンピュータウイルスによる遠隔操作等によるなりすましの可能性を念頭に置いた適正捜査の推進に努めた。

### (3) サイバー犯罪被害防止対策の推進

#### ア 広報啓発活動の推進

中小企業の社員等をサイバー犯罪被害防止活動のリーダーとして育成するための「サイバーセキュリティリーダー養成講座」の開催、インターネット動画投稿サイトYouTubeでのサイバー犯罪被害防止広報の推進のほか、児童、保護者、教職員を対象としたサイバー犯罪被害防止に係る講演会を開催するなどして、サイバー犯罪被害防止対策を実施した。

また、サイバー空間の浄化活動を警察と連携して推進するサイバー防犯ボランティアを、県内の大学、高等専門学校、高校から募集し、60名の学生に委嘱、研修会を実施し、ボランティアの育成を図った。

#### イ サイバー犯罪に関する相談への適切な対応

各警察署の相談担当者を対象とした研修会において、サイバー犯罪関連相談を受理する際に必要となる新たな手口に関する知識や相談者から聴取する内容についての教養を行ったほか、県本部に寄せられた電子メールによるサイバー犯罪相談に対し、その都度、相談者に被害防止等に関する助言や指導を迅速に行うとともに、管轄署へ確実に引継ぎ、適切な対応を図った。

#### ウ 官民連携の強化

サイバー空間における安全と安心の確保を目的とし、NTT東日本福島支店、あいおいニッセイ同和損保福島支店と県警察の間で協定を締結し、サイバー犯罪被害防止に係るセミナーを開催したほか、サイバーセキュリティの分野で連携している会津大学との定例会を開催し、人材育成等に関する情報交換を行うなど、官民連携の強化を図った。

また、重要インフラ事業者等で構成する県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会員を対象として研修会を開催するとともに、会員に対してサイバーセキュリティに関する情報を取りまとめた「サイバーセキュリティ通信」を配信するなど、サイバー犯罪被害防止対策を推進した。

(4) サイバー攻撃対策の推進

ア 情報収集・分析と対処能力の向上

情報収集用端末を活用して、サイバー攻撃情勢に関する情報収集・分析を実施した。

職員や重要インフラ事業者、東京オリンピック・パラリンピック関連事業者を対象としたサイバーセキュリティセミナーを開催し、サイバー攻撃情勢等の教養や訓練を行ったほか、重要インフラ事業者との共同訓練を実施し、対処能力の向上を図った。

サイバー攻撃容疑事案発生時には、生活環境課、情報技術解析課と連携して対応し、対処能力の向上に努めた。

イ 被害の未然防止・拡大防止のための官民連携の推進

重要インフラ事業者や東京オリンピック・パラリンピック関連事業者等に対する個別訪問により、サイバー攻撃の最新情勢や被害防止に資する情報提供、事案発生時の通報依頼等協力体制の構築に努めた。

先端技術を有する事業者等については、個別訪問、サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク等の機会を通じて、注意喚起を行うなど被害の未然防止に向けた管理者対策を実施した。

**8 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくり**

(1) 県民の立場に立った業務の推進

ア 県民の安全・安心に資する積極的な広報の推進

(ア) 県内の事件・事故等の広報件数

5,286件（前年比+470件）

(イ) 主な広報室員現場出動

- ・ R1.10 「令和元年東日本台風」災害現場報道対応
- ・ R1.12 「福島市松川町地内における成人男性被害の殺人事件捜査本部」設置記者会見及び現場報道対応

イ 相談・苦情等への迅速・確実な組織対応

県民から寄せられる相談については、本部各課、各署及び関係機関と連携し、迅速かつ適切に対処するとともに、苦情については、組織のルートに乗せて速やかに対応し、不適切な行為が認められた際には、指導教養を行うなど業務改善の徹底を図った。

(2) 総合的な犯罪被害者等支援の推進

ア 被害者等の心情を理解した、きめ細かな被害者等支援の推進

「福島県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づき、犯罪被害者やその家族等を支援するため、迅速な被害者支援体制の確立や「ふくしま被害者支援センター」等の関係機関・団体との連携を図るとともに、カウンセリングによる精神的被害の回復や公費負担制度による経済的負担の軽減などの各種支援施策を推進した。

#### イ 社会全体で被害者等を支援する気運の醸成

中学校・高校を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」や被害者遺族等の手記の朗読、被害者支援諸施策を紹介する「ミニ講座」の開催など、地域社会全体で被害者を支える気運の醸成を図るための「被害者に優しいふくしまの風運動」を計画的に推進した。

### (3) 警察活動を支える業務の推進

#### ア 堅牢な情報セキュリティの確保

##### (ア) 情報リテラシー（情報活用能力）向上のための取組の推進

情報セキュリティを巡る情勢の変化に的確に対応するため、警察情報システムに係るアクセス権の見直しや公用携帯電話機の取扱いに係るルールの明確化などについて、情報セキュリティに係る規程を整備するとともに、役職に応じた教養を実施し、職員が各々の立場で適切な情報セキュリティ対策が執れるよう、職員の情報活用能力の向上を図った。

##### (イ) 情報流出防止対策の推進

情報流失事案に直結する不正照会防止や端末装置等の紛失防止について、情報セキュリティ巡回教養や各種研修会を通して教養を行うとともに、各種警察情報システムのアクセス権付与を真に必要な職員に限定するため、休職や育児休業などにより長期不在となる職員のアクセス権の休止に係る基準を明確にするなどにより、情報流出防止対策を徹底した。

#### イ 適正な会計事務の推進

業務指導や各種執務資料を通じて適正な会計手続きの理解促進と予算の有効活用意識の醸成を図るとともに、各種監査において検証を実施して指導を行うなど、適正な会計事務を推進した。

- ・ 警察本部長が実施する監査を全所属に対して実施（県本部35所属、22警察署）

#### ウ 適正な施設装備業務の推進

警察施設が危機管理拠点としての機能を十分に果たせるよう、計画的な施設整備を図り、田村警察署小野分庁舎の耐震化を行うなど、効果的な工事・修繕を推進した。

また、大規模災害、事故等で使用する警察装備資機材を有効に活用するため、職員に対する研修会を実施した。令和元年東日本台風による被害の際は、各署に対して救助活動に使用する災害装備品の貸出支援を迅速に行い、機動力の確保を推進した。

## エ 適正な留置管理業務の推進

### (ア) 教養の推進

全国で発生した留置事故や不適正事案等を教訓として、ロールプレイング方式を取り入れた各種研修会や警察学校における専科教養を行うとともに、通達、事務連絡、執務資料等をタイムリーに発出し、留置事故・不適正事案防止対策を推進した。

### (イ) 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実戦的指導を推進した。

### (ウ) 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働き掛けを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止を図った。

### (エ) 留置管理体制の人的基盤の強化

留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を推進することで、留置部門の人的基盤の強化を図った。

## (4) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化

### ア 職場教養の充実

所属の実情、職員の経験等に応じた当直指揮訓練や実戦的総合訓練及び技能指導官を活用した伝承教養を積極的に実施し、幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化を図った。

### イ 実戦的かつ恒常的な術科訓練の推進

いかなる事案に遭遇しても適切に対処するため、本部術科指導者等が各署各交番等を巡回し、若手警察官や女性警察官に対する訓練を現場指導するとともに、各所属の地域幹部、術科指導者及び女性術科指導候補者を召致した研修会を開催するなど、警察官の現場執行力の強化を図った。

## (5) 警察活動の基盤強化

### ア 復興を治安面から支える活動を強化するための取組の推進

令和元年度は、全国警察27都道府県及び皇宮警察から65人の警察官が特別出向者として勤務し、被災地の警戒活動をはじめとする各種警察活動に従事した。また、大熊町の避難指示区域の一部解除に伴い、住民の帰還と大熊町の復興を後押しするため、同町大川原地区に

大熊臨時駐在所を開所するなど、復興を治安面から支える活動を推進した。

#### イ 真に警察官としてふさわしい人材の採用に向けた募集活動等の積極的推進

##### (ア) 各種募集説明会の開催

警察学校を会場として体験型業務説明会「オープンキャンパス」を開催し、施設見学、鑑識活動体験等の各種業務紹介や説明を通じて、参加者283名に警察の職の魅力を発信した。その他、参加者の利便性を考慮し、県内各地区及び東京都内に会場を設けて説明会を実施した。

##### (イ) 若者が興味・関心を示すデザインを採用したポスター、パンフレットの活用

前年に引き続き、受験対象者年齢層の目を惹くデザインを登用するため、県内に所在するアニメ制作会社「株式会社福島ガイナ」にポスター及びパンフレットのキャラクターデザインを依頼した。

#### ウ ワークライフバランス等の推進

##### (ア) 勤務環境の整備に関する取組の推進

年間を通じた計画的な休暇取得、業務の効率化・高度化による超過勤務の縮減等を図るとともに、育児や介護を抱える職員への組織的な支援等を推進し、より働きやすい職場環境づくりに努めた。

##### (イ) 女性活躍の推進

育児休業者を対象とした職場復帰支援教養を開催し、円滑な職場復帰を支援するなど、女性職員がより働きやすい職場づくりに努めた。

##### ・ 数値目標に対する実績

令和3年4月1日までに福島県警察の警察官に占める女性警察官の割合をおおむね10%とする目標に対し、令和元年度は8.9%（前年度比+0.4ポイント）で順調に推移している。

#### エ 総合的な健康管理対策の推進と生活支援の充実

職員が、心身ともに健康な状態で業務にまい進できるよう、心の健康を維持するためのメンタルヘルスセミナーや外部講師による体質改善教室を開催するなど、健康管理対策を推進した。

また、職員のライフサイクルに対応した研修会を開催するなど、生活支援の充実を図った。

## XIV 監査委員事務局

### 1 総説

本県財政は、復興と地方創生の更なる推進に向けた取組により大規模な歳入・歳出の構造が続いており、財政の健全性の確保とともに事業の着実な執行とこれまで執行された事業の検証が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、財政の健全性や内部統制の整備・運営に留意しながら、財務事務を始めとする事務事業の執行について、合规性や正確性の観点に加え、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性が確保されるよう努めた。

### 2 監査、検査及び審査の実施

#### (1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ効率的に行われているかなどを主眼として、199機関を対象に実施し、工事設計額の誤りによる入札事務における落札者決定の不適正や収入調定の時期遅延など適正を欠くものについて、67の本庁及び出先機関に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

#### (2) 行政監査

「マイナンバーの利用等に関する事務について」をテーマとし、マイナンバー制度の推進が図られているか、マイナンバーに係る事務が適切に運用されているかについて関係28機関を対象に実施し、情報連携に向けた取組の推進、申請者への十分な説明の実施等について検討改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

#### (3) 財政的援助等監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている16団体、補助金等の支出を行っている13団体、公の施設の管理を行わせている3団体の合計34団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施し、消費税の申告・届出の事務手続に適正を欠くものなどについて、4団体に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

#### (4) その他の監査等

例月出納検査を実施するとともに、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

### 3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完の観点に立ち、監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等に当たり、改善・是正状況等について確認した。

また、包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果等について県報に登載し公表した。

## XV 人事委員会事務局

### 1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に努めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

### 2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会19回、臨時会3回を開催

- (2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1回

### 3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求	判定等	2件
------------------------------	-----	----

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施	調査事業所	362カ所
-------------	-------	-------

- (3) 職員団体の登録

ア 新規登録数	0件
イ 変更登録数	65件

(4) 労働基準監督機関の職権行使	
ア 実地調査	10カ所
イ 各任命権者人事担当課長に対する申し入れ	3回
ウ 臨検	8カ所
(5) 人事行政相談業務	
相談件数	60件

#### 4 任用事務の実施

##### (1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	626人	合格者	204人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	66人	合格者	6人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	135人	合格者	19人
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	141人	合格者	8人
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	14人	合格者	2人
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	121人	合格者	25人
キ 警察官採用候補者試験	受験者	550人	合格者	161人
合          計	受験者	1,653人	合格者	425人

##### (2) 職員の採用・昇任選考の実施

ア 採用選考	181人
イ 昇任選考	92人

#### 5 給与制度事務の実施

##### (1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

令和元年10月2日 県議会及び知事に対して実施

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数      187事業所

# XVI 労働委員会事務局

## 1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して判定機能と調整機能の二つの機能をもっている。

判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査があり、調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識（ワークルール）の出前講座を行っている。  
令和元年度においては、次のとおり業務を実施した。

## 2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例12回） 公益委員会議・・・4回

## 3 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査手続を進め、1件の救済命令を発した。

団体交渉拒否に係る不当労働行為・・・1件

※終結 1件

## 4 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査手続を進めた。

資格審査・・・8件（委員推薦 4件、不当労働行為救済 1件、法人登記 3件）

※終結 7件、取下げ 1件

## 5 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

2件（無期転換を回避するための雇止めの撤回、組合掲示板の設置・貸与を求める）

※打切り 1件、繰越 1件

## 6 個別的労使関係の調整

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

調整事件・・・2件（解雇による逸失利益の支払い、解雇の撤回）

※解決 1件、不開始 1件

## 7 労働相談及びワークルール出前講座

労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、労働に関する基本的な知識（ワークルール）の理解を促進し、労働紛争の未然防止を図るため、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・396件（集団的労使関係 20件、個別的労使関係 376件）

ワークルール出前講座・・・17回